



Title	教育学系 令和2年度 卒業・修士論文要約集
Author(s)	
Citation	大阪大学教育学年報. 2021, 26, p. 113-205
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/79125
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

教育学系
卒業・修士論文要約集

令和 2 年度
(2020 年度)

大阪大学人間科学部
大阪大学大学院人間科学研究科

目次

～卒業論文～

「ひきこもり」の若者の社会復帰支援の在り方	
杉下 智大（生涯教育学）	122
トピックモデルを用いた文献研究法の臨床心理学への応用	
坂口 智章（臨床心理学）	123
近代国家における〈名前〉を変更する自由についての一考察	
宗圓 思穂（生涯教育学）	124
大学生の日記による幸福感の向上及び幸福感の構成要素の解明	
椿 綾音（教育工学）	125
ゆとり教育をめぐる学力論争について	
泉 鏡太郎（教育文化学）	126
場面の認知的評価が屈辱感の喚起及びその後の行動に及ぼす影響	
糸賀 萌（教育心理学）	127
高校3年生の英語語彙学習の調査 ― 体制化方略の使用に焦点を当てて ―	
樋口 侑一郎（教育工学）	128
大学生における共感性と攻撃性の関連について 共感の指向性と攻撃の機能性の観点から	
秋月 耀（臨床心理学）	129
大学生における身近な他者への相談が 悩みの認知的評価に与える影響の検討	
池田 風花（教育心理学）	130
大学生の他者または理想自己との比較による劣等感と原因帰属	
伊吹 紀乃（臨床心理学）	131
大学生の持つ怒りと抑うつ傾向の関連	
上山 裕也（臨床心理学）	132

カリキュラム改革における条件付き・目的プログラムの構成に関する考察 ーフィンランドと日本のナショナル・カリキュラム比較を通してー	大谷 望恵（教育制度学）	133
手続き的説明文における宣言的知識の提示に関する研究 提示タイミングの違いが作業実行成績に及ぼす影響に注目して	大東 麻由（教育工学）	134
児童の愛情試し行動に対する教師の働きかけ ー集団の力を活かす N 小学校の取り組みー	奥野 梨花（教育文化学）	135
オンライン学習の評価主体の違いが大学生の動機づけに与える影響 ー認知的評価理論の視点からー	木山 孝一（教育工学）	136
現代女子大学生における結婚観の様相とその要因	黒田 舞（教育心理学）	137
自閉スペクトラム症をもつ者の社会的場面における周囲の反応	雑賀 雄哉（臨床心理学）	138
児童同士の聴き合う関係はいかにして構築されるのか	酒井 優（教育文化学）	139
「語り聞かせ」と「読み聞かせ」からみる、その後の親子関係と社会性の臨床心理学的考察 大学生を対象としたマルチメソッドアプローチ	崎田 純（臨床心理学）	140
失敗行動に対する捉え方及び対処方略スタイルが 対人場面における遅刻に与える影響	櫻井 一将（臨床心理学）	141
ビデオ面接におけるカメラと被面接者との距離が印象に与える影響 ー採用面接における被面接者の表情の見え方にも注目してー	田嶋 彩恵（教育工学）	142
大学生の憧憬の感じやすさに関する研究	土居 瑞歩（臨床心理学）	143

抑うつ反応スタイル及び物語の内容が物語への没入に及ぼす影響	戸木 朱音（臨床心理学）	144
高校生の性別役割分業意識 ～階層による男女差に着目して～	中川 聖史（教育文化学）	145
フリースクール教育及び「教育機会確保法」に関する一考察	中澤 優太（教育制度学）	146
大学生のネガティブな感情表出の制御について 性格特性と他者との関係性に着目して	中野 沙紀（臨床心理学）	147
青年期の完全主義及び自己像と自己受容の関連 —理想と現実の自己のギャップに着目して—	西尾 怜人（臨床心理学）	148
対人目標が対人関係及び主観的幸福感に与える影響 —日本人大学生を対象として—	納堂 聖也（教育工学）	149
児童の学習意欲の変化の要因	古橋 佳奈（教育文化学）	150
被害者に対するネガティブな認知の生起要因の検討 —公正世界信念、公正感受性、共感性の関連から—	氏名非公開（臨床心理学）	151
報酬の自己決定が内発的動機づけに及ぼす効果	山口 雄大（教育工学）	152
ロシア連邦の教育課程に関する考察 —教育課程において規定された裁量権の分析を通して—	井岡 優衣（教育制度学）	153
大学生の期待認知に与える影響要因の検討 —性格・時間的展望性の観点から—	小阪 有紗（臨床心理学）	154

課題価値の認識が学習効果に与える影響

—記憶課題による短期的な効果に着目して—

片岡 朋香（教育学） 155

青年期の恋愛関係における愛着と共同規範の関連及び

共感性の媒介効果

加藤 舞（教育心理学） 156

～修士論文～

総合的な探究の時間における課題解決型学習の現状と課題 —高等学校におけるシティズンシップ育成の視座から— 岩泉 達也（教育文化学）	158
心理的不適応の経験と生きがいに関する一考察 —病気休職を経験した30代女性へのインタビューを通じて— 楠本 達也（臨床心理学）	160
教師の探究モデルの形成と発展の分析による学校改善への一考察 田邊 匠（教育制度学）	162
同期型オンライン学習における疲労感の要因に関する研究 —カメラの有無とパーソナリティ特性に注目して— 青木 霞穂（教育工学）	164
児童養護施設で働く中堅・ベテラン職員の施設内体験の検討 —勤続を促進する要因に注目して— 池田 萌（教育心理学）	166
アバターを用いたオンラインカウンセリングの検討 ～相談場面における受容的なパーソナリティの特定～ 石田 諒（教育心理学）	168
学生への社交不安症に関する心理教育の一次予防的効果の検証 —自己注目に着目して— 稲岡 優衣葉（臨床心理学）	170
対子ども援助職員が抱く職場への安全感を構成する諸要因の検討 —チーム主義・個人主義という視点の提案— 江藤 まり奈（教育心理学）	172
現代日本の若者男性における、身体をめぐる「男らしさ」との交渉 酒井 達樹（教育心理学）	174
診断情報および臨床心理学の教育歴による対人認知の個人差の検討 鈴木 那納実（臨床教育学）	176

心理面接担当経験が初心者セラピストの臨床的価値観に与える影響	高田 真吾（臨床心理学）	178
現代日本の多元的階層構造と進路選択 —「階層と教育」研究の格差社会像—	高原 克典（教育文化学）	180
メンタルヘルス不調による退職者の心理的プロセス	田中 歩（臨床心理学）	182
「しんどい子」の学校経験 —子ども同士の相互作用に着目して—	田中 祥太（教育文化学）	184
性別専攻分離の形成メカニズムに関する実証的研究 —文理選択におけるジェンダー・トラックスの影響を中心に—	田邊 和彦（教育文化学）	186
タンザニアの公衆衛生啓発 小・中学校における手洗い指導を事例として	中井 隆斗（生涯教育学）	188
漢字の字形構造に焦点を当てた学習法の効果	布谷 誠悟（教育工学）	190
日本における「ブルーム理論」確立に関する研究 —梶田叡一における評価論・学力論を通して—	古川 治（教育環境学講座教育制度学）	192
日本における性犯罪者に対する態度の研究 —一般的な態度と専門家のもつ態度比較を通してその背景要因を探る—	枘田 風花（教育心理学）	194
青年期における空想経験とレジリエンスの関係	松岡 友帆（臨床心理学）	196
大学生の就職活動における困難とその対処に関する質的検討 —ポジティブ心理学の見方で—	松友 萌（教育心理学）	198

SNS 利用時の精神的健康に影響を与える要因の検討

コーピングの有効性に着目して

三好 隼人（臨床心理学） 200

倫理的感受性と自己決定性に関する臨床心理学的考察

—看護学生を対象として—

東 美苗子（臨床心理学） 202

オンラインビデオ学習における弾幕機能の効果に関する研究

—社会的存在感, メンタルワークロードおよび学習効果に与える影響—

張 程皓（教育工学） 204

卒業論文

「ひきこもり」の若者の社会復帰支援の在り方

杉下 智大（生涯教育学）

「ひきこもり」当事者は、その特性上社会から断絶され、社会的にも経済的にも自立することが困難である。そのため、家族や公的機関の援助なしでは生きていくことができない。これは、他者への負担を強いるだけでなく、当人の健康で文化的な生活を脅かしうるものである。そのため、彼らを再び社会の中に戻す支援が必要となる。

本研究は、「ひきこもり」状態にある若者に対する社会復帰支援について分析を行い、その在り方について論じたものである。

第1章では、「ひきこもり」という概念が生まれ、徐々に問題視されていく中で、「ひきこもり」当事者に対する支援が施されてきた歴史について述べた。第2章では、実際に支援を行っている団体の例として、「福岡市ひきこもり青年地域生活支援センター」・「NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡」・「一般社団法人ひきこもりUX会議」の3つを取り上げ、その特徴について論じた。第3章では、支援団体の更なる例として、「福岡若者就労支援プロジェクト」について詳細に解説し、その特徴を述べた。第4章では、これらの団体の支援内容を踏まえたうえで、「ひきこもり」の若者の社会復帰支援の在り方について論じた。

研究の結果、これからの「ひきこもり」の若者の社会復帰支援の在り方は二通りあるという結論に至った。

一つは、若者を既存の枠組みに帰す支援である。社会に適応できずにひきこもるに至った若者に対し、社会に適応できるだけの力を身につけさせるもので、当人に寄り添い、共に目標を細かに設定して段階的に社会に適応できるだけの力を徐々に身につけさせていく伴走型の支援が効果的だと言える。

もう一つは、既存の枠組みを若者が適応できるものに変える支援である。社会に適応できないことを個人の問題に還元するのではなく社会の構造に問題があるという考え方に基づいたもので、「ひきこもり」の背景にある「生きづらさ」が解消され、「ひきこもり」の若者がありのままの自分でいられる社会になるように、社会全体に働きかける支援になる。

前者を対症療法的なものとすると、後者は原因療法的なものと言える。どちらかのみを採用すればいいというものではなく、前者の支援を行いながら、継続して後者の支援も進めていく必要がある。

両方の支援が充実することで、「ひきこもり」の若者だけでなく、社会全体に大きな利益をもたらすことになるだろう。

トピックモデルを用いた文献研究法の臨床心理学への応用

坂口 智章（臨床心理学）

近年、AI、特に機械学習技術の加速度的な発展が人文社会科学系の研究領域にまで影響を及ぼしている。その1つにテキストデータを情報科学の技術を用いて分析するテキストマイニングといった手法が挙げられる。樋口（2017）がまとめているように、テキストマイニング用フリーソフト「KHCoder」を用いた応用研究は2017年当時で1500件を超えており、こういった手法は新たな知見を得るのに有用な手法の1つとして定着しつつある。

また、テキストマイニングに使われる自然言語処理技術の1つに、潜在的な単語の共起性に注目した潜在意味解析といった分野がある。ここでの共起とは、対象となる単語と一緒に特定の単語が現れることを指す。例えば、「カレー」「食べる」という単語は共起性が高いといえる。しかし、実際のテキストでは、こうした顕在的な共起だけでなく潜在的な共起が現れることも考えられる。例えば、「カレーを食べる」と「シチューを食べる」の2つの独立の文があったとする。「カレー」と「シチュー」という2単語だけでは、それぞれが独立した文の単語のため全く評価ができない。そこで両方の文に共通の「食べる」という単語が2単語を媒介すると仮定することで、2単語の潜在的な共起性を評価できると考えることができる。つまり、ある2つの独立した変数が顕在的な共起を示さなくとも、それらを媒介する変数の存在を仮定することで潜在的な共起性を表せると考えるのが、この潜在意味解析の基本的な考え方である。また、この媒介となる変数のことを潜在トピック、あるいは単にトピックと呼び、このトピックから文書が生成されると考えることをトピックモデルと呼ぶ。トピックモデルは画像処理や音声処理、情報検索にも利用されるほど応用性が高く、今後様々な研究分野で利用されていく技術であると考ええる。

ところで、臨床心理学分野においてはこういった技術を用いた研究はあまり見ることがない。本研究では、AIや機械学習が臨床に利用されている最近の研究を概観したのち、トピックモデルの臨床心理学分野への応用可能性を探るため、トピックモデルによる文献研究法での分析を行った。

第1章では、AIが利用されている最近の研究を、治療・診断・分析の3つの視点で概観した。第2章では、そうした分析の中の1つのテキストマイニングについてと、それに必須となる自然言語処理技術についてまとめた。第3章では、テキストマイニングの中でも比較的新しい手法であるトピックモデルの理論と心理学的妥当性について論じた。第4章では、先行研究の問題点に触れつつ本研究での分析方法について検討した。第5章で、トピックモデルによる文献研究を行い、その結果の解釈と、本研究の課題と展望について論じた。

分析では、臨床心理学分野全体の研究動向を探るために、臨床心理学分野の学術誌『心理臨床学研究』における過去9年間分の日本語要約についてトピックモデルによる分析を行った。結果、5つの研究動向が解釈でき、また研究対象についてなどの新たな知見が得られた。

臨床心理学においては、心理検査のテキストデータや面談記録、本人の語り、自由記述などこうした技術が応用可能だと思われるデータは多い。応用のためには、臨床心理学分野に特化した辞書（コーパス）の整備が喫緊の課題だと考える。

近代国家における〈名前〉を変更する自由についての一考察

宗圓 思穂（生涯教育学）

＊本稿では、「戸籍制度下における人の呼称」を「氏名」あるいは「戸籍氏名」、「戸籍上の氏、苗（名）字、ラスト（ファミリー）ネーム、いわゆる上の名前」を「氏」、「戸籍上の氏に対する名前、ファーストネーム、いわゆる下の名前」を「名」と表した。これは、日本国憲法民法戸籍法その他判例に倣った表現である。より一般的に人の呼称を表すものを「名前」と表すこととする。また、近代以前、戸籍制度成立以前から継続する一般的な家族統合の象徴としての苗字は、引用・参考元や文脈に応じて「苗（名）字」「姓」「家名」などの単語を用いた。

本稿の目的は、「名前」は個人に属し、命名、選択、変更その他の名前に関する権利はすべて氏名所持者本人の固有権であり、戸籍法107条の1、2において規定されている氏名の変更を、本人による氏名変更の申立てで、犯罪や債務を隠蔽するなどの意図がない場合は、理由を問わず直ちに認められるべきであると主張することである。

名前は、ある個人を他者から区別して特定し、表象する記号である。また同時に、「名は体を表す」ともいわれるように、個人の人格や精神を構成する一要素でもある。一度つけられた名前は、生涯にわたって名前をもつ本人と、その個人を取り巻く社会に相互に影響する。しかし、命名行為は多くの場合、出生とともに出生子つまり名前が示す個人以外の意志と判断によってなされる。出生子が自ら決定することができない。このように、名前は、他でもない自分を表すものでありながら、自らの意思では選択も決定もできないという不条理性を本質として内包している。そのような名前に対して、自分の心身との齟齬や違和を感じる、より自分にふさわしいものに変更したいと考えることは、不自然なことではない。

わが国において「名前」というと、一般的に、戸籍に登録された氏名のことを指すであろう。氏名の変更は認められており、戸籍法107条の第1、2項によって規定されている。条文によれば、氏の場合は、変更しなければその人の社会生活において支障をきたすような「やむを得ない事由」、名の場合は「正当な事由」を証明する必要がある、「個人的な希望のみでは足りない」とされている。性別違和やいわゆる「キラキラネーム」の場合は、変更の事由について社会的な理解が得やすく、正当性があるとして許可されやすくなっているが、ただ自分の氏名が嫌いであるというような場合には却下される。自ら決定できないにも関わらず、ほとんど強制的に自らの象徴となる名前が、自らの意思では変更・選択・決定できないことは、個人の自由意志による諸活動を支える近代的な法理念とは相反するものではないか。

わが国には古来より複名・改名自由の習俗があったが、戸籍制度の確立に伴い、氏名変更は困難になった。名前を「氏名」として固定した戸籍制度の目的と経緯、諸外国の名前の変更制度や判例を取り上げながら、日本国内での名前に関する権利についての議論をまとめ、個人籍やマイナンバーの利用も検討しながら、氏名の自由な変更という筆者の主張を展開した。

大学生の日記による幸福感の向上及び幸福感の構成要素の解明

椿 綾音（教育工学）

日常生活のさまざまな幸福を想起し、認知することが、幸福感の向上につながるのではというのがこの研究の1つ目のテーマであり、日々の出来事の中にある幸せに注視することをより効率的に行うべく、被験者集団の中で定義される幸せの構成要素を分析することが第2のテーマである。

第1章では、1日に起きた良い出来事に注視することにより、主観的幸福感及び周辺要因が向上するという仮説を立て、1日のうちに起きた良い出来事を再認識するための手段として日記を用いた。他者の意識を排除した状態で、自分の考えと向き合う時間を、日記を書く時間を通じて設けることにより、メタ認知を促し、それによって主観的幸福感が上がるかどうかを確かめるための実験である。その日にあったことについて日記をつけるように指示を受けた自由日記群では、日記を書きながら自分の行動を省み、改善することに繋がったという内容が大半の被験者の感想に書かれており、日記の位置づけは自己反省という役割が非常に大きい。これに対して、その日にあったいいことについて日記をつけるという指示を受けた幸福日記群では、良いことを日記に書き起こすことで、日常にある小さな幸せに対する気付きについて、ほとんどの被験者の感想に記されていた。t検定では、幸福日記群の生きがい尺度の得点結果に有意傾向が見られたのみで、有意差はどの群にも認められなかったが分散分析において、介入後のゆとり感尺度の得点結果において、有意差が見られた。これらの内容にある通りの被験者の感じた変化こそが、有意傾向・有意差が認められた要因の一つであると考えられる。

第1章の結果を鑑み、より焦点を絞った調査内容に改め、第2章の調査を行った。第2章では、被験者集団の持つ幸福感の構成要素を明確にすべく、Googleフォームを用いて質問紙調査と自由記述回答を求めた。質問紙の構成は①現在の被験者の心理状態を測定するもの、②被験者がこの7日間で幸せと感じた出来事を自由回答してもらうもの、③被験者の思う幸せに対する各質問項目の寄与度の3つに分かれる。①で測定した被験者の主観的幸福感に対し、②の回答内容がどのように影響しているかの関係をみるのが調査の目的の一つである。結果、ゆとり感尺度の得点結果と男女差および、ゆとり感尺度の得点結果と自由回答内容に含まれるカテゴリ数に相関は見られなかった。また、③の調査には、被験者集団が幸福とより高度の互換性があると考えている内容について明らかにする目的がある。②の自由回答内容は23個のカテゴリに分け、それぞれに該当する内容を記述回答した群と、記述しなかった群において、ゆとり感尺度の得点結果との関連性を見た。その結果、4つのカテゴリに該当する内容を記述した被験者の得点は、記述しなかった被験者の得点よりも高いことが認められた。また、有意傾向の認められた項目として2つのカテゴリが挙げられる。

被験者集団の幸福を定義する要素として、生活に満足感がある、夢中になって好きなことをしている、自分の趣味や好きなことに出会えるなど、日常的・個人的・非恒常的な要素が非常に重視されていると分かった。また、恒常的であり、自己実現に向けて必要と思われる人間的に成長したと感ずること、自分の人生に大きな期待を持っていること、課せられた役割をよく果たすことなど比較的長期的な項目は、被験者集団の幸福感にとって重要度が低いものであるという考察が得られた。

ゆとり教育をめぐる学力論争について

泉 鏡太郎（教育文化学）

平成29年、30年に学習指導要領が改定された。今回の改定において、文部科学省は、学力については、「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越え、いわゆる学力の三要素、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」から構成される「確かな学力」のバランスの取れた育成が重視されることとなったとしている。学習指導要領が改定されるたびに、学力について様々な議論が交わされてきた。特に「ゆとり教育」の是非をめぐる「学力低下論争」は大きな論争となった。本稿では、ゆとり教育をめぐる学力論争に焦点を当て、論争の中心となった研究者間の議論だけでなく学校現場での議論を整理し、この論争が学校教育にどのような影響を与えたのかを検討することで、ゆとり教育をめぐる学力論争の意義について言及した。

学力低下論争の教育現場での影響を知るために、学力低下論争が始まったとされる1999年から、文部科学省がゆとり教育から学力向上路線へと方針転換したとされる2003年までの『総合教育技術』のゆとり教育や学力低下論争についての代表的な記事を抽出し、ゆとり教育や学力低下論争に対して教育現場でどのように言及されているかを検討した。

仮説検証を通して以下のことが明らかになった。

教育現場では、学力低下論争が始まった当初は大きな影響は見られずゆとり教育に対して肯定的な意見が中心となっていた。2000年から2001年にかけて文部科学省が学力低下論争の影響をうけて、学力向上路線へと方針転換を始めるにつれて、学力向上に言及した記事が見られるようになったものの、学力低下論者の主張とは異なるものであった。2002年以降、文部科学省の学力向上路線が決定的になった後には、「基礎学力」や「確かな学力」に関する記事が増えるが、学力低下論者の主張とは異なるものであった。全体を通して、文部科学省の方針にそった記事が中心となっているが、文部科学省の方針転換以前に、学力向上に関する取り組みが見られることから、教育現場では学力低下に対する危機意識が世間や学者に比べて低かったとは言えない。しかし、学力低下論争の中心となった意見が見られず、学力低下論争の中心と教育現場では学力低下に関する認識が異なっていた。

ここから、ゆとり教育をめぐる学力論争の意義は、文部科学省の政策を前提として成り立っている教育現場にゆとり教育の是非について議論する機会を生み出し、文部科学省の政策に影響を与えたことであると言える。

場面の認知的評価が屈辱感の喚起及びその後の行動に及ぼす影響

糸賀 萌（教育心理学）

本研究では、近年注目され機能や特徴が論じられている自己意識的感情の一つ、屈辱感（humiliation, shame）に着目した。屈辱感は、攻撃行動などの不適応の特徴との関連が見られる（Girbert, 1998）。しかし、薊（2010）によると、屈辱感是人間の社会的な地位や尊厳を維持するために生じる感情であり、それが屈辱感の心理的機能である。本研究では、社会的苦境場面において、場面をどのように認知し、どのような個人特性があると屈辱感が喚起された際にも自己向上などの適応的行動がとられるのかを調査することを目的とした。2020年10月から11月にGoogle formを用い、オンラインで25歳以下の大学生及び社会人223名（ $M=21.76$, $SD=\pm 1.60$ ）の回答を収集した。質問フォームでは、自分の専門分野のレポートが教授によって最低の評価をつけられ、ひどいコメントと共に返却された場面（Fernandez, 2015）を想定し以下の項目について尋ねた。①場面の認知について（評価の受容、教授の行為の正当性、場面の公共性）6項目、②原因帰属8項目：内的帰属（ $\alpha=.59$ ）外的帰属（統制不可能）（ $\alpha=.57$ ）、③自己意識的感情19項目：罪悪感（ $\alpha=.87$ ）羞恥感（ $\alpha=.88$ ）屈辱感（ $\alpha=.86$ ）、④場面提示後の反応13項目：自己向上行動（ $\alpha=.87$ ）態度維持（ $\alpha=.81$ ）意欲低下・仕返し（ $\alpha=.75$ ）、⑤特定領域（勉学）における自己効力感4項目（ $\alpha=.83$ ）、⑥達成動機23項目：社会的達成欲求（ $\alpha=.84$ ）個人的達成欲求（ $\alpha=.70$ ）成功・挑戦欲求（ $\alpha=.74$ ）。

収集したデータに対し重回帰分析を行ったところ、「屈辱感」に対しては「不当」「内的帰属」「社会的達成欲求」が正の回帰を示した。「自己向上行動」に対しては「内的帰属」「罪悪感」「個人的達成欲求」「自己効力感（勉学）」からの正の回帰がみられ、「不当」「成功・挑戦欲求」からの負の回帰が見られた。「自己向上行動」に対する屈辱感との交互作用を検討したところ、「内的帰属」と「屈辱感」の交互作用が見られ、内的帰属が低い場合に屈辱感が高まると、自己向上行動が促進されることが示された。また、「外的帰属（統制不可能）」と「屈辱感」の交互作用では、外的帰属（統制不可能）が低い場合に屈辱感が高まると自己向上行動が促進されることが示された。「受容」と「屈辱感」の交互作用においては、「受容」が低い場合に屈辱感が高まると自己向上行動が促進されることが示された。また、「意欲低下・仕返し」を従属変数とする階層的重回帰分析で屈辱感と他の変数の交互作用を検討したところ、逆の結果が得られ、「内的帰属」「外的帰属（統制不可能）」「受容」のそれぞれについて、高い場合に屈辱感が高まると「意欲低下・仕返し」行動が促進されることが示された。

本研究の結果から、屈辱感の特徴として「不当」「社会的達成欲求」との関連が見いだされた。また、帰属の種類を問わず、「なにかのせいにする」という認知が高まった場合に屈辱感が高まると、やる気の低下や他者への妨害行動が増加することが示された。屈辱感は適応的な感情であるとは言えないが、場面の認知の仕方によっては自己向上などの適応的な行動にもつながりうることを示されたことは、自己意識的感情研究に新たな示唆をもたらすのではないだろうか。

高校3年生の英語語彙学習の調査 —体制化方略の使用に焦点を当てて—

樋口 侑一郎（教育工学）

学習者が語彙学習時に使用する方略（語彙学習方略：VLS）に関して、関連する先行研究から、以下のことが明らかになっている。

- ①語彙サイズが高いほど、どのような方略であれVLSの使用頻度は高くなる。
- ②熟達度や学年により、実際に使用するVLSには差が生じる。
- ③体制化方略は、実際の使用と有効性の認知の間に差が生じる傾向がある。
- ④VLSの指導は、使用頻度や学習意欲に影響を与える。

これまでに、VLS研究は数多く行われているが、語彙学習に対して比較的意欲的な、高校3年生を対象とした研究は少なく、本研究では大学受験を志す高校3年生を対象に、上記のような特徴が当てはまるかを調査・分析した。

研究は2つに分けて行われ、1つ目の研究では58名の高校3年生の語彙サイズを測定し、同時に質問紙にてVLS使用頻度とそれぞれのVLSへの有効性の認知を調査した。2つ目の研究では、1つ目の研究で、体制化方略の使用頻度が低く、かつ語彙サイズが小さかった8名の学習者を対象にテキストを配布し、体制化方略の使用を促した。10日後にVLSの使用頻度と語彙サイズの変化を再度測定し、指導前後の変化を検討した。

研究1における分析の結果、反復方略・イメージ化方略の使用頻度は、各語彙サイズ間において有意な差は見られなかった。一方、体制化方略に関しては、語彙サイズがより大きい学習者の使用頻度が高かったことから、先行研究の「②熟達度や学年により、実際に使用するVLSには差が生じる」ことを裏付け、「①語彙サイズが高いほど、どのような方略であれVLSの使用頻度は高くなる」ことは、体制化方略においてのみ差が認められた。

また、実際の使用と有効性の認知の差に関しては、体制化方略と反復方略において有意な差が認められたが、反復方略はその他の方略と比べても、有効であると認知されていなかったため、単に役に立たないと思っているために使用されない方略と考えることができた。つまり、「③体制化方略は、実際の使用と有効性の認知の間に差が生じる傾向がある」ことに関しては、体制化方略は有効だと認知されているにも関わらず、実際に使用されることが少ない、とほぼ同様の結論を出すことができた。

また、研究2において、体制化方略の使用をテキストにて促した結果、学習者の語彙サイズは有意に高くなり、体制化方略の使用も有意に多くなった。これは先行研究で示唆されているように、方略指導により学習意欲が向上し、その結果方略の使用頻度が高くなったものと考えられた。

今後は、VLSの使用頻度と有効性の認知の差の原因を明らかにするため、その他の認知面に関する調査の補強などを行い、より包括的な高校3年生の語彙学習傾向を調査していく必要があると考えられる。

大学生における共感性と攻撃性の関連について 共感の指向性と攻撃の機能性の観点から

秋月 耀（臨床心理学）

共感性を育むことは、円滑な対人関係を築き上げて社会に適応するために必要不可欠であり、共感性の高さが向社会的行動を促進するだけでなく、向社会的行動と対置される攻撃行動を抑制することも知られている。しかし一口に共感性と言っても、共感の内容や指向性など様々な観点から区別した先行研究が存在している。また、共感性が高いからこそ刺激に対して過剰共感を起こして凶悪犯罪に至るエンパシッククライムという概念も近年提唱されており（出口・大川，2004）、共感性の高さだけでなく共感性の認知面と情動面のバランスも重要だという考え方が生まれてきている。同様に攻撃性についてもその形態や機能からいくつかの分類がなされており、指向の異なる共感性がそれぞれどのように攻撃性と関連しているかを探ることは意義深いものだと考えられる。

本研究の目的は、共感性に関する先行研究において一貫した結果が得られていない認知的側面と情動的側面の関係について、自己への注目のしやすさという点を加えて考察を行うこと、また、能動的・反応的攻撃性に対してそれぞれ認知的・情動的共感性が及ぼす影響について検討することであった。予想される結果は以下の通りである。(a)「視点取得」は「他者指向的反応」と正の関連を持つ、(b)「想像性」は「他者指向的反応」と「自己指向的反応」とそれぞれ正の関連を持つ、(c) 仮説 (b) における反応の指向性は、「気恥ずかしさ」の高低によって決定される、(c-1)「他者指向的反応」は「気恥ずかしさ」と負の関連を持つ、(c-2)「自己指向的反応」は「気恥ずかしさ」と正の関連を持つ、(d)「他者指向的反応」は能動的攻撃性と反応的攻撃性とそれぞれ負の関連を持つ、(e)「自己指向的反応」は反応的攻撃性と正の関連を持つ。

調査は、全国の大学生・大学院生を対象に、2020年7月から11月にかけてオンラインでの質問紙調査を実施し、有効回答を得られた157名（男性56名、女性100名、その他1名）を分析の対象とした。質問項目には、「多次元的共感性尺度（鈴木・木野，2008）」、「自記式能動的・反応的攻撃性尺度大学生用（濱口，2017）」、「状況別羞恥感情質問紙（成田他，1990）」を用いた。回答はSPSSおよびAmosを用いて集計・分析した。

その結果、仮説 (a) ～ (c) について、女性では「視点取得」と「他者指向的反応」、「想像性」と「他者指向的反応」の間に正の関連が見られたが、男性では関連は見られなかった。さらに、男女ともに「想像性」から生じる共感反応の指向性は「気恥ずかしさ」との関連を持たなかった。仮説 (d) (e) について、男性では「他者指向的反応」が能動的攻撃性と負の関連を示し、女性では「自己指向的反応」が能動的攻撃性と反応的攻撃性の双方と一部正の関連が見られた。また、女性ではモデルから「自己指向的反応」が能動的・反応的攻撃性を促進していることが示された。これらの結果から、「視点取得」だけでなく「想像性」も「他者指向的反応」を生じさせ得ること、「他者指向的反応」は能動的攻撃性を抑制し、「自己指向的反応」は能動的・反応的攻撃性を促進する可能性があることが示唆された。今後の研究では、社会的望ましさなどの影響も想定しつつ、「自己指向的反応」の発生因を探ることや、「想像性」が能動的・反応的攻撃性に与える影響について検討することが必要だと考えられる。

大学生における身近な他者への相談が 悩みの認知的評価に与える影響の検討

池田 風花（教育心理学）

専門家への相談に対して、身近な他者など非専門家を相手とする相談は、相談者と相談相手との心理的距離が近く、日常生活を構成する持続的な関係の中で行われるため、心強いサポート資源になりうる。具体的には、社会心理学分野の自己開示や援助要請、ソーシャルサポート研究において、適応感の向上など大学生の精神的健康への効果が示唆されている。しかし、身近な他者への相談場面で想定される親密な相手との援助の授受は、心理的負荷感や自尊心の脅威等が理由でかえってストレス源になり得ることも指摘されている。このような負の影響も考慮すると、身近な他者への相談場面では、相談者が相手に依存しすぎないように相談行動を調整し、他者の力を借りつつも自己解決を目指そうとする傾向が見られるのではないだろうか。

本研究では、ラザルスの認知的ストレス理論を利用し、身近な他者への相談行動が相談後の悩みの認知的評価に与える影響を検討することを目的とした。そして、先行研究にのっとり、相談場面における自己開示、援助要請、援助の知覚を相談行動として扱った。

上記の目的のため、2020年の8月～10月に全国の大学生213名を対象にWeb形式の質問紙調査を実施し、「相談前・後の認知的評価」「自己開示」「援助要請」「知覚された援助」を測定した。仮説として、自己開示、援助要請、知覚された援助それぞれの変数において、得点が中程度の者に最も認知的評価における対処効力感の向上が見られると予想していたものの、今回明らかな結果としては示すことができなかった。ただし、非専門家への相談を特徴づけられると思われる行動実態や機能がいくつか見受けられた。

まず、重回帰分析や分散分析において、相談場面で自己開示をすることや援助要請をして援助を知覚することは、悩みの認知的評価の中でも脅威度や重要性とは直接的な関連が見られなかったものの、対処効力感に対しては正の影響が見られた。ストレス反応とは環境の変化に対応するために個人を変動させる防衛機構の一種であるとする近年のストレス観とこの結果を照らし合わせると、身近な他者に相談することは、ストレス反応を直接低減させるのではなく、そのシステムが適応的に作動するよう、つまりストレスへの対処能力を支える役割を担っていることが推測される。

また、尺度の項目分析や重回帰分析の一部の結果より、援助の種類によって要請する量を調節するという相談者の傾向が見られた。これは、相談という他者に頼る場面であっても相手に依存しすぎず、適度な心理的距離を保つための工夫だと考えられる。

今回、調査法や尺度の欠陥等が理由で仮説における因果関係を明確な結果として示すことはできなかったものの、他者に頼りつつも相談者自身による解決を目指すという傾向やそれを支える相談の機能が示唆された。今後は、より縦断的な調査方法を用いて行動とその効果の因果をよりはっきりさせるだけでなく、相談行動との関連が強い個人要因の検討も進める必要がある。

大学生の他者または理想自己との比較による劣等感と原因帰属

伊吹 紀乃（臨床心理学）

青年期は、身体的変化や受験・就職など、そして近年ではSNSの広まりも相まって他者との比較が生じやすい時期である。劣等感とは、このような他者との比較によって生まれる感情であるが、この側面のほかに、理想自己との比較から生じる側面の存在が示唆されている。そこで、本研究では、大学生は、他者との比較と理想自己と現実自己の比較のどちらによって劣等感を抱きやすいのか、そして、それらによる否定的な出来事に対する原因帰属と対処行動のパターンの違いの関連を検証することを目的とした。①大学生は他者との比較よりも理想自己と現実自己の比較により劣等感を抱きやすい、②他者との比較による劣等感を抱きやすい人の方が、理想自己との比較による劣等感を抱きやすい人よりも相対的に劣等感を抱きやすい、③他者との比較による劣等感を抱きやすい人の方が、理想自己との比較による劣等感を抱きやすい人よりも、相対的に、内的な次元への原因帰属のパターンを持っている、という三つの仮説を立てた。

本研究では大学生及び大学院生173名（男性78名、女性95名）を対象にWeb調査を実施した。他者との比較による劣等感については、高坂（2008）が作成した青年期の劣等感を測る尺度を、理想自己との比較による劣等感については上記の尺度の質問文に変更を加えて使用した。否定的な出来事に対しての原因帰属・対処行動については三宅（2007）が使用したものを、場面想定に変更を加えて用いた。

他者との比較による劣等感と理想自己との比較による劣等感それぞれの尺度得点について対応のある t 検定を行った結果、仮説①が支持された。仮説②に関しては、他者との比較による劣等感を抱きやすい群と理想自己と現実自己の比較による劣等感を抱きやすい群に分類し、総合的な劣等感の得点について t 検定を行ったところ、仮説は支持されなかった。理想自己との比較による劣等感を抱きやすい人は、目指す理想自己を持ちながらも、それと現実自己との違いに日常的に着目しすぎているために実際の行動を促すまでには至っておらず、そのことが劣等感の強さにつながっているという可能性が考えられる。二つの劣等感の尺度得点の差を用いてクラスター分析によって4分類し、仮説③を検討したところ、理想自己との比較による劣等感を抱きやすい人と比べると他者との比較による劣等感を抱きやすい人の方が、否定的な出来事に対して内的な次元への帰属傾向があり、仮説は強くではないが支持された。また、理想自己との比較による劣等感に強く傾倒している群は多様な対処行動をとることが示唆された。理想自己の志向性の高さや自己注目など別の個人要因も視野に入れると、理想自己実現のための手段や行動の有無が異なってくる可能性も推測できる。

以上より、大学生という時期は、他者と比較して劣性を自覚し悩む劣等感から、理想とする自分と今ある自分の違いを実感することで葛藤し、悩みながらも自己向上を目指す劣等感への移行期間にあたるのだと考えられる。臨床の現場では、このような繊細な時期であること、そして劣等感にもさまざまな側面が存在し、それによって原因帰属の仕方など日常的な心のプロセスが異なることを理解し、寄り添っていく姿勢が求められると考えられる。

大学生の持つ怒りと抑うつ傾向の関連

上山 裕也（臨床心理学）

我々は普段様々な感情を抱きつつ日常生活を送っており、怒りという感情はそうした日常生活で抱える感情の1つである。怒りについてTurner（2000, 正岡訳, 2007）は、様々な研究における基本的感情の枠組みに関して比較したうえで、恐れ、悲しみ、快感情と共にどの枠組みにも共通してみられる基本的な感情であるとしている。しかしこれら4つの基本的感情の中でも、攻撃性や破壊性が適応的側面を持つ怒り（三根・浜・大久保, 1997）は他の3つの基本的感情よりも表出に際して細心の注意が必要である（関屋・小玉, 2012）点で、特異的なものだ。というのも、怒りの感情が喚起されるままに攻撃性を表出し破壊的な行動を行うことは、文明化された現代社会では一般に許容されていないためである。つまり現代において怒りが喚起された場合、我々はその感情を認識したうえで意識的に抑制することを求められているといえるだろう。しかし、感情の意識的な抑制は樫村・岩満（2007）も述べている通り、身体及び心理に悪影響を与えてしまう。このことは現代における怒りの感情が心理的なストレスナーになりうることを示している。大学生の抑うつが問題となっている現代において、大学生の怒りがストレスナーとなりその心理状態に悪影響を及ぼしていないとはとても言い切れない。

そこで本研究では大学生の抱く怒りがその抑うつ傾向に与える影響について、怒りについて測定する尺度である怒り喚起・持続尺度（渡辺・小玉, 2001）から抜粋した怒り持続尺度とSTAXI尺度日本語版（鈴木・春木, 1994）から抜粋した2つの下位尺度を独立変数、そして抑うつ傾向を測定するSDS日本版（福田・小林, 1965）を従属変数とする質問紙を用いることで情報を収集し、そこで得られた結果を重回帰分析によって分析、検討を行った。

分析の結果、高い信頼性を持ち有意な重回帰分析を行うことはできなかった。それには十分な回答者数を確保できなかったことが大きな原因として考えられる。その一方で、重回帰分析に伴って行った相関分析ではいくつか有意な相関が見られたため、本研究の目的が従属変数であるSDSの結果を予測することではなかったことも鑑みて今回はそちらで考察を行うこととした。相関分析からは怒りの持続や特性怒りと抑うつ傾向との間に有意な正の相関が存在するなど、様々に相関関係が存在していることが明らかになったが、とりわけ特徴的であったのは、三上ら（2010）をはじめとしたこれまでの研究によって相関関係が確認されていた、怒りの抑制と怒りの持続の間の正の相関関係が本研究では有意に見られなかったことと、SDSと怒りの制御との間に有意な負の相関が存在したことであった。

今回の研究では、怒り感情を抱きやすければ抑うつ傾向が高くなることと、怒りが持続する傾向にある人は抑うつ傾向が高くなりがちであることが再確認されたのに加え、怒りの抑制について、新たな傾向が見られた。怒りの抑制については研究本来の目的ではなかったため検討材料が少なく、その傾向に含まれる因子や怒りの抑制に際した方略等まで詳しく調べることはできなかったが、今後の研究で深く検討されることがあれば怒りについて新たな見解が得られる可能性がある。

カリキュラム改革における条件付き・目的プログラムの構成に関する考察 —フィンランドと日本のナショナル・カリキュラム比較を通して—

大谷 望恵（教育制度学）

フィンランドが教育先進国として世界各国から注目を集めたのは、経済協力開発機構（OECD）による「生徒の学習到達度調査」（PISA）での好成績がきっかけである。しかしフィンランドの教育に関しては当時関心の集まった表面的内容に注目し、理想として掲げる研究や記事が多く、実際の教育政策の形成過程やナショナル・カリキュラムに関して丹念に日本のものと比較したものは少ないのではないかと考える。そこで本研究では特にカリキュラム改革に注目してその形成過程と内容を分析した。Sivesind, Afsar & Bachmann（2016）がSteiner-Khamsi（2013）の政策比較研究の分析スキームのもとにカリキュラム改革をとらえてLuhmann（1995）の条件プログラムと目的プログラムの方向性を拡張した分析スキームを使用し、カリキュラムの内容における条件付き・目的プログラムの構成について分析した。対象としてはフィンランドのNational core curriculum for basic education 2014と日本の平成29年度告示学習指導要領（小中）を取り上げ、内容の分析に加え、カリキュラム改革に伴う実践主体（教員）の認識を分析することでカリキュラム改革における条件付きプログラムと目的プログラムの割合と教員のカリキュラム理解、認識との関係性を考察した。

分析の結果、両者とも各トピックにおいて判定と評価の項目以外は教育基本法や関連文書を参照した条件付きプログラムを軸に構成されている一方で判定と評価、目標に関しては目的プログラムを軸に構成されている点で類似していた。日本の指導要領は目的プログラムにも関わらず達成までの道筋がある程度規定されているという点で矛盾が生じていたり、目的プログラムである目標を達成する方法も目的プログラムとして設定されていたりといった複雑な構成の特徴があり、フィンランドのナショナル・コア・カリキュラムにおける構成では目的プログラムの具体性と目的プログラムに対して一つの達成手段の使用を条件付けたうえで別手段に関しては自由裁量としている点に特徴がみられた。

教員のカリキュラム理解、認識に関する考察においては、条件付き・目的プログラムの構成に矛盾が生じた場合や目的プログラムの達成経路の中に目的プログラムが設定されているような複雑な構成になっている場合に関してはカリキュラムの実践主体の教員による認識において課題が生じる可能性があることが想定された。また目的プログラムの使用においては目的自体の共通理解を持つことで実践が生まれるが、その点においてフィンランドのNational core curriculum for basic education 2014ではローカル・カリキュラムの作成が条件付きプログラムとして規定されており、またナショナル・コア・カリキュラム自体の形成過程においても様々なセクターから招集した人々でワーキンググループを作成するため、カリキュラムの作成を通してのセンスメイキングが行いやすい構造になっていた。研究の限界により条件付き・目的プログラムの構成と他の教育的事象の関連性に関する考察については不足しているが、カリキュラム構造として条件付き・目的プログラムの構成の矛盾点や複雑さを見ることによってカリキュラムに関連する理解の上での実践上の課題や状況との関連を想定することができるが示唆された。

手続きの説明文における宣言的知識の提示に関する研究 提示タイミングの違いが作業実行成績に及ぼす影響に注目して

大東 麻由（教育工学）

本研究は、手続きの知識提示中の宣言的知識の提示タイミングの違いが手続きの実行成績に及ぼす影響を明らかにすることを目的としたものである。

我々が普段説明文から得る知識は宣言的知識と手続きの知識の二種類に大きく分類される (Anderson, 1982)。現代の社会においてマニュアルの改良等による手続きの知識のより分かりやすい伝達が求められる中、手続きの知識と同時に宣言的知識を提示することが正確な作業実行を促進するということが望月・内藤 (2010) などの先行研究によって示されている。これに関連して、服部・楠見 (2006) は数学問題の例題を用いた解説方法において、宣言的知識の後に手続きの知識という獲得順序が作業実行成績を最も向上させることを明らかにしている。

しかしここで効果が示される場面が限定的なものであることと、二種類の知識を完全に区別して順序を検討されていないことに今回着目した。そこで本研究では、数学知識とは異なる手続きの知識として二つのExcel関数の学習を題材として設定し、二種類の知識をはっきり区別した状態で順序を変えた場合における先行研究と同様の効果の有無を検討することを目的とした。さらに、手続き知識を複数に分割し、項目毎に宣言知識を逐次的に提示していくという逐次条件を加え、宣言的知識の提示タイミングを事前／逐次／事後の3条件に分けた学習課題を作成した。加えて、学習直後および一週間後の遅延条件での作業実行課題、および、主観的わかりやすさや既有知識等に関する調査紙を用意し、先行研究の知見等をもとに以下のような仮説をたて、大学生を3群に分けて実験を行った。

仮説1：逐次群、事前群、事後群の順に成績が高くなり、遅延条件でより顕著な差が表れる。

仮説2：逐次群において主観的わかりやすさが最も高く評価される。

関数に関する既有知識があったものを除外した39名による作業実行課題の成績を分析したところ、群間に仮説1を支持する有意な差は見られなかった。参加者の関数の既有知識の有無、Excel関数に触れる機会が課題成績に与える効果を検討したところ、遅延課題の成績においてINDEX関数の既有知識の影響が確認できた。わずかな既有知識もプライマーとなって手続きの知識の記銘を促す効果を持つことが推測された。今後の課題として既有知識について強く統制をかけた状態での実験が望まれる。また本研究における学習課題の形態はPowerPointのスライド自動提示であり、時間制限への認知負荷を減らすために精読が可能な程度に十分に長い提示秒数を設定した。これは本来のマニュアルを読む際のざっと目を通すような読み方とは異なっており、提示タイミングによる差が出にくくなった可能性が考えられる。

次に、主観的わかりやすさ評価において逐次群が最も高くなるという仮説を支持する結果も得られなかった。ただし、事後群が他の群に比べて「不明な箇所はない」という点で評価が高かった。逐次群はスライドに対する情報量の多さが認知負荷となって分かりやすさを低下させ、その結果作業実行課題の成績の向上にも繋がらなかったと推測できる。

児童の愛情試し行動に対する教師の働きかけ —集団の力を活かす N 小学校の取り組み—

奥野 梨花（教育文化学）

愛着とは「特定の人との情緒的なきずな」と定義され、生涯にわたって人のあらゆる発達の土台として重要な役割を果たす。しかし近年、この愛着形成がうまく出来ていない子どもの存在への気づきが、学校現場でも急速に広がっている。これまで愛着の問題は、通常家庭で育てられていない子どもの問題と捉えられてきたが、通常家庭で育った子どもの中にもかなりの割合で不安定型の愛着を示す子どもがいることが分かってきている。（米澤2015）

筆者は参与観察を行う中で児童たちが教師に向かってわざと問題行動を起こし、その関心を得ようとする場面に数多く出会った。こうした行動は、愛着に困難を抱える児童の行動特性の一つである「愛情試し行動」と呼ばれるものである。愛情試し行動とは、わざと悪いことをして許されるかを試す行動であり、大人の反応を見て大人を比較しながら、行動をエスカレートさせるというものである。愛情試し行動は学校場面において、単なる「荒れ」や「問題行動」と認識されやすく、学校への不適応や低学力化へとつながりかねない。そうした状況では愛着形成はますます困難となる。そこで卒業研究においては、愛情試し行動を示す児童が愛着経験を獲得し、周囲ときずなを結んでいくために、小学校段階において学校や教師にはどのような働きかけができるかを明らかにすることを試み、参与観察に加えて教職員4名を対象に半構造化インタビューを行った。

愛着に困難を抱える児童に対する支援は、1対1の関係の中で行われることが基本である。しかし1対多の集団指導を基本とする学校現場においてはなかなか難しいのが現状である。そうした学校現場特有の課題に、N小学校は逆に集団の力で立ち向かっている。ここで活かされている集団の力とは、「力のある学校」の構成要素である「気持ちのそろった教職員集団」と子どもどうしのつながりである「子ども仲間集団」の2つの集団の力である。そしてこの2つの集団の力を支えるのは、本音を伝え合うことで得られるつながりを大切にする学校文化である。

近年の学校現場には、1人ではどうにもできないほどの厳しい状況がある。そうした中で教職員どうしが本音を伝え合う機会を豊富に設ける。各々の抱える課題を宝物として捉え、周囲に開く。先輩後輩関係なく課題を共有し、話し合い、助け合うことができる。その結果学年全体、学校全体で統一された方針のもと、愛着に困難を抱える児童に対して多角的な視点から安定した働きかけを行うことができる。これが1つ目の集団の力、気持ちのそろった教職員集団の力である。

低学年から統一された方針のもと地道な働きかけを続けてきた成果が高学年では徐々に現れている。クラスメイトが「この子と一緒にしたい」という気持ちで愛情試し行動を示す児童に自発的に声かけを行う姿を観察できる機会が増えてきた。こうした仲間の存在は学びに向かう原動力となる。この子どもどうしのつながりの力が2つ目の集団の力、「子ども仲間集団」の力である。子どもたちは小学校卒業後、中学校に進み、さらにその先の進路を自ら切り開いていかなければならない。そこではともに支え合う仲間の存在が非常に重要である。そのため子どもどうしをつなぐことこそが、小学校段階における愛着に困難を抱える児童に対する働きかけのゴールであると言えるのではないだろうか。

オンライン学習の評価主体の違いが大学生の動機づけに与える影響 —認知的評価理論の視点から—

木山 孝一（教育工学）

従来、教育環境のデザイン、特に種々のテストに代表される「教育における評価」が学習者の心理や学習者に伝わる情報を通して、学習者の動機づけに一定の影響を及ぼすことに着目した研究が進められてきた。その心理的メカニズムの理論は、認知的評価理論の立場から実証的に精緻化されてきた一方で、近年の遠隔授業やコースウェア学習といったeラーニングの普及拡大に伴う、教育現場における教授方法の多様化には対応しきれていないように思われる。

そこで本研究では、「学習の成果に誰が評価を下すのか」（評価主体）の違いが、学生の内発的動機づけに与える影響とそのメカニズムを、オンライン学習を模した環境での実験によって検討することとした。なお本研究では、電子機器を用いる学習全般など広範な概念である「eラーニング」のうち、「学習対象となる用語を記銘したり概念を理解したりする伝統的な学習活動を、インターネットを通じて各人の端末を用いて遠隔で行う場面」という教育場면을研究の対象とし、これを「オンライン学習」と定義した。

大学生56人の実験参加希望者に対し、評価主体の異なる「自動評価群」「実験者評価群」「自己評価群」の3条件を無作為に割り当て、各自のパソコンを用いたりモート形式の学習実験に参加するよう求めた。その結果、49人が実験に参加し、48人から有効なデータが得られた。

学習実験では、画面上で提示する教材により、世界30ヶ国の国名・首都・国旗の組を記銘する学習と、その確認テストを課した。次に、群毎に異なる採点・評価手続きを行った。すなわち、自動評価群ではテスト結果（各問題の正誤・模範解答・合計得点）を即時に提示し、実験者評価群では実験者による採点の様子を画面共有によって示しながらテスト結果を音声と映像で伝え、自己評価群では参加者自身が模範解答を参照して自己採点を行い、テスト結果を記録した。その後、既存の尺度を利用した「状態不安尺度項目」、本研究のために作成した「有能感尺度項目」「内発的動機づけ尺度項目」で構成された質問紙形式の事後アンケートへの回答を求めた。その後、本研究で作成した尺度については信頼性を確認した。

分析の結果、上記の4変数のいずれの組にも有意な相関がみられ、その相関は先行研究が仮定する因果関係のモデルとも整合的であったが、テスト得点を統制した偏相関分析では、内発的動機づけ尺度と他の2尺度の間には有意な相関関係がみられなかった。また、評価主体を独立変数とし、確認テスト得点を共変量として統制し、3尺度をそれぞれ従属変数とした1要因共分散分析を行った結果、いずれの尺度に対しても評価主体の有意な主効果はみられなかった。

このように、先行する実証実験でも評価主体の違いによる差がみられなかった実験者評価と自己評価の間だけでなく、本研究で新たに設けた自動評価と他の2主体との間についても、状態不安・有能感・内発的動機づけの差がみられなかった。

この結果と各種の先行研究に鑑みると、オンライン学習の学習環境は、評価主体の違いが内発的動機づけに影響を与えにくい環境であると推測される。ただし、コースウェアの設計やeテストの手法次第では、異なる結果が得られる可能性も残されている。

現代女子大学生における結婚観の様相とその要因

黒田 舞（教育心理学）

【問題と目的】

結婚は人生を変える大きなイベントだが、女性側にデメリットが大きく、現在では未婚化・晩婚化が進んでおり、その原因として女性の高学歴化が指摘されている。従来は「大学卒」を高学歴としていたが、現代においては女性の進学率は5割を超えている。多層化した大学生の最新の結婚観の様相を層ごとに明らかにすることに合わせて、結婚観に影響を与えると考えられてきた性差観・自尊感情に学歴がどのように絡んでくるのか、結婚観を規定する様々な要因について検討を行う。

【方法】

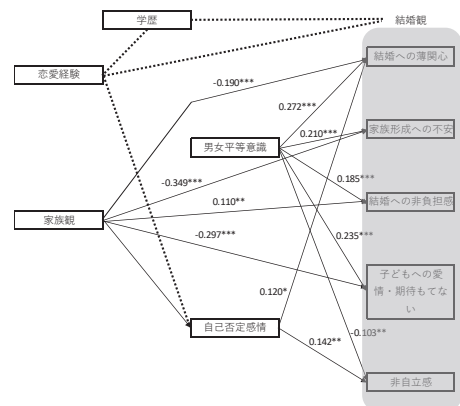
- 対象：約 40 大学の女子学生（性自認が女性かつ異性愛者）271 名。平均年齢 20.96 歳。
- 質問紙：①フェイスシート 年齢・学年・大学・学部
- ②恋愛経験 過去の交際経験・現在の交際相手の有無
- ③日本語版 FACE III 草田・岡堂（1993）によって作成され、家族の「凝集性」「適応性」測る
- ④性差観スケール（SGC）伊藤（1978）によって作成され、ジェンダーに関わる認知的枠組み測る
- ⑤自尊感情尺度 桜井（2000）によって作成され、自尊感情のうち自己受容側面を測る
- ⑥結婚観尺度 竹原・三砂（2006）によって作成され、多面的な結婚観測る
- ⑦結婚相手に求めるもの 「外見が良い」「性格が良い／合う」「収入・経済力がある」「社会的地位が高い職業に就いている」「学歴が高い」「年齢が近い／離れている」「家事・育児に協力的である」「趣味が合う」「自分の仕事に対する理解がある」「将来設計が合致する」「身体の相性がいい」の全 11 項目から優先順位が高い順に 3 つ選択させる

【結果と考察】

●家族観が与える影響 男女平等意識には有意な影響を与えず、結婚観・自己否定感情に正の影響に影響を与えていた。家族全体の雰囲気は子どもの性差観を規定せず、家族の閉鎖性によって自尊感情が損なわれ、また結婚は定位家族の再生産だと捉えられていると考えられる。

●学歴が与える影響 調査対象者を大学偏差値によって上位大学と中位大学に分けたところ、結婚観と現在の交際相手の有無にのみ有意な群間差が見られ、上位大学の方が結婚に消極的な反面現在の交際相手がいる割合は高かった。調査対象者の偏り及び群分けに問題があった可能性が示唆される。

●重視することの集団別比較 共通して「性格」「外見」「収入」を重視する傾向にあった。自らの仕事に対する意識の違いからか、上位大学では「将来計画」「自分の仕事に対する理解」が、中位大学では「家事育児の協力」がより求められていた。



自閉スペクトラム症をもつ者の社会的場面における周囲の反応

雑賀 雄哉（臨床心理学）

今日、発達障害の社会認知が高まり、それに伴い、発達障害の診断を受ける者が急増している。その傾向の中で、周囲がどういった反応を示すか不安を感じ、自らの診断を周囲に打ち明けることを躊躇うことは少なくない。しかし、発達障害に対する援助には、診断を打ち明けることが前提にある場合もある。そのため、打ち明けた結果、周囲からの否定的イメージ小さくなり、共感や支援動機が高まると、打ち明ける上で参照枠となり、援助に結びつきやすくなることが期待できる。

そこで本研究は、発達障害の中でも自閉スペクトラム症（以下、ASD）の診断があるか否かによって、ASD者の社会的場面での行動に対する周囲の反応にどういった違いが現れるのか検討した。Googleフォーム上の質問紙法を採用し、関西の大学生・大学院生190名（男性83名、女性106名、その他1名）から有効回答が得られた。また平均年齢は21.23歳（ $SD=0.121$ ）であった。本研究では、診断の有無以外は同一内容のヴィネットを提示し、それぞれに対して否定的イメージ、共感、支援行動意図の程度を測る同一の質問をした。なお、菊池（2011）の先行研究を参考に、ASD者との接触経験、またASDに関する知識がその違いに影響を及ぼすのかを検討し、また発達障害に関する講義を受講している者を受講群として、受講していない者との違いも探索的に検討した。

対応のある t 検定の結果、診断の記述があるヴィネットに対して、有意に否定的イメージが小さくなり、共感と支援行動意図が高くなった（ $p<.001$ ）。これは、先述のように、発達障害者が診断を打ち明ける上で一つの参照枠になり、援助要請行動をとるための一助にもなりうる。対応のない t 検定の結果、ASD者との接触経験と否定的イメージ、共感、支援行動意図との有意な関連はみられなかった。また、ASDに関する知識との関連を検討するために相関分析を行ったところ、「否定的イメージ」の下位尺度「違和感」において、知識がある者の方が有意な正の相関を示した（ $p<.01$ ）。これらは、接触経験がある者ほど、またASDの知識がある者ほど否定的イメージが小さくなるという先行研究と異なる結果になった。その理由として、菊池（2011）の調査が行われた2009年に比べ、ASDや発達障害の認知が高まり、情報に触れる機会が増えていること、またASDに関する知識を問う尺度が簡易なものであり、信頼性が乏しいことなどが挙げられる。

一方、発達障害に関する講義を受講している者との比較をしたところ、受講していない者に比べ、共感、支援行動意図が有意に大きくなり（ $p<.05$; $p<.01$ ）、有意でないが否定的イメージが小さくなった。受講群はASDに関する知識も有意に高かったため（ $p<.01$ ）、このような結果が得られたことで、ASDについてより深く正しい理解をすることで、否定的イメージが小さくなり、共感、支援行動意図が大きくなることが推測される。

認知の高まりを含め、我が国における発達障害を取り巻く環境は刻一刻と変化している。そのため本研究のように、先行研究と異なる結果が出ることも考えられる。発達障害に関しては、今後も縦断的な調査や時代に即したアセスメントツール等の開発をすすめ、それに応じたサポートや啓蒙を行っていくことが望ましいといえる。

児童同士の聴き合う関係はいかにして構築されるのか

酒井 優（教育文化学）

近年、「学びの共同体」を標榜する学校改革が進展している。この取り組みは、協同学習を通して児童が学び合うことで一人残らず学びの権利を保障し、その学びの質を高めることを実現している。佐藤（2012, pp.32-33）は「学びの共同体」に基づいた質の高い学びが成立する条件として、真正の学び、ジャンプのある学び、聴き合う関係の3つの条件に言及している。この中でも特に、聴き合う関係は前述した他の2つの「学び」に対する姿勢であり、学びの基盤に関わる重要なものであると指摘している。また、聴き合う関係とは相手の話を黙って聞く関係ではなく、他者のつぶやきに耳を澄まし応答することができるという「聴く」行為と、ふとした疑問や思いを周りに伝えることができるという「発する」行為の両方を双方向に行うことができる関係であるため、関係の構築は容易ではない。そこで卒業研究では、①聴き合う関係が構築できなかった場面とその原因②聴き合う関係の構築に近づいた場面とその取り組みに着目しながら、聴き合う関係がいかに構築されているのかについて参与観察を通して考察した。

参与観察を通して、聴き合う関係が構築できない主な要因は、思いを発する児童の心理的要因とそれを聴く児童の姿勢・反応の2点であると明らかになった。一方で、前者は他の児童のレスポンスや教師の声掛けによって改善され、後者は児童同士の休み時間の交流や教師の声掛け・授業での工夫によって改善されることが分かった。さらに座席配置やペアの組み合わせといった教室環境が変化することによって、児童同士の交流や教師の働きかけに影響を及ぼし、聴き合う関係の構築の成否が変化することが見受けられた。よって学びの共同体において、教室環境は聴き合う関係の構築の基盤であるといえる。そして、これら聴き合う関係を構築するための要素が関わり合うことによって児童は、①自分の考えを発した際に反応が返ってくるという安心感②多様な意見の存在を認め、相手の考え方も尊重する姿勢③相手の話を待つ姿勢④意見に対し、まずは肯定的な応答をする（否定的な対応をしない）姿勢⑤周囲に積極的に寄り添う姿勢を身につけていくことが分かった。すると次第に①～⑤の感情・姿勢が定着し、学び合いの場で実践できるようになる。つまりこれらの感情・姿勢で児童が学び合いの場に挑むことにより、聴き合う関係の構築に繋がるのだと考えた。また聴き合う関係を構築する3要素である教室環境・児童同士の交流・教師の働きかけのうち、教室環境・教師の働きかけは教師からアプローチしやすいが、児童同士の交流は児童の自発性が求められるためアプローチし難い。そこで聴き合う関係を構築するためには教室環境・教師の働きかけを改善することから始めるべきだと結論付けた。

また、T小学校の様子から「学びの共同体」を実践する際の課題が見られた。それは学力差がかなりある児童も含め全ての児童が、同じ授業空間にしながら基礎学力を定着させていくために授業方法を工夫していくことである。学びの共同体では全ての児童が同じ教室内で学び合うことが大切だが、低学力の児童が理解できずただ席に座っている状況にならないよう、授業方法を工夫することが求められる。そして最終的に、聴き合う関係に基づいた学び合いの質が高まることが望まれるのだ。

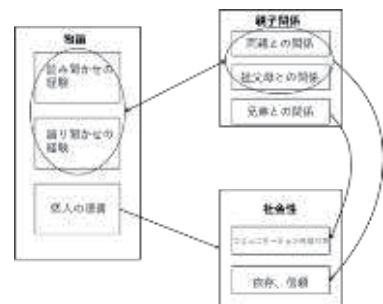
「語り聞かせ」と「読み聞かせ」からみる、その後の親子関係と 社会性の臨床心理学的考察

大学生を対象としたマルチメソッドアプローチ

崎田 純（臨床心理学）

近年の日本では、TVゲームやSNSなどをはじめ多くのコミュニケーション媒体の発達による、親子間の相互作用や子どもの社会性の欠如による多くの事件が問題になっている。このような背景の中、幼児期の親子間の「読み聞かせ」「語り聞かせ」は子どもの発達や、社会性の向上、のちの親子関係に影響を与える要因の一つと考えられ、今日の様々な問題の解決策の一つとなりうるのではないか。本研究では、大学生を対象に「語り聞かせ」「読み聞かせ」について、現在の親子関係や自身の社会性をふりかえり、インタビューを行う質的調査と、質問紙を利用した量的調査を合わせたマルチメソッドアプローチを実施した。

KJ法によるラベル拮げ、ラベル集め、表札づくりの結果、174枚のカードは、16の小チーム、これを整理した8つの中チームが編成でき最終的に抽象度を高めた【物語】【親子関係】【社会性】の3つの大チームが抽出された。「読み聞かせ」と「語り聞かせ」からみる、現在の親子関係、社会性についての対象者の思いを総体的に理解するため、3つの【大グループ】と8つの《中グループ》の空間的配置を右に示す。



質問紙による量的調査では、「語り聞かせ」経験の有無により、ECR「回避」、「合計」得点が5%水準で平均値差に有意差が見られ、Kiss-18「自己開示スキル」得点が1%水準で有意差が見られた。その他下位尺度に関しては、対象者数が少ないこともあり、有意な値は得られなかった。

本研究では、「語り聞かせ」と「読み聞かせ」の違いから、「語り聞かせ」が良好な親子関係を築く一要因となり、その良好な親子関係は社会的スキルの向上につながるのではないかとこの考察を得た。「語り聞かせ」によるアタッチメントの形成は、語りによるモデリングという点で、何らかの語り手の生活史も含まれていることが多いため、母親、父親のように実施者を選ばないという利点も見られた。このことから様々な背景の家庭においても「語り聞かせ」はアタッチメントの形成・維持、社会性の向上に効果的に役立つと考えられ、今日のアタッチメントや社会性の欠如を原因とする問題の多くに適応できるのではないだろうか。

一方で、本研究の対象者は、調査者による便宜的サンプリングを行っており、その対象も大阪府内の国立大学生に限られているため、結果に少なからず影響を及ぼす可能性が考えられ、得られた考察は一般化したものとは言い難く、「語り聞かせ」については、過去の出来事を思い出しながらのインタビューであったため、その思いや、事実についての確に把握できたとは言い切れない。対象者一人ひとりの背景を踏まえ、今回対象とした親子の双方に対する分析を行い、親と子の双方向からの調査を行うことや長時間複数回のインタビューを重ね、より詳細な分析を行うことも課題の一つといえる。

失敗行動に対する捉え方及び対処方略スタイルが 対人場面における遅刻に与える影響

櫻井 一将（臨床心理学）

日常生活において人は数多くの失敗を経験する。遅刻もまたそこに含まれる。友人との待ち合わせなどの対人場面での遅刻は誰しもが経験するものであり、遅刻をして待たせた相手に対してだけでなく、遅刻をした本人にとってもネガティブな体験になりうる。しかしながら、既存の遅刻研究は教育場面に限られたものが多く、こうした対人場面での遅刻の当事者の心理的メカニズムについてまとめた知見は少ない。そこで本研究では対人場面での遅刻における心理的メカニズムに関する仮説をもとに調査を行った。仮説には「失敗すると自己嫌悪に陥ってしまったり、悲しい気持ちになってしまったりする傾向（失敗のネガティブ感情価）が強い場合は、対人場面での遅刻において、努力が足りなかったから遅刻したと考える傾向（統制可能な内的要因）および能力が足りなかったために遅刻したと考える傾向（統制不可能な内的要因）が強く、遅刻しないように今までよりももっと努力しようとする傾向（積極的対処行動）が強く、対人場面での遅刻の頻度が低い」などが含まれていた。仮説の検討のために本調査では、個人の持つ失敗に対する価値観を4つに分類して測定する「失敗観尺度」（池田・三沢，2012）、遅刻の種類を3つに分類してそれぞれの頻度に対する回答を求める「主観的遅れ頻度尺度」（川上，2007）、失敗場面での原因帰属や対処行動の関連を示す知見（三宅，2000）をもとにした対人場面での遅刻の場面想定法という、3つの手法を利用した。

関西地域をはじめとした地域の大学・大学院・専門学校に通う190名（平均年齢21.28歳， $SD=1.55$ ）を対象に、オンライン上で質問紙調査を行った。まず、仮説に基づいて、対人場面での遅れ頻度、「失敗観」（川上，2007）、対人場面での遅刻での原因帰属・原因帰属の相関分析の結果を比較したところ、対人場面での遅刻の頻度と「失敗観」（川上，2007）との間に有意な関連は見られなかったものの、「失敗観」（川上，2007）と対人場面での遅刻での原因帰属および対処行動、そして対人場面での遅刻の頻度と対人場面での遅刻での原因帰属および対処行動との間には有意な関連が見られた。また、「主観的遅れ頻度尺度」（川上，2007）における「夜更かし・寝坊」と各遅れ頻度との間には有意な関連が見られた。最後に、本研究で利用した尺度の下位尺度について、重回帰分析（ステップワイズ法）を用いて対人場面での遅刻に影響を与える要因を探索的に検討したところ、「失敗観」（川上，2007）の「失敗の発生可能性」（「失敗とは、気をつけていても起こるものだ。」など）、対人場面での遅刻での原因帰属のうち「統制可能な外的帰属」（「遅刻をしたのは、集合時間が早かったからだ。」）、対人場面での遅刻での対処方略のうち「積極的対処行動」（「今後は遅刻しないようにするために、遅刻した理由をはっきりさせようとする。」など）、および「場面の深刻度認知」の4つの下位尺度が、比較的強い影響力を持っていることが明らかになった。本研究では、「失敗観」（川上，2007）と対人場面での遅刻との間に強い関連は見出せなかったものの、対人場面での遅刻には、遅刻時の原因帰属のし方や対処方略のとり方が強く関係していることが明らかになった。また、夜更かしや寝坊という睡眠上の問題が大学生の遅刻と関連していることも明らかになった。

ビデオ面接におけるカメラと被面接者との距離が印象に与える影響 —採用面接における被面接者の表情の見え方にも注目して—

田嶋 彩恵（教育工学）

本研究では、COVID-19の流行によってオンライン化が進む就職活動場面の中のビデオ面接に注目し、カメラと被面接者の距離の違いが、被面接者に対する印象に与える影響を調べた。

実験は、全国の大学生46名を実験参加者とし、WEB会議サービスのZOOMを用いて行った。実験参加者は、刺激ビデオ内の被面接者とカメラが近距離の条件（N条件）、中距離の条件（M条件）、遠距離の条件（F条件）の3条件で群分けされた。刺激ビデオは、N条件では肩から上、M条件では腰から上、F条件では膝から上が映るように撮影され、内容としては職種によらない一般的な質問5問に対し、リクルートスーツを着用した女性が受け答えをしているものであった。実験参加者は刺激ビデオの視聴後、印象、採用後に期待される能力、二次面接可能性、表情表出の適切さとカメラとの距離の適切さについて質問紙へ回答した。印象については、大橋他（1973）の印象についての20項目（「親切的な－不親切的な」「無分別な－分別のある」等）を使用し、採用後に期待される能力については和田・若林（1991）の研究で用いられた尺度（「決断力のある」「まじめな」等）を使用した。

分析の結果、印象については「個人的親しみやすさ」「社会的望ましさ」「活動性」の3因子の全てで有意差は見られなかった。従って、カメラと被面接者の距離は印象に影響しているとは言えない。期待される能力については「決断力・馬力」「協調性・責任感」の2因子において、いずれも3条件間で有意差は出なかった。よって、面接者はカメラの距離以外の情報から印象や期待される能力を判断していると推測される。また、二次面接可能性、表情が適切に表されていたと思うかについても有意差は見られなかったが、カメラとの距離が適切だったと思うかについては、N条件・F条件、M条件・F条件間で有意差が見られ、実験参加者は遠距離の時に遠いと感じていた。しかし、カメラとの距離が適切だったと思うかと、印象、期待される能力、二次面接可能性には相関が認められなかった。表情表出の適切さと「個人的親しみやすさ」「活動性」及び二次面接可能性については相関が認められた。従って、ビデオ面接における印象と採用について、被面接者とカメラの距離、面接者がカメラとの距離をどのように思うかは関係しているとはいえないが、表情の表出が適切であるか否かの方が関係しているということが示された。

今後の課題としては、ビデオ面接やオンライン面接においてはカメラとの距離の他、カメラアングルも被面接者自身が操作できる要素とし、カメラアングルの違いが印象に及ぼす影響を検討すること、また、実際の採用場面のように実験参加者が複数の面接場面の刺激ビデオを視聴して評価を行うことで異なった結果が出るか否かを検証すること、面接者の役割を担う参加者を大学生ではなく社会人で行った場合に異なる結果が出るか否かを検証すること等が挙げられる。ビデオ面接やオンライン面接に関する研究は未だ少ないが、地方や留学中の学生等に、これからも利用されていくことが予想されるため、今後も様々な研究によって現代の面接場面における効果的な方略が明らかになっていくことを期待する。

大学生の憧れの感じやすさに関する研究

土居 瑞歩（臨床心理学）

憧れは上方比較、すなわち自分より優れた他者との比較によって生じる感情の一つである。Smith (2000) による社会的比較によって生じる感情の分類と、憧れの辞書的な意味を参考に、本研究では憧れを「優れた他者、理想的な他者に対して心が惹かれ、自分もそれに近づきたいという感情」と定義した。憧れは適応的な反応行動と考えられている「直接的努力」と結びついていたり（高坂, 2009）、目標志向性に影響を及ぼしたりする（青木・中島, 2011）ことが指摘されている点で注目し得る感情である。本研究では、大学生という時期に焦点を当て、憧れの感じやすさについて明らかにすることを目的とした。

まず、大学生が実際にどのような領域において劣性を認知しているのかを明らかにするため、予備調査を行った。そして、予備調査で得られた回答をKJ法を用いて分類し、「劣性の認知尺度」と「憧れの感じやすさ尺度」を作成し、本調査を行った。本調査では、①「他者に対して認知している劣性の程度が大きいほど憧れが感じられやすい」という仮説のもと、他者に対して認知している劣性の程度と憧れの感じやすさは関連するか検討することとした。さらに、②「憧れ低群においては憧れ高群よりも自尊感情が感じられやすい」、③「憧れ高群においては憧れ低群よりも内的で安定的な帰属が行われやすい」、④「憧れ高群においては憧れ低群よりもポジティブ感情が感じられやすい」という仮説のもと、自尊感情、内的安定的帰属スタイル、ポジティブ感情といった3つの個人の特性と憧れの感じやすさが関係するか検討することとした。

相関分析の結果、他者に対して認知している劣性の程度は憧れの感じやすさと正の相関を示し、仮説①は支持された。分散分析の結果、取り上げた3つの個人の特性について、憧れ低群は憧れ高群よりも自尊感情の程度が有意に高く、仮説②は支持された。内的安定的帰属スタイルにおいては群間に有意な差が見られず、仮説③は支持されなかった。男性において憧れ低群は憧れ高群よりもポジティブ感情の程度が有意に高く、女性においては群間に有意な差が見られなかったことより、仮説④は支持されなかった。さらに重回帰分析の結果、自尊感情は憧れの感じやすさに正の有意な影響を与えており、自尊感情は憧れの感じやすさと関係する個人の特性の一つであると考えられた。内的安定的帰属スタイルが憧れの感じやすさに与える影響は有意でなかった。ポジティブ感情は女性においては憧れの感じやすさに正の有意な影響を与えており、男女でその関係性は異なると推察されるが、ポジティブ感情も憧れの感じやすさと関係する個人の特性の一つであると考えられた。

本研究では他者に対する劣性の程度が大きい人ほど憧れが感じられやすいということが示されたため、今後は他者に対して認知している劣性の程度が大きい場合にその他者に対する憧れの程度も大きくなることについても示され、憧れの感じやすさに関する状況要因が明らかになることが期待される。また、本研究より自尊感情やポジティブ感情といった個人の特性が憧れの感じやすさと関係すると考えられた。今後は自尊感情やポジティブ感情と憧れの感じやすさに因果関係があるか検討されることや、本研究で取り上げていない個人の特性と憧れの感じやすさの関係が明らかになることも望まれる。

抑うつ反応スタイル及び物語の内容が物語への没入に及ぼす影響

戸木 朱音（臨床心理学）

私たちは物語に触れた時、物語世界のイメージが目の前に浮かんだり、物語に集中して時間を忘れる、という体験をする。小山内・楠見（2013）は読者が物語を読む行為とその内容に集中し物語世界に入り込むという体験を「物語への没入」と定義した。物語への没入に関する先行研究は多くあるが、3つの問題点があった。第1に、空想傾向、解離傾向以外の心理特性と関連があるか検討されていないこと、第2に、特性としての没入傾向を扱った研究は多いが、実際の物語読解時の没入の程度の変化についての研究は少ないこと、第3に、物語の内容によって物語への没入に違いがあるかどうか検討されていないこと、である。先行研究ではまだ検討されておらず、抑うつが問題となっている現状での研究が重要であるため、本研究では抑うつ反応スタイルを個人の特性として取り上げることにした。そこで、本研究では、物語への没入体験が、抑うつ反応スタイル、物語の内容とどのような関連があるかを研究することを目的とした。そして、読書療法における適切な本を選ぶ基準を示して、読書療法の発展の一助とすべく、研究を行った。

4つの抑うつ反応スタイル（気分転換的気そらし、否定的考え込み、回避的気そらし、問題解決的考え込み）ごとに仮説を立てた。「①気分転換的気そらし反応の人はポジティブな物語に没入しやすく、ネガティブな物語に没入しにくい」「②否定的考え込み反応の人は、どちらの物語にも没入しにくい」「③回避的気そらし反応の人は、ネガティブな物語に没入しにくい」「④問題解決的考え込み反応の人はポジティブな物語にもネガティブな物語にも没入しやすい」の4つの仮説について検討することにした。

仮説を検証するために、予備調査と本調査を行った。予備調査では、小川他（2000）の一般感情尺度によって物語の内容をポジティブとネガティブに分類し、本調査で使用する物語を決定した。本調査は大阪大学の学生を対象にし、Web上で回答してもらった。調査対象者は2つの物語（小川未明の『子供の床屋』『金の輪』）を読み、それぞれの物語に対し、物語への没入を測定する移入尺度に回答した。その後、抑うつ反応スタイルを測定する反応スタイル尺度にも回答した。移入尺度と反応スタイル尺度の得点を基に相関分析を行った結果、「気分転換的気そらし反応」と「移入尺度得点（ポジティブ）」との間に有意な正の相関（ $r=0.22$ ）が見られた。しかし、その相関はかなり弱いものであった。よって、仮説①の一部「気分転換的気そらし反応の人はポジティブな内容に没入しやすい」が支持されたと強く主張するのはやや難しい。他は有意な相関は見られなかったため、その他の仮説は支持されなかった。

この結果から、抑うつ反応スタイルや物語の内容が、物語への没入に及ぼす影響は少ないという結論に至った。小山内（2015）は、物語世界という現実とは離れた表象に入り込むことは、日常生活とは異なる意識状態に近いものであると指摘している。抑うつ反応スタイルは、現実の場面で抑うつ状態に対処するための方法だ。物語への没入が日常生活で異なる意識状態で行われるとすれば、抑うつ反応スタイルは影響しない、ということになる。よって、本研究の結論は、小山内（2015）の指摘と重なっている。

抑うつ反応スタイル、物語の内容と物語への没入の関連が示されなかったことによって、読書療法における、適切な本を選ぶ基準も、明確に示すことができなかった。物語への没入を読書療法に活用するためには、調査対象者を広げること、より多くの文学作品で検討すること、物語の内容を客観的に分類するための新しい尺度が必要であると考えられる。

高校生の性別役割分業意識 ～階層による男女差に着目して～

中川 聖史（教育文化学）

近年、世界の先進国では女性の社会進出を課題としその解決に努めてきた。しかし、日本は他の先進国と比較すると改善が進められていない。このような現状を引き起こしている要因の一つとして、日本社会に根強く残る性別役割分業意識が影響を与えていると考えられる。世論調査や先行研究から、性別役割分業意識に対する考え方は男性と女性との間にズレがあることや、将来の家庭の築き方・働き方に対する考え方を形成する際に高校生時点での考え方が影響を与えることが明らかになった。そこで本論文では以下の二つの仮説を設定しクロス表を用いて分析を行った。

仮説①性別役割分業意識に対する性別による考えかたのズレは、高校生時点でも見られる。

仮説②高階層の高校生ほど、性別役割分業意識に対する考え方の性別差が大きい。

分析は「高校生と母親調査、2012」の中に含まれている性別・性別役割分業意識に対する考え方・家庭の暮らし向きなどを利用し行った。

分析の結果、仮説①は有意な結果が示された。性別役割分業意識に対して男子生徒は肯定的な意見を示し、女子生徒は否定的な意見を示すといった、現在の日本社会において見られるズレと同様のズレが発見された。仮説②についても同様に有意な結果が示された。「暮らし向き上位・中位」グループにおいて、男子生徒は肯定的な意見を示し女子生徒が否定的な意見を示し、「暮らし向き上位」グループほど男女の意見の乖離が大きいことが明らかになった。その一方で一部予想と異なる分析結果が示された。「暮らし向き下位」グループにおいては、性別役割分業意識に対する考え方にそもそも男女間で有意な差は見られずグループ全体として否定的な意見を示していることが明らかになった。つまり考え方のズレは暮らし向きが上がるにつれて徐々に大きくなるのではなく、「暮らし向き下位」グループではズレは見られず、「暮らし向き上位・中位」グループのみで見受けられることが示された。このような分析結果が示された要因を考察すると以下の二つの点が考えられた。まず一点目は母親の就労時間・就労割合と子どもの考え方との関係である。母親の就労割合が高いほど子どもは性別役割分業意識に対して否定的な意見を持つといった先行研究から、母親の就労率と就労時間について分析を行った。その結果、暮らし向き下位の母親は就労割合が高く、就労時間も長いということが示された。次に二点目は母親の考え方と子どもの考え方との関係である。「暮らし向き上・中位かつ子どもが男」の母親は性別役割分業意識に肯定的であり、「暮らし向き上・中位かつ子どもが女」「暮らし向き下位」の母親は性別役割分業意識に対して否定的であることが示された。つまり、性別役割分業意識に対する子どもの考え方には、母親の就労状況や考え方が影響を与えることが明らかになった。

本論文の分析結果から、日本社会において女性は階層の高低に関わらず、自らが望むキャリアを実現することが難しいことが明らかとなった。今後の日本社会の発展を目指すにあたってこのような課題は必ず解決しなければならないだろう。

フリースクール教育及び「教育機会確保法」に関する一考察

中澤 優太（教育制度学）

2016年12月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下「教育機会確保法」）の成立によって、不登校児童や夜間学校等の特別な学校に通う生徒たちに対する教育機会を確保するため、施策の基本方針等が明文化された。この法律の制定を契機として、「フリースクールをはじめとするオルタナティブスクールに関する、今まで周辺部に置かれていた議論が、急速メインストリームの学校教育研究を巻き込んだの学術的課題になった」と言える（藤根，2016）。

近年の様々な教育改革によって、学校教育の硬直性や同質性が露になっていき、フリースクールをはじめとしたオルタナティブ教育の需要はますます高まる一方で、不登校児童生徒に学習機会が十全に保障されているかという点には疑問が残る。加えて、それらの教育改革においても、オルタナティブ教育が中心となった例は非常に少ない。そういった点においても、「教育機会確保法」はオルタナティブ教育改革のための大きなターニングポイントと言える。

本研究ではまず、どのように成立に至ったのか、という点を中心として教育機会確保法について整理する。そして、フリースクールの動向に大きな影響を与えた教育機会確保法についても一度成立の過程から問い直すことを目的とする。

日本のフリースクール誕生には、「英米でのフリースクール運動」と「学校を取り巻く社会問題」という二つの要因が考えられる。1980年代に最初期のフリースクールが出現し始めると、それらを対象とした論稿が1990年代に見られるようになり、その後時代を経るごとにテーマは多様化していったが、フリースクールのそのものを批判的に論じた研究はほとんど見られない。フリースクールを構造的問題にまで広げて議論することが、今後理論を実践へと応用していく際に不可欠となってくる（橋本，2020）。

教育機会確保法は関係者による議論を幾度も重ねながら、2度の大きな改正を経て成立に至った。第一期草案はフリースクールを一条校に並ぶ機関まで引き上げることを目的としていたが、改正されるごとにフリースクールに与えられる権限は縮小していき、最終的に成立した法案は、学校至上主義の学生に「風穴をあける」ものである（喜多，2018）などと評する声はあるものの、「今までの文科省による施策をなぞっただけ」などといった厳しい評価がより多く見受けられた（山本，2016）。他にも様々な視点から論争が行われてきたが、フリースクールのあり様を大きく変える法律になったとは言い難いのが現状である。

教育機会確保法の成立やそれに向けての議論は、日本のオルタナティブ教育に一石を投じるものとして大きく論争を巻き起こしたが、市民団体からの提案による議員連盟との合同協議という複雑な状況の中で成立した法律は、いくらか疑問の声を残すことになった。今後はもう一度草案まで立ち返って議論することも含め、より当事者のニーズを吸収した改正が望まれる。

大学生のネガティブな感情表出の制御について 性格特性と他者との関係性に着目して

中野 沙紀（臨床心理学）

「感情表出の制御（regulation of emotional expression）」を行うことは、その後の対人関係を左右するという意味で、適応に対して一定の役割を果たしている。感情表出の制御は、「社会的場面において経験した感情をそのまま表さず、強めたり、弱めたり、他の感情に置き換えたりして、本来とは異なる形に表すこと」と定義される。また、感情表出の制御は、ポジティブな感情表出の制御とネガティブな感情表出の制御の2種類に分けられるが、日常生活においてはネガティブな感情を抑制する場合が圧倒的に多い（崔・新井1998）。さらにその抑制の程度は個人のパーソナリティやストレス対処行動の傾向、その場の状況や相手との間柄などの要因によって、様々に変化するものと予測される。そこで本研究では、性格特性、親密度、対人ストレスコーピングといった条件がネガティブな感情表出の制御の強さに影響を与えると予想し、仮説の検討を行った。仮説は以下の4つである。①相手との親密度が高いほどネガティブ感情表出の抑制は弱くなり、親密度が低いほど抑制が強くなる。②性格特性のうち、協調性、勤勉性が高いほどネガティブ感情表出の抑制が強くなる。③対人ストレスコーピングのうち、ポジティブ関係コーピングおよび解決先送りコーピングの傾向が強いほど、ネガティブ感情表出の抑制が強くなる。④対人ストレスコーピングのうち、ネガティブ関係コーピングの傾向が強い程、ネガティブ感情表出の抑制が弱くなる。

関西圏の大学生・大学院生を対象にGoogleフォームによるウェブ調査を行い、127名から有効回答を得た。質問紙は、フェイスシート（性別・年齢・学年）、TIPI-J（小塩・阿部・カトロニ2012）、ネガティブな感情表出の制御を測定する質問紙（崔・新井1998）、大学生用対人ストレスコーピング尺度（加藤2000）で構成された。また、ネガティブな感情表出の制御に関する質問項目では、「A.もともと気心の知れた同性の友人」、「B.会えば話をする程度の、同性の知り合い」という親密度の異なる2パターンの相手を設定し、それぞれについて回答を求めた。

分析の結果、仮説1は支持され、親密度が高いほどネガティブな感情表出の制御は弱まり、低い程強まるということが示唆された。また、仮説2は部分的に支持され、特に協調性がネガティブな感情表出の制御に正の影響を与えていることが示された。さらに、仮説3は支持されず、ポジティブ関係コーピングと解決先送りコーピングはネガティブな感情表出の制御の強さに影響を与えないことが示唆された。仮説4は部分的に支持され、ネガティブ関係コーピングがネガティブな感情表出の制御の強さに負の影響を与える場合があることが示された。

以上の結果から、ネガティブな感情表出の制御の強さは、相手との親密度や、本人の協調性の強さ、ネガティブ関係コーピングなどの要素から影響を受けていることが示された。ネガティブな感情表出の制御は重要な社会的コンピテンスである（Goleman 1995）一方で、感情表出の制御を多く行うことは精神的健康および友人関係の満足感において望ましくないことも示唆されている（崔・新井1998）。本研究によって、読者が自分自身のネガティブな感情表出の制御をより深く理解し、精神的健康を維持できるように適切に対応していくための手がかりとなれば研究の意義があったと言えるだろう。

青年期の完全主義及び自己像と自己受容の関連 —理想と現実の自己のギャップに着目して—

西尾 怜人（臨床心理学）

われわれは普段、学業や労働など様々な場面において完全性を追求することがある。その完全性を過度に追及してしまうことは完全主義と呼ばれ、特に自分に対して完全性を求めることを自己志向的完全主義という（桜井・大谷, 1997）。自己志向的完全主義には適応的な高目標設定の側面と不適応的な失敗過敏と行動疑念の側面および精神的健康との関連がないとされる完全欲求の側面がみられ、これまでの研究で様々な不適応と関連するパーソナリティ特性であることが示されている。しかし、安定したパーソナリティは変容が難しく、適応との間により介入が容易な変数を仮定することが臨床においては重要となる。そこで、本研究では理想の追求という点から理想自己と現実自己の差異について扱った。遠藤（1992a）はなりたい自己像を正の理想、なりたくない自己像を負の理想自己とし、それらが自尊心などの自己評価につながることを示唆している。新井（2001）によると、正の理想-現実自己の差異が小さいほど、また負の理想-現実自己の差異が大きいほど自己受容が高くなる。

そこで、本研究においては適応の指標として自己受容を設定し、自己志向的完全主義と自己受容を媒介する変数として理想自己と現実自己との間の差異を想定した。

関西圏の大学生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を行った。分析の結果、自己志向的完全主義のうち失敗過敏と行動疑念が高いほど自己受容が低くなること、正の理想-現実自己の差異が小さいほど、負の理想-現実自己の差異が大きいほど自己受容が高くなることが示された。また、自己志向的完全主義のうち完全欲求・失敗過敏・行動疑念が自己受容へ及ぼす影響を正の理想-現実自己の差異が媒介することが示された。

これらの結果から、自己志向的完全主義の失敗過敏と行動疑念という側面、正の理想-現実自己の差異は自己受容の低さと関連するという先行研究と同様の結果が得られた。また、自己志向的完全主義と自己受容との関連はなりたい自己像と現実の自己像との間の差異の大きさが媒介することが示され、完全主義による不適応の介入対象として理想-現実自己の存在が示唆された。

本研究では、現在の時点における理想-現実自己の差異や自己受容についての調査を行ったが、理想自己の志向性など未来への志向性を含めた内容について再検討する必要がある。また、調査対象者の数が少なく、また対象となる群に偏りがみられたため、青年期における結果とするにはさらなる調査が必要となる。さらに、年齢的变化を見るためにも調査対象を拡大することも考えられるだろう。

対人目標が対人関係及び主観的幸福感に与える影響 —日本人大学生を対象として—

納堂 聖也（教育工学）

日本人大学生の主観的幸福感に繋がる要因を探索するため、本研究では、対人目標（思いやり目標/自己イメージ目標）が対人関係の各指標（「親密関係規模」「居心地の良いグループ割合」など）及び主観的幸福感（人生満足尺度）に与える影響、そしてその影響の度合いが人間関係志向性（開放型・維持型）によって変化するかどうかを調査することを目的とした。

近畿を中心とする日本人大学生153名に対してアンケート調査を実施した。今回の結果では、対人関係の各指標のうち、数と質の双方を含む親密関係規模のみが主観的幸福感に有意な影響を与えていた。次に、対人目標、親密関係規模、主観的幸福感を含む共分散構造分析を行ったところ、思いやり目標は主観的幸福感に正の影響を与えた。その要因としては、ソーシャルサポートの増加が挙げられる。思いやり目標を持つ人は、周囲からのソーシャルサポートが増加し（Crocker et al., 2008）、ソーシャルサポートの増加は主観的幸福感に正の影響を与える（Uchida et al., 2008）。一方で、自己イメージ目標は親密関係規模に正の影響を与えることが明らかとなった。その要因として、自己イメージ目標と自己愛傾向の「注目・賞賛欲求」との関連が考えられる。注目・賞賛欲求の高い人は、友人や所属集団を獲得することができる（小塩, 1999）ため、自己イメージ目標の親密関係規模に対する有意な影響が確認されたと思われる。

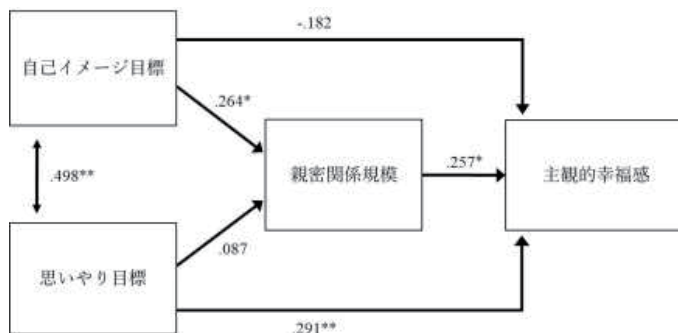


図1 対人目標/親密関係規模/主観的幸福感の共分散構造分析の結果

次に、思いやり目標/自己イメージ目標の親密関係規模に対する影響への、人間関係志向性による調整効果を検討したものの、有意な効果は見られなかった。親密関係規模はつきあいの数及び質の双方を含む項目のため、開放型の人でも維持型の人でも同様に重視しており、交互作用効果が表れなかったと考えられる。

児童の学習意欲の変化の要因

古橋 佳奈（教育文化学）

児童期において、個人の学習意欲というものは、学習の成果・成績に直結する要素であると言えるだろう。本研究では児童の学習意欲が変化するにはどのようなきっかけがあるのか、またどのように働きかけることで児童の学習意欲を高めることができるについて、他者との関わり合いと学習意欲の関連性に着目し、明らかにすることを試みた。また2年間継続して観察しているため、学年を積み重ねることで学習意欲の変化のきっかけとなるものには、どのような変化が見られるのかという点についても、同様に観察・分析した。これに加えて新型コロナウイルスの流行による休校措置、授業内での活動の制限が児童たちの学習環境や、学習意欲の面ではどのような影響を与えるのかという観点で児童たちを観察し分析した。

事例研究を通して、特に低学年の児童にとれば、学習に意欲的に取り組む要因となる「有能感」を得るためには教師からの承認や、声かけがそのきっかけという結論に至った。教師からのこういった働きかけをきっかけとしてそれを成功経験として得ることによって、児童の有能感が高められ、それが学習意欲へとつながるのである。学年による変化に関しては、1年生時は成功経験として認識されるきっかけとしては他者からの承認が重要視されていた。これに対して2年生時は他者からの承認というものに加えて、自分の中で定めた目標や目的に達成できたか否かという部分が重要視されると感じられた。その目標に対して、自分の努力や力によって到達することができたということを感じられることによって、成功経験として得ることができ、学習意欲へとつながるという結論に至った。またその過程で教師だけではなく、児童同士の関わり合い、相互作用が重要視されるように変化していると考えられる。

最後に新型コロナウイルスの流行による影響についてである。新型コロナウイルスの流行により、休校措置が取られたこと、またその後の学習の中でも様々な制限が設けられたことの影響により、学校内での児童同士のつながりが大きく失われてしまった。その結果、学習や学校生活に対して今まで以上に不安感を覚える児童が多くみられた。児童たちにとって学校内でのつながりや学び合うという関係性はただ学習の面でのサポートとなっているというだけではなく、その関係性があること自体が児童にとっては安心して学習できる環境であり、積極的に学習に向かうことができる環境であるのだ。この環境が失われてしまったことにより、児童は不安感をより強く感じ、学習意欲が低下する原因にもなっている。学校でのつながりが薄れることにより、児童のインセンティブはより家庭環境の影響を強く受けるものとなる。そうなる社会階層による意欲格差はより一層大きなものとなりうる。これまで学校で補われていた部分をこれまで通り補うことが難しい状況となり、より格差が拡大してしまうのだ。

新型コロナウイルスの流行による影響で、児童同士のつながりの重要性がより浮き彫りになったと言える。これは今年だけの問題ではなく、この先数年は必ず避けられない課題となるだろう。その中でいかに子どもたちのつながりを壊さず、学習環境や学習の習慣を守るのかということが今後の課題になると感じる。

被害者に対するネガティブな認知の生起要因の検討 —公正世界信念、公正感受性、共感性の関連から—

氏名非公開（臨床心理学）

被害者が被害の責任を負わされ、軽蔑や批判を受けることは「被害者批判」(victim blaming, VB)と呼ばれる。本研究では、VBを含める被害者に対するネガティブな認知の生起要因を検討することを目的とし、とくに公正世界信念、公正感受性及び共感性に注目した。

「公正世界信念 (belief in a just world, BJW)」とは、世界は突然の不運に見舞われることのない公正で安全な場所であるとする信念である。Lerner (1980) によれば、無実の被害者の存在はBJWを脅かすため、BJWの保持者は被害を正当化し、被害者をしばしば責めることがあるという。さらに、より大きな脅威となる内集団の被害者に対してはVBが高まるという。一方、Shaver (1985) によれば、被害者との類似性が高く、被害者と同様の出来事に遭遇する可能性も高い場合に、VBが生じなくなるという。

このように、未だに議論の渦中にあるVBの生起過程を検討するために、インターネット調査を通して、空想の被害者に対する回答者の反応を測定した。調査において、内集団の被害者と同じ被害に遭遇する可能性を意識しているケース（リスク条件）と意識していないケース（安全条件）を設けた。BJWが高い人は安全条件においてVBが高まることが想定されていたが、本研究の結果、BJWが被害者の行動に対する批判の予測要因となることがリスク条件のみにおいて確認された。そのため、被害者との類似性が高く、同様の出来事に遭遇する可能性も高い場合に、BJWへの脅威がVBを促進することが示唆されたと言える。

また、VBと「公正感受性 (justice sensitivity, JS)」との関連も検討した。JSとは、不当な出来事に対して感情的な反応を過敏に示す特性のことである。Rothschild (2018) によれば、世界が公正であるという幻想を維持するための自己中心的なニーズに基づいているBJWと異なり、JSは正義への関心は無条件に示し、道徳的原則として機能するという。この主張に基づき、本研究では、JSが高い人はVBをあまり行わないということを想定した。しかしながら、JSはVBを抑制する要因ではないという結果が得られたため、JSは被害者に対するネガティブな認知を抑制する道徳的原則として機能しないということが示唆された。

最後に、VBと被害者に対する共感的反応との関連も測定された。Hoffman (2000) によれば、VBは無実の被害者の苦しみに対する過剰な個人的苦痛を低減させるための認知的防衛であるという。個人的苦痛とは、他者の苦しむ場面における自己志向的な不安のことである (Eisenberg, 2000)。また、Janoff-Bulman (1992) によれば、無実の被害者の存在自体が強い実存的な不安を引き起こすという。そのため、BJWが脅かされたときにVBを行う人は、同時に被害者の不幸に対して自己志向的な不安を覚えていた場合、VBが一層高まると本研究においては想定した。しかしながら、本研究の結果、個人的苦痛ではなく、被害者に対するポジティブな反応と関連するとされる共感的配慮がBJWの発生に伴うという結果が得られた。そのため、人々は被害者と自分との類似性が高く、同様の出来事に遭遇する可能性も高い場合には、被害者に対するポジティブな共感的反応をすると同時に、自分に対する防衛的な反応である行動批判を示すということが本研究では示唆された。

報酬の自己決定が内発的動機づけに及ぼす効果

山口 雄大（教育工学）

本研究の目的は、外的報酬の自己決定が内発的動機づけに及ぼす影響について検討することである。先行研究では課題の自己決定によって被験者の自己決定感を操作するものや（Zuckerman et al 1978）、報酬の認知情報の操作によって自己決定感を操作するもの（Deci 1972, 碓井 1986）が多かった。しかし取り組む課題が定まっていて課題の選択ができない場合には、自己決定感を回復して内発的動機づけの低下をふせぐことができない。実際の状況への応用を考えるとすれば、報酬が内発的動機づけを高める条件や内発的動機づけを維持する条件についてより深く検討する必要があると考えられる。そこで本研究では、課題遂行に対して与えられる報酬の自己決定に着目した。仮説として外的報酬を自分で選択することで自己決定感が高まり、内発的動機づけが低下しないのではないかと考えた。

この仮説を検証するため、大阪大学の学生40名を対象に実験を行った。実験では課題遂行に対する報酬を被験者自身が選択できる群（報酬選択群）と選択できない群（統制群）の2群を設定した。課題遂行の前に、報酬選択群では同じ価格のお菓子の中から報酬を選んでもらい、統制群ではお菓子を選ばせずに実験者が選んだ。その後立体パズルを解く課題に10分間取り組んでもらった。課題が終了した後に被験者に報酬を与え、さらに10分間の自由時間をとった。その時間では被験者は追加の課題を解くことも、雑誌を読む等の他の行動をすることも自由に選択できた。10分間の後に内発的動機づけ等を問う質問紙に回答を求めた。課題への内発的動機づけは、自由時間中の課題従事時間（行動測定）と質問紙（態度測定）によって測定し、その結果をもとに分析を行った。

分析の結果、内発的動機づけの態度測定において報酬選択群のほうが統制群より有意に内発的動機づけが高いことが示された。このことから、外的報酬を選択することで選択できないときに比べて内発的動機づけを低めないことが示された。また報酬の自己決定が内発的動機づけに及ぼす影響に関して、報酬の満足度を媒介させた間接効果は認められなかった。今回の実験では報酬の価格を統制しているため、ここでの報酬の満足度は被験者が認知した報酬量であるといえる。したがって今回の実験で得られた結果は報酬量ではなく報酬選択の有無によって生じたものと考えられる。これらを総合して、外的報酬を選択することは自己決定感を高め、内発的動機づけを低めないことが示唆された。ただし、内発的動機づけの行動測定とした自由時間中の課題従事時間については、群間で有意な差がみられなかった。この点については自由時間中に被験者の内発的動機づけに影響を及ぼす外的要因を完全に取り除いた実験デザインにできていなかったことが一因と考えられる。

今後は選択肢のない中での報酬の自己決定や有能感を高める報酬など、さまざまな報酬の与え方の効果について検討する必要があると考える。このように一般の場面への応用について考慮した実験デザインについて検討することで、より意義のある研究を行うことができるであろう。

ロシア連邦の教育課程に関する考察 —教育課程において規定された裁量権の分析を通して—

井岡 優衣（教育制度学）

1991年にソビエト連邦が崩壊してから30年が経ち、ロシア連邦においては様々な教育政策が展開された。教育に関する法令や省令には、その当時の教育政策の方向性が反映されている。そのため、教育に関する法令や省令を分析することによって、教育課程の特色の変化を明らかにすることができる。本論文では、教育課程の分析を軸に、ロシア連邦成立後の30年における教育制度について考察した。

ソビエト連邦時代のマルクス—レーニン主義に基づく画一的な教育課程は中央集権的であったが、ペレストロイカ政策の下で転換期を迎え、教育制度の多様化や民主化が推進されるようになる。1991年にロシア連邦が成立し、教育制度の分権化が進むと、1993年には連邦が握る裁量権が半分以下となり、各教育機関の自律性が高まった。ところが、2004年の連邦基本カリキュラムでは、連邦の管轄事項が増加した。したがって、ロシア連邦成立後30年間の教育課程に関しては、地方分権の流れから中央集権へ転換したと結論づけることができる。教育課程の中央集権化の傾向は、多様化を尊重する現代の国際社会の風潮になじまないものではないかと思われる。しかしながら、現行のロシア連邦の教育課程においても、地域や各学校の裁量権は依然として確保されており、ロシア連邦の学校の自律性が完全に失われたとはいえない。むしろ限られた裁量権を今後有効に活用していくことが期待される。

ロシア連邦の教育課程において保障されている地方や学校の裁量権は、実際に、非ロシア人の多い共和国や都市部における言語教育で活用されている。第4章第1節ではタタール人が半数を占める地域であるタタールスタン共和国を模範事例として取り上げ、比較的多くの学校で民族教育が行われていることについて述べた。ロシア語を母語としない子どもたちのために教育の裁量権を活用することは望ましいことであるが、同時に複数の言語を学ぶことへの負担や、連邦によるロシア語教育重視の教育政策の影響も受けていた。教育課程の裁量権の活用で、子どもたちの学習ニーズに応えることが期待される一方で、全てのロシア連邦で学ぶ子どもが正規の教育課程で学ぶことができていない現状が認められることも事実である。第4章第2節では、モスクワに居住する非ロシア人の教育について扱ったが、出身背景、民族、言語、文化などの事情により、公立学校に通うことができず、正規の教育課程外で学ぶ生徒が存在した。これは日本にも共通の問題である。教育課程の枠組みの外にある子どもたちの学びの保障も、教育制度の研究において欠かせない視点であるといえる。

ロシア連邦の教育課程に関する考察を通して、教育分野の集権化・分権化、裁量権の活用について述べた。教育課程の集権化・分権化にはそれぞれに課題があり、その国で学ぶ子どもたちの教育機会を十分に確保できる権力バランスを保つことが、世界各国に共通する教育政策上の課題であると考えられる。本論文では、ロシア連邦の教育課程に関する法令、文献を扱ったが、教育は政治、経済、地域社会など教育以外の分野の影響も受けるものであり、こうした他の分野の研究成果も関連づけて考察する必要がある。文献以外の要素を研究手法に取り入れることも含め、今後の課題としたい。

大学生の期待認知に与える影響要因の検討 —性格・時間的展望性の観点から—

小阪 有紗（臨床心理学）

人は期待をされていることを認識すると、やる気が起きたり、一方でそれをプレッシャーに感じたりすることがある。渡部・新井・濱口（2012）によると、期待の肯定的受け止めは自己価値といった適応を促進し、負担的受け止めはストレス反応を促進する。つまり、期待の受け止め方の違いは、精神的健康にも関係してくる重要な認知プロセスの問題である。

また、大学生は、これまでより自立度も高く、将来についての不安も増す時期である。実際に、大学生の最も多い死因が自殺であり、近年、学生相談室数と来談者の増加など全国で大学生のメンタルヘルスケアに注目が高まっている。ゆえに、この時期において受ける期待を自己価値といった適応に結びつけてストレスを減らすことは、非常に重要なことであると考えられる。

本研究では、内的要因としての性格特性と時間的肯定感が、大学生の期待を気にする程度と期待の受け止め方へ与える影響の検討を行った。理論編では、ストレスや期待、性格特性、時間的展望性といったキーワードからの知見について述べられている。調査編では、質問紙調査を実施し、行ったそれぞれの分析と結果、考察が述べられている。

分析は159名のデータを対象に行われ、まず、性格特性・時間的展望性のそれぞれでクラスター分けをし、その効果を比較した。その結果、性格特性は「外向性低群」「協調性低群」「外向的神経症低群」「勤勉性低群」「外向的神経症傾向高群」の5クラスターに分かれ、時間的展望性は「未来低群」「過去現在未来低群」「過去現在未来高群」「過去高・現在低群」「未来現在高群」の5クラスターに分かれた。そして分散分析の結果、期待を気にする程度は性格特性・時間的肯定感ともに有意差は見られなかった。期待の受け止め方に関しては、負担的受け止めにおける性格特性と時間的肯定感に、有意差がみられた。性格特性と時間的肯定感の交互作用はいずれの従属変数についても認められなかった。多重比較の結果、性格特性においては「勤勉性低群」は「外向的神経症低群」より負担的受け止めをしていた。また、時間的展望性は、「未来低群」が「過去現在未来高群」より、「過去現在未来低群」は「過去現在未来高群」より、「過去現在未来低群」は「過去高・現在低群」より、「過去現在未来低群」は「未来現在高群」より負担的受け止めをしていることがわかった。

本研究の結果から「神経症傾向の低さ」や「外向性の高さ」が期待に対する負担的受け止めに抑制していることがわかった。ゆえに、こうした特性をもつ子どもたちへは積極的に期待を与えていくことも有効かもしれない。ただし、性格特性については特性論的な考え方ゆえに性格特性が1対1対応で負担的受け止めに関与しているのではないことには留意が必要である。

また、本研究の結果は時間的意識の肯定感が強い人には積極的に期待をかけてあげてもネガティブな方向へ行く可能性が低いということを示唆している。反対に、時間的展望性が低い、特に過去の肯定感が低い人には、期待がマイナスの効果として働くことが予想されるため、注意が必要である。各人の時間意識特性に合った期待のかけ方、程度を考えていくことが大切だろうという考察に至った。

課題価値の認識が学習効果に与える影響 —記憶課題による短期的な効果に着目して—

片岡 朋香（教育工学）

「課題価値」とは、Ecclesらが「(その課題に特有の) 課題をやりたいと思わせる質的な側面」として提唱した概念である。課題に対する意味づけの違いにより、「課題価値」は興味価値（課題をすることの楽しさ、面白さを指す概念）・獲得価値（課題に取り組み、成功することが望ましい自己像の獲得につながるという認知を指す概念）・利用価値（日常生活やキャリア上での、課題の有用性を指す概念）と大きく3種類に分けられる。本研究はそれら課題価値に、教示によって介入し、時間・内容を同一とした短期的な記憶課題の学習効果に課題価値の認識が与える影響を明らかにすることを目的とした。

実験協力を得た大学生・大学院生36名を無作為に2群に分け、オンライン上で各々任意の時期にラテン語の前置詞を覚える課題に取り組んでもらい、その後、課題価値評定尺度と確認テストに回答を求めた。記憶課題に用いた教材は、教示なしに課題価値を感じにくいことを基準にラテン語の前置詞を選定した。片方の群のみが課題価値について教示を受けてから、課題に取り組む。なお、この教示文は、ラテン語を学ぶことに関する課題価値について、先述の課題価値の大まかに分けられる3種類全てに介入できるよう、解良・中谷（2014）の課題価値評定尺度を参考に作成したものである。

結果は、まず確認テストの点数に群間で差は見られなかった。すなわち、本実験で行われた教示文による課題価値介入は、短期的な記憶課題の学習効果に影響を及ぼすとはいえなかった。一方で、課題価値評定尺度の結果では、興味価値の一部、拡散的好奇心（新しい情報や知識を求める好奇心で、既に知っているものについてより詳しく知りたいと思う好奇心とは違う）に類する1項目と獲得価値について、群間で差がみられた。

以上の結果から、教示文による介入ができたとみられる興味価値の一部と獲得価値については、時間・内容を統一した短期的な学習効果に影響をおよぼす可能性は低いということがわかった。特に興味価値の一部については、学習の定着度には影響を与えないという先行研究の結果と一致したため、信頼性の高い結果が得られたといえる。

獲得価値の結果と先行研究の比較からは、課題価値は長期的な学習成果にこそ作用するものであるのではないか、という新たな仮説がうまれた。また、群間で差がみとめられなかった利用価値の結果と先行研究の比較からは介入について、誰かから教わる直接教授型より、自ら有用性を考える自己生成型の方が効果的であるという示唆が得られた。

青年期の恋愛関係における愛着と共同規範の関連及び 共感性の媒介効果

加藤 舞（教育心理学）

私たちが人間関係を築く際に基本となるものの一つである愛着は、危機的な状況に際して特定の対象との近接を求め、これを維持しようとする個体の傾性である（Bowlby, 1969）。また人間関係の築き方の規則は関係規範と呼ばれ、共同規範と交換規範に大別されている（Clark & Mills, 1979）。相手の福利を高めるために必要に応じて非随伴的に相手に恩恵を与える共同規範は、親密関係における理想とされるが、相手から搾取されたり自己を傷つけられたりするリスクも伴うため、本人の愛着スタイルによって遵守の度合いを調整している。具体的には、恋愛関係において愛着不安が強い人は共同規範を強めたり（宮崎, 2015）、愛着回避が強い人は親密な関係相手から共同規範が行われると苦痛を感じたりすることがわかっている（Bartz & Lydon, 2008）。この理由としては、相手に見捨てられたくないという自己指向の気持ちが高く、また他者と親密にならないよう他者への同情や関心という他者指向の気持ちを低くしているからだと考えられる。つまり共感する際の感情が自分か他者のどちらに向いているものかによって愛着スタイルごとの共同規範の高さに影響を与えているのではないかと考えられる。よって本研究では、共感性の指向性の弁別に着目し、恋人関係における愛着と共同規範の関連において、共感性がどのように影響を与えているかを検討した。仮説の1つ目は、愛着不安型において、自己指向的反応が高く、またそれが共同規範に正の影響を及ぼしているということである。2つ目は、愛着回避型において、他者指向的反応が低く、またそれが共同規範に負の影響を及ぼしているということである。

全国の18歳～25歳の395名（恋人経験あり312名、なし83名）を対象とし、Web形式の質問紙調査を実施、分析を行った。すると恋人経験がある人のみにおいて、愛着回避型の共同規範は他の愛着スタイルと比較して有意に低いということが分かった。また愛着不安型において、被影響性や想像性が安定型と比べて高く、また他者指向的反応と視点取得が共同規範に正の影響を与えていたことがわかった。よって仮説1は不支持であった。まず被影響性や想像性が高かった理由としては、恋人の顔色をうかがい、見捨てられるのではないかと不安を想像するといった傾向が反映され高くなったのではないかと考えられる。また他者指向的反応と視点取得が共同規範に正の影響を与えていた理由としては、どちらの因子も相手に焦点づけられたものであり、むしろ相手から見捨てられないようにすまいと相手に軸をおいている不安型の傾向を反映したものではないかと考えられる。さらに愛着回避型において、視点取得や他者指向的反応が安定型と比べて高く、視点取得と他者指向的反応及び想像性が共同規範に正の影響を与えていたことがわかった。よって仮説2は不支持であり、特に他者指向的反応の高さや影響については仮説と反対の結果であった。この理由として、回避型は親密になることを避けるために、関心を下げるのではなく恋人の動向を確認することで、自身にとっての適切な距離をとろうとしているのではないかと考えられる。

今回の研究で使用した尺度では自己指向の動機を測りきれないと推測されるため、今後は自身が関係相手に対して抱く感情を中心とした質問項目を選定する必要がある。

修 士 論 文

総合的な探究の時間における課題解決型学習の現状と課題 —高等学校におけるシティズンシップ育成の視座から—

岩泉 達也（教育文化学）

2016年6月より選挙権が18歳から与えられるようになり、2022年4月からは成人年齢も18歳へと引き下げられ、高校生と社会の距離がますます近くなった。自己の生き方やキャリア形成の方向性について考える中で、自ら課題を発見し、解決するための能力を養うことが高校生に与えられた喫緊の顕在的な課題となった。また、流動的な社会の変化がもたらす課題もある。社会の中でなされる評価について、これまでは客観的に資質や能力が評価されていたが、近年、個人の価値観の多様性や独創性を評価されるように、評価される対象が変化してきた。学校教育においても、試験等では測ることのできない生徒の関心・意欲や個性などが、評価されるようになったため、生徒は、従来、求められていた資質や能力を向上させる取り組みに加えて、自らの内面と向き合うことも求められるようになり、枠組みがなく、自らの興味・関心から新たな興味・関心を創出する、この連鎖が今日の高校生にとって喫緊の潜在的な課題とである。二つの課題に直面する高校生に対する支援として、「総合的な探究の時間」がもつその存在意義と価値は重要になるだろう。

これまで高等学校で取り組まれてきた「総合的な学習の時間」では「自己の生き方を考えていく」や「探究的な学習のよさを理解する」、「積極的に社会に参画」などが学習内容として学習指導要領に記載されている。一方で、「総合的な探究の時間」では「自己の在り方生き方を考えながら」や「探究の意義や価値を理解する」、「新たな価値を創造し、よりよい社会を実現」と学習内容が学習指導要領に記載されている。つまり、「総合的な探究の時間」には「自己の在り方生き方」を取り巻く社会から課題を見出し、探究によりその課題を解決へと導き、社会を構成する一成員として実現していくことが求められているのである。ここから、「多様な価値観や文化で構成されている社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利や義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」と定義される「シティズンシップ」と「総合的な探究の時間」がいくつかの共有点を有することが分かる。

以上から本研究は、高等学校における「総合的な探究の時間」の探究学習の一環として取り組まれている課題解決型学習を、シティズンシップを育む教育機会として位置づけたときの可能性や意義を検討した上で、近畿地方の高等学校で取り組まれている実践を文献調査により、その現状と課題を明らかにするものとする。

第3章では、「総合的な探究の時間」における課題解決型学習を、シティズンシップを育む教育機会として位置づけていく上で、森田（2005）で述べている3I's（Interest=世界に心を開き趣味や関心をもつ力、Inquiry=問い探究する力、Interaction=人やものとかかわり合う力）に注目することにした。実社会や実生活で他社からの承認を得ることで、自己の存在意義を見出すことができ、実社会や実生活の中の様々なことに対して生徒は興味・関心を抱くようになると考えられる。そして、その興味・関心から課題を見出し、それに対する「問い」を立て、深く追究していくことで、新たな「問

い」が立てられるほか、課題解決にたいする策を講じること可能となる。これは社会の一成員として社会参画を成していく上で重要なプロセスであり、シティズンシップを育成する上で欠かせない。更に、この過程において、自らの責任のもと行動すること求められ、その行動を評価する他者の存在がシティズンシップを育成していく上で重要であると考えられる。以上から、3I'sは「総合的な探究の時間」における学習とシティズンシップをつなぐ上で、適当な分析の視点であると考ええる。

第4章では、近畿地方（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）にある公立の全日制高等学校、及び定時制高等学校の累計485校を対象に、高等学校のWebサイトおよび学校案内パンフレットを参考に、取り組まれている「総合的な探究の学習」について調査を行った結果について述べている。また、実際に取り組まれている内容を「SDGs」、「表現活動」、「キャリア」、「地域課題」、「個人設定」、「その他」の категорияに分類して学習状況の分析を行った。近畿地方の全体、加えて各府県では各カテゴリーがどの程度の割合で実施されているのか、人口密度による偏りはないのか等、手に入れられる情報を基に調査を行った。

第5章では、報告書が上がっているいくつかの高等学校の中で、「総合的な探究の時間」の単位を充当して学習活動を行っていることが明確であること、課題解決型学習の学習形態をとっていることの二点を判断基準として、和歌山県立日高高等学校の事例を選定し、その概要と事例分析について述べた。「研究開発実施報告書」で書かれている「生徒の学び」において、3I'sのうちInquiry（問い探究する力）に関する記述はあまり見られなかったが、生徒が実際に活動を通して得たことは大きく、「総合的な探究の時間」をきっかけに、自らが目指したい大人像を考え始める生徒もいたことから、シティズンシップに必要な資質は少なくとも育まれていることが分かる。最終章では、「総合的な探究の時間」で課題解決型学習を行っていく上で、課題となる「指導する教員」と「課題解決型学習を行う体制」について言及している。指導経験が少ない教員の多さや課題解決型学習への地域の人々の協力体制等、実務的に考えることが多く、これらすべての課題を学校内で解決することは、日常の業務を行いながらは難しいと思われる。今日、探究学習は話題になっている教育用語の一つとなっており、民間企業が探究学習において、学校を支援したり、コーディネーターを派遣し、コーディネーターの人に講義を行ってもらったりと、学校への介入が増えてきている。学校と民間企業との連携も視野に入れることによって、上記の課題を解決までには至らなくとも、ある程度の緩和は望める可能性があると考ええる。

参考文献

- ・大友秀明/桐谷正信, 2016, 『社会を創る市民的教育』, 東信堂, pp 3-16
- ・森田英嗣, 2005, 『「総合的な学習の時間」における『市民教育』』, 大阪教育大学教育実践総合センター教育実践研究 No.5 pp23-29
- ・文部科学省, 2019, 『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説総合的な探究の時間編』, 文部科学省
- ・山本明利, 2018, 「高等学校の『総合的な探究の時間』をどう指導すべきか」, 北里大学教職課程センター教育研究 vol.4 pp17-31
- ・和歌山県立日高高等学校, 2020, 「平成28年度指定 スーパーグローバルハイスクール 研究開発実施報告書 第4年次」

心理的不適応の経験と生きがいに関する一考察 —病気休職を経験した30代女性へのインタビューを通じて—

楠本 達也（臨床心理学）

問題と目的

神谷（1966）は、人は人生の行く手に立ち塞がる壁のようなものに突き当たった時に必ず生きがいが問題になるとし、その壁に成りえるものとして（自分あるいは重要な他者の）病や死に直面すること、人生への夢が壊れること、罪を犯したことなどの場면을挙げている。近年は高齢者や障害者など、死や障害といった人生の壁に直面する人々を中心に生きがいに関する研究が進められているが、心理的不適応という壁に直面した人々について生きがいという観点から調査をした研究は少ない。生きがいと心理的不適応との関係については、遠藤・大石（2015）が青年期の生きがい調査において、生きがい感と抑うつ傾向の関連性を指摘するなど、生きがいが心理的な問題に影響を及ぼすといったことが一部指摘されている。また石川（2007）が、ひきこもり問題は“なぜ働くのか”、“なぜ生きるのか”、といった実存的疑問にも関わる問題であると指摘している様に、近年、心理的不適応の問題改善に向けて、実存的な観点から問題を捉えることの必要性が改めて指摘されている。生きがいは自身の存在意義といった実存的な観点も含んだ概念であり、その観点から心理的不適応を捉える本研究には意義があると言える。

今回の研究の目的は、過去に心理的不適応を経験した人に対してインタビュー調査を行い、対象者が心理的不適応を通して生きがいをどの様に変化させてきたのか、あるいは反対に生きがいが心理的不適応という状態にどう影響を与えてきたのか、という点を調査することである。本研究は、生きがいと心理的不適応の関係性を理解し、今後の心理的不適応への支援を考えていく上での一助になるものと考ええる。

方法

過去に病気休職を経験した30代の女性1名（以下A）を対象とし、半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。協力者の募集は縁故法を用いて行った。インタビューはオンライン会議システムを用いて行い、実施時間は60分程度であった。

インタビューの内容は録音し逐語録にした上で分析を行った。分析では、Aが語る生きがいとそれに影響を与えている要素をまず整理し、Aにとって生きがいがどの様に認識され、どういった背景がその裏側にあるのかを検証した。その上で、神谷が記した生きがいに関する視座と照らし合わせ、Aの生きがいの特徴などを検討していくという手順を踏んだ。分析作業は筆者が1人でを行い、妥当性の検証方法として、分析内容をAに実際に読んで確認してもらうという方法をとった。確認の結果、分析内容とAが実際に経験してきたことや感じてきたことに齟齬はなく、的を射ているとの回答を得ることができた。

結果と考察

Aの語る生きがいは休職をする以前と休職以降で大きく変化していることがわかった。

（１）休職以前

Aは休職するまでの自身の生きがいを【暮らしのレベルの堅持】と語り、この考え方を持つに至った背景として、①母親の価値観の影響、②自身の体型変化により周囲の反応が変わったという体験、③女性であるという性別へのコンプレックス、といった要素があることがわかった。しかし、神谷の挙げる生きがいの６つの特徴に照らし合わせると、Aの語った生きがいはその特徴とほとんど合致せず、【暮らしのレベルの堅持】は生きがいと呼ぶよりも、家庭や社会から提供され、A自身が生きていく上で採用してきた価値体系と呼ぶ方が適切であることがわかった。休職するまである程度順調に生きてきたAにとって、生きがいが切迫した問題として意識化される機会がなかったことが示唆された。

（２）休職以降

Aは休職から回復して以降の生きがいを【夫婦とともに生きていく暮らし】と話し、就職・結婚を経て心理的に深い水準での親離れを経験したことや夫の存在の重要性を語った。【夫婦とともに生きていく暮らし】の内容を神谷の生きがいの６つの特徴と照らし合わせると全てに合致し、休職という経験を経て、Aが【暮らしのレベルの堅持】という他者から与えられた価値体系から離れ、自分自身の生きがいを新しく発見したことが窺えた。また休職期間は、神谷が挙げる新しい生きがいを発見していくための内的な作業（運命への反抗から受容への変化、悲しみとの融和、過去との対決、価値体系の変革など）を行うための重要な期間であったことが示唆された。

総合考察

今回の研究ではAが病気休職という一般的にネガティブとされる出来事を経て、自身の新しい生きがいを発見し、よりいきいきと生きていく姿を捉えることができた。自身の生きがいを適切に持てていないことが心理的不適応の原因となり得ること、心理的不適応の期間が新しい生きがいを見つけるための好機となり得ることが示唆され、心理的不適応者に対して生きがいという観点から関わりを考えていくことの重要性が窺えた。

本研究では１名のみを研究対象とし調査を行ったため、今回の結果がその他の心理的不適応の経験者にも当てはまる内容であるかは不透明である。今後、心理的不適応と生きがいの関係性を明らかにする上で、更に対象を広げて調査を進めていく必要があると考える。一方で、本研究を事例研究的に捉えた場合、今後の体系的な研究を行っていくための重要な足掛かりとなる研究になったと考えられる。

教師の探究モデルの形成と発展の分析による学校改善への一考察

田邊 匠（教育制度学）

日本のみならず世界中で、教師の「専門職化」が叫ばれて久しい。米国を中心に、「専門家共同体」や「同僚性」といった概念が構築されてきた。「専門家共同体」の形成過程を述べた鈴木（2018）は、ベイ・エリア学校改革協同機構の研究に言及し、改革の中で「活動の理論」とそれを実現する「探究のサイクル」が見出されたことを述べている。現在、この「専門家共同体」の実現に向けた教師の探究モデルの構築が、ニュージーランドやカナダといった英語圏で盛んに行われている。

それぞれの教師の探究モデルについて述べた研究はいくつかあるが、複数のモデルを比較検討した研究はほとんどない。これに該当するアールとアッシャーの研究においても、教師が実践に取り組むための方法という視点から分析をしており（Earl & Ussher 2016）、教師の探究モデルのみを比べたものはない。つまり、教師の探究は評価が定まっておらず、今後の有効性の検証が求められる分野であるといえる。したがって、本論文では、モデルの理論的な分析（第3章）と実際の運用状況の分析（第4章と第5章）から、教師の探究が学校改善の方略として、どのように形成され、どのような課題をもつのかに関し考察を行った。

第3章では、「探究として教えること（Teaching as Inquiry）」と「探究のスパイラル（Spiral of Inquiry）」、「探究と知識構築サイクル（Inquiry and Knowledge-building Cycle）」の3つの探究モデルの比較を通して、類似点と相違点を分析した。3つの探究モデルすべての類似点として、ニーズを把握することから始め、取り組むべき課題を焦点化する。そして、焦点化した課題に応じて、教師が実践を行い、最後に、その実践の効果を確認する段階をもつことが明らかとなった。本論文では、この3つの探究モデルすべてがもつ段階ごとで、どのような類似点と相違点があるのかをさらに分析した。結果として、第一に、ニーズを把握する段階において、ニーズの対象を学習者に限定するか否かで異なり、さらに分析方法について具体的な視点を定めているか否かで分かれる。第二に、課題を焦点化した後、専門的学習の段階を設けるか否かで相違がある。加えて「探究のスパイラル」は、教師が専門的学習を行う前に、特定された課題における学習者の状況を再度検討する段階をもつ。第三に、教師が実践を行った後、その効果を確認する段階において、実践後の学習者の状態を見ることに重きを置くか、教師の実践による改善の程度に焦点があるかで、立場が分かれる。そして、教師の実践による改善の程度を確認することを目的としているモデルでは、学習者の状況の把握は、日々の実践における省察においてなされることであると位置づけられていることが明らかとなった。

第4章では、ニュージーランドにおける教師の探究の導入と普及を明らかにすることを目的にした。第1節では、文献と報告書、議事録を用いて、ニュー・パブリック・マネジメントの導入を行った1980年代後半の『明日の学校』改革から、2007年のカリキュラム化までを、労働党の視点から分析を行った。それまでの国民党の下で行われていた新自由主義的アプローチの見直しを公約に、1999年に再び政権についた労働党は、貧困と教育達成の関係性の打破を目指し、教育達成に最大の違いをもたらすものを教室における教育の質であるとした。2003年、当時の教育大臣は、これまで行われていた教育政策、特に教師教育や現職教育を、特定のイデオロギーや理論に依存したものであると批判し、

エビデンスに基づく教育政策を進めていった。その際、効果的な学習のための条件を作り出す教授の一つとして、教師の探究が表出したことがわかった。第2節第1項では、教育機関評価局とニュージーランド教育研究所の報告書の統計情報を用いて、どのくらい教師の探究が学校現場へ浸透しているのかを調査し、導入から一貫して7割程度の普及率であることが判明した。第2節第2項では、教育機関評価局の報告書を使用し、教師の探究の導入以降、どのような課題が明らかとなり、同時に教育機関評価局によって位置づけられてきたのかを検討した。調査の結果、教師の探究は実態調査の時期を経て、教育達成において効果的な学校の一条件となると同時に、専門的学習と結びつけるものとして位置づけられるようになった。現在では、ウェルビーイングといった学業成績以外の側面からも、教師の探究が有効に機能する条件の検証が行われている。

第5章では、カナダのブリティッシュ・コロンビア州における「探究のスパイラル」の展開と、「探究のスパイラル」の形成に大きな貢献をしてきたヘレン・ティンパリーの研究の受容に関して分析を行った。「探究のスパイラル」における大きな変更点は二つある。一つは、初期のモデルの反省以降、モデル内に、専門的学習の段階を配置したことである。この専門的学習の概念は、ティンパリーの研究が参考にされており、その後一貫してモデルの重要な要素として定着することになった。もう一つは、専門的学習の段階に入る前に、学習者の状況を再度把握する段階を、2013年以降のモデルから新しく導入したことである。

最後に、第3章において抽出された3つの探究モデルの相違点に関して、第4章のニュージーランドにおける事例と第5章のカナダの事例から、考察を行った。主に以下の結論を導いた。第一に、学習者のニーズを分析することは、学習者の状況を確認することである。加えて、教師が既存の認知的枠組みから離れ、自らがもつ思い込みに挑戦していく過程であることが求められる。第二に、学習者の課題を選定した後、それに応じた実践を特定するのではなく、専門的学習を行う段階を設けることが必要である。また、特にニュージーランドにおける運用の事例から以下の課題を特定した。まず、教師の探究自体が容易に実践できるものではないため、学校現場へ導入する際、個々の学校が理論を理解するためのシステムが必要である。さらに、学習者のニーズを分析することよりも、学習者のニーズに対応した実践を計画することや、その実践の影響を確認することに対し、教師や学校は困難をもつことが明らかになった。そのため、学習者のニーズを特定した後の行動を円滑にするような仕組み、または方法が見出される必要がある。これらの条件を踏まえた上で、各々の学校の文脈に沿って設計することで、教師の探究が、学校改善の方略として効果を発揮すると考える。

教師の探究という新しい考え方により、学校と関連機関に求められることも変容しつつある。今後は理論的分析に加え、支援機関との関連、教員養成や現職教育の実態について調査し、考察を深めたい。

引用文献

Earl, K. & Ussher, B. 2016 “Reflective practice and Inquiry: Let’s talk more about Inquiry” *Teacher and Curriculum*. Vol.16 (2), pp.47-54.

鈴木 悠太 2018『教師の「専門家共同体」の形成と展開－アメリカ学校改革研究の系譜－』勁草書房。

同期型オンライン学習における疲労感の要因に関する研究 —カメラの有無とパーソナリティ特性に注目して—

青木 霞穂（教育工学）

本研究はCOVID-19の蔓延によって急速に全国的に広がった「同期型オンライン学習」における「オンライン疲れ」を規定する要因として、パーソナリティを仮定して検討を行なったものである。

研究を行なうにあたり、はじめに「オンライン学習」に関する先行研究の整理を行なった。まず「オンライン学習」とは「教育学習にICTを用いて、その効率や効果を高めるもの」と定義される。また、一口に「オンライン学習」と言ってもテレビ電話機能を用いてリアルタイムで双方向的に実施される「同期型オンライン学習」とあらかじめ録画したものを受講者の任意のタイミングで視聴する「非同期型オンライン学習」とが存在するが、後者の「非同期型オンライン学習」は通信制大学や通信制高校ですでに様々な実践が行われていることを事例を示しながら整理した。そして、昨今、社会問題として「オンライン疲れ」が指摘されるようになったのは、実践例の少ない「同期型オンライン学習」が急速に普及したためであると論じた。

次に筆者は「非同期型オンライン学習や対面型授業では感じられなかったオンライン疲れが、同期型オンライン学習では起きるのは何故か」といった問いを立て、その理由として「カメラの有無」による「他者から見られている感覚」を仮定した。現在、広く行われている同期型オンライン学習として、Zoomを用いたものがある。Zoomでは受講者がおのおのの画面において、自分の映像がどう表示されるかは通常制御できない。そのため、受講者は自分が誰に見られていて、見られていないのかを知ることができない。そのため、平時の対面型授業と比べても、この「他者から見られている感覚」が強くなり、これが疲労を生み出す要因となっているのではないかと考えた。しかし、この「他者から見られている感覚」は人それぞれ個人差があると考えられる。そこで本研究で採用したものが「公的自意識」である。「公的自意識」とは「他者が観察し得る自己の側面に注意を向ける程度の個人差」であり、このパーソナリティ特性の高い人は他者からの評価に敏感であり、これにより自らの行動をコントロールする傾向が強いとされている。またこの「公的自意識」の強い人に見られるパーソナリティ特性として「賞賛獲得欲求」「拒否回避欲求」があることが指摘されている。「賞賛獲得欲求」とは「他者から肯定されたり賞賛されたい」という欲求であり、自己呈示の行動を引き起こす。一方で「拒否回避欲求」は「他者から拒否されたら嘲笑されたくない」という欲求であり、自己韜晦の行動を引き起こす。これらのことから、本研究では公的自意識の高い人ほど同期型オンライン学習において他者からの評価に気を使い、疲労を感じやすいという仮説を立て、また賞賛獲得欲求と拒否回避欲求のそれぞれの強さが、疲労とどう関係するのか検討を行なうこととした。

検討に当たって、疲労とは何かを定義する必要がある。そこで本研究で採用したのが「活動理論」に則った斉藤による研究である。斉藤は、疲労は活動理論における「活動」「行為」「操作」の三つの心理学的単位が齟齬をきたすことで自覚される心理学的現象であるとしている。具体的にどのような場面で、この心理学単位が齟齬をきたすかといえば、「行なっている活動が本来の目的から逸脱していると自覚される時」が挙げられる。公的自意識の高い受講者による同期型オンライン学習の文脈で

想定するとすれば、本来の「知識の獲得」よりも賞賛獲得欲求や拒否回避欲求に起因する「他者からの評価」を意識した時が挙げられるだろう。

これらをまとめると、公的自意識の高い人は、Zoomなどを用いた同期型オンライン学習において賞賛獲得欲求や拒否回避欲求によって本来の「知識の獲得」という目的が「他者からの評価」にすぐかわってしまい、活動理論における心理学的単位の齟齬が生じ、とくにカメラがあるときに、疲労を自覚するのではないかといった仮説が導出される。また、公的自意識には先行研究から性差が認められていることから、本仮説の検討に加えて、オンライン疲れに性差が認められるかの検討も行なう。

実験は大学生37名を対象とし、60分程度の同期型オンライン学習活動中に、カメラをオンにする群とカメラをオフにする群とにランダムにわけ、それぞれ別日におこなった。

内容はまず全員で40分程度の動画を視聴し、その後Zoomのブレイクアウトルーム機能を用いて1グループ5人程度に再編成し、15分程度のディスカッションをするように指示した。ディスカッション終了後、アンケートを配布し、回答次第終了とした。質問紙は疲労を測る尺度として一時的気分尺度、公的自意識を測る尺度として自意識尺度、賞賛獲得欲求と拒否回避欲求を測る尺度として「賞賛獲得欲求・拒否回避尺度」を採用した。

疲労を従属変数、カメラの有無と公的自意識を独立変数として、交互作用項を加えた重回帰分析の結果、標準回帰係数はカメラの有無が.363であり ($p<.05$)、公的自意識は.523 ($p<.01$) であり有意差は認められたが、交互作用は認められなかった ($p>.05$)。

次に、疲労と賞賛獲得欲求及び拒否回避欲求の関係についての検討を行なった。従属変数を疲労、独立変数を賞賛獲得欲求・拒否回避欲求とした分析においては拒否回避欲求は標準化係数が.460で有意差が認められたが ($p<.01$) 賞賛獲得欲求において有意差は認められなかった。このことから拒否回避欲求の強い人ほど疲れていることが明らかになった。なお、この分析に先立ち公的自意識と賞賛獲得欲求・拒否回避の関係が先行研究と同様なのかを検討するため、公的自意識を従属変数、賞賛獲得欲求・拒否回避欲求を独立変数として分析した結果、標準化係数が賞賛獲得欲求が.282、拒否回避欲求が.699と先行研究と同様の結果であった ($p<.01$)。

最後に疲労と性別の関係においては標準化係数が.346で有意差が認められ ($p<.05$)、女性の方が強い疲労を感じていることが明らかになった。

これらの結果から、同期型オンライン学習の直後に、カメラが無いときより有るときにより疲れること、また、公的自意識の高い人は低い人と比べて疲れている事が明らかになったが、公的自意識の高い人はカメラがあることによって特に強い疲れを感じているという仮説を明らかにする事はできなかった。また、統計的な有意差は確認できなかったが、公的自意識の高いものと低いものの疲労の差は、カメラオン群よりもオフ群においてやや大きかった。すなわち、公的自意識が高い人はむしろカメラがオフのときに特別な疲労を感じたのかもしれない。このような結果になった理由として、カメラがオフであることでノンバーバルコミュニケーションがとれなくなり、これによって公的自意識の高い人は緊張や不安といった心理的な負担を感じ、疲労に繋がった可能性が考えられる。

児童養護施設で働く中堅・ベテラン職員の施設内体験の検討 —勤続を促進する要因に注目して—

池田 萌（教育心理学）

1. 問題と目的

児童養護施設は、「保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」と定められている。近年では、より家庭的な環境の下での養育が推進されており、施設の小規模化や家庭的養護である里親やファミリーホームの拡充が国によって積極的に進められている。さらに、施設を退所した後に貧困や孤立などのさまざまな問題に直面することから、施設の機能として、退所後の自立した生活を見据える自立支援サポートの機能が強調されている。近年の児童養護施設の入所児童の特徴としては、虐待や障害のある児童の入所が年々増加している。虐待を受けた子どもたちは、対人関係の問題や感情調整の難しさなど、施設内でも様々な問題を行動化する傾向にある（坪井，2005）。このような状況下で職員の負担感が大きく、さらに離職率も高いことが指摘されている。実際に勤続年数5年以内の若手職員の離職率が高く、約8割の職員が子どもとのかかわりの中で不満や負担感を感じている（坪井ら，2011；高橋ら，2002）。さらに子どもとのかかわりだけでなく、労働環境や人間関係などさまざまな問題が複合的に影響して職員の負担感やストレスに影響を与えている（伊藤，2003）。このようなストレスや負担感がバーンアウトや共感疲労へつながり、最終的に離職に至る場合もある。実際に児童養護施設職員のバーンアウト、共感疲労のリスクは高いことが指摘されている（篠崎，2007；趙，2014）。勤続年数が5年以内の職員の離職率が高いことから、職員が感じるストレス要因を勤続年数に注目した研究もいくつかみられる。勤続年数の短い若手職員はネガティブな感情に巻き込まれやすく、より不安全感を感じている（神田ら，2009）。一方、勤続年数が長い職員は、職員としての存在価値を問い、専門性を追求する姿勢が示唆されている（亀田ら，2014）。このように新人職員と勤続年数が長い職員では職務にまつわるストレスや感情状態に違いが大きいと考えられる。中堅・ベテラン職員は、若手職員のころのネガティブな感情やストレスに対して適切な対処をとって、働き続けていることが考えられる。さらにこれまでの研究では、勤続年数の長い職員に焦点を当てた研究は少ないため、中堅・ベテラン職員がどのような施設内体験を経て勤続しているのかは定かではない。

そこで、本研究では、児童養護施設で働く中堅・ベテラン職員に焦点を当て、これまでどのような施設内体験を経て働き続けているのか、さらに働き続ける中で、どのような勤続を促進する要因があるのかについて明らかにすることを目的とする。

2. 方法

調査協力者は、児童養護施設で働く勤続5年以上の中堅職員、10年以上のベテラン職員を協力者とし、4施設12名の職員にインタビュー調査を行った。インタビュー時間は一人当たり約60分であり、これまでの施設内体験について、印象に残っている出来事やその時の感情、認知に注目して話を聞いた。また、働き始める前と後のギャップ、離職危機の有無などを中心に聞いた。分析方法はM-GTAを用いた。

3. 結果と考察

分析の結果、若手職員からベテラン職員にかけて「子どもとの関係性・支援の視点」、「職員との関係性」に変化があり、いくつかの「勤続を促進する要因」が見出された。「子どもとの関係性・支援の視点」の変化として、最初職員は、子どもに“させないといけない”という一方的な支援を行うが、子どもとぶつかったり相互理解を繰り返したりする子どもとの関係性の構築の中で、しだいに自分の気持ちの折り合いをつけていく。そして、子ども自身に目を向けることができるようになり、子どもとの関係性の構築、さらに子ども視点の支援へと変化していく。

「職員との関係性」は、働き始めは先輩職員との距離感の大きさがあって関係性の構築がすまないが、先輩職員からのサポートがあることでしだいに関係性の構築が進む。また、中堅職員になると、役割の変化による役割の増加から責任感と負担感が増えたり、職員との関係性も深まる。そのため若手職員時代の先輩職員の行動を理解できるようになる。ベテラン職員になると、よりチームワークを重視した支援を考えるようになり、職員をチームの一員として見る見方が強まる。

「勤続を促進する要因」は、全体を通して子どもとの信頼関係が続いていることや、サポートティブな組織体制であること、施設職員以外の支えがあることが見いだされた。中堅職員になると、子どもからの応答性にやりがいを感じるようになり、子どもから感謝されることや成長している姿を見られること、気持ちが伝わったときの喜びなどが支援のやりがいへとつながっていた。ベテラン職員になると、退所児童とのつながりにやりがいを見出し、退所児童から感謝されたり気遣われたりすることによって被理解感を抱いたり、過去の自分の支援を肯定できたりする。

4. 総合考察

支援の視点を子ども視点に変化する際に重要なこととして、気持ちの折り合いをつけることが重要なポイントとして考えられる。これは自分の理想としている支援が自分本位であったことに気づき、子どもの行動を正しく理解することである。そして、子どもに共感しつつも子どもの行動の理由を自分の支援の方法にあるのか、子どもの中の問題としてあるのかをきちんと区別して考えることができるようになることである。このような折り合いをつけるためには、先輩職員からの声かけや研修・他施設交流が大きく影響を与えていた。先輩職員や他施設職員によって支援の幅が広がり、自分だけの問題ではないという安心感を得られる。さらに研修では子どもの行動の知識に対する理解も深められることから、気持ちの折り合いをつけることができるようになったと考えられる。

勤続を促進する上で、子どもからの応答性や退所児童とのつながりは自分の支援が肯定され、達成感や自信につながるために重要な要因であると考えられる。自分の支援に対する肯定的なフィードバックを得られることは、支援のやりがいにつながる。

また、施設側が柔軟な組織体制であることも勤続を促進する要因の一つである。インタビューでは結婚や出産で退職する職員が多いことがうかがわれた。これは、夜勤が多いことや断続勤務という勤務体制をとっていることが原因として挙げられる。そのため、職員はライフワークとして児童養護という職を選びにくいのではないかと考えられる。職員の私生活とのバランスを考えた柔軟な組織体制が今後望まれるであろう。

本研究は、中堅・ベテラン職員が自身の支援を振り返った際の語りであるため、若手職員時代の話に関しては不確かさが残る。また、本研究で導き出された支援は、職員の視点で描かれた支援であるため、この支援内容が必ずしも子どもにとって“良い”支援であるとは限らない。そのため、支援実践の評価については慎重に検討する必要がある。

アバターを用いたオンラインカウンセリングの検討 ～相談場面における受容的なパーソナリティの特定～

石田 諒（教育心理学）

背景・問題意識

要支援者が支援に繋がることが出来ない心理的ハードルには不安感が強く影響している。援助要請行動が抑制される心理的要因として高不安の人々が挙げられている（大串, 2007）。学生相談のオンラインカウンセリング利用者において、対面形式を選択しなかった理由として、人に話すことへの抵抗感が低いことが報告されている（中川・杉原, 2019）。つまり、不安感や人に話すことの抵抗感を下げることが、要支援者が支援に繋がる道筋と言える。そこで本研究では3Dアバターを用いたオンラインカウンセリングに注目した。仮説は「不安の強い人々は人に対して相談することを避けた結果、アバターをカウンセラーに選ぶ」である。

方法

オンラインカウンセリングを受ける場面を想定し、回答者には人とアバター、それぞれのカウンセラーが話している動画に対しての印象を評価してもらった。SD法による10段階評価と同時に、どちらのカウンセラーに相談したいと感じたのかを選択し、回答してもらった。その後、その選択理由を自由記述形式で尋ねた。加えて、回答者のパーソナリティ（対人不安等）も併せて調査した。

結果・考察

得られたサンプル数は159名（男性64名、女性95名）であった。男女比において t 検定の結果、有意差が見られたが（ $p=.017$ ）、以降の分析において性別の影響は見られなかったので、考慮しなかった。得られたデータをアバター選択者と人選択者の群に分け、t 検定（ウェルチ法）、ロジスティック分析を行った。また、アバターへの評価と人への評価を従属変数とし、重回帰分析を行った。加えて、その結果と回答者の自由記述内容を併せて分析した。結果を各表に示す。

表 1. 各カウンセラーの評価の t 検定結果（参加者）

	アバター選択者		人選択者		t	df	effect size	p
	Mean	SD	Mean	SD				
人の評価	4.933	1.893	6.605	1.852	-4.435	157	-0.899	0.000***
アバターの評価	6.633	1.921	3.783	1.718	8.002	157	1.522	0.000***

表 2. 各カウンセラーの評価の t 検定結果（参加者間）

	人の評価		アバターの評価		t	df	effect size	p
	Mean	SD	Mean	SD				
アバター選択者	4.933	1.893	6.633	1.921	5.527	29	-1.009	0.000***
人選択者	6.605	1.852	3.783	1.718	17.844	128	1.571	0.000***

表 3. 各パーソナリティの t 検定による比較結果

因子	Estimate	Std Error	2 value	Pr(> Z)	オッズ比
Intercept	0.583	3.995	0.145	0.884	1.792
外向性	-0.014	0.251	-0.055	0.956	0.985
協調性	0.205	0.236	0.869	0.385	1.227
勤勉性	-0.137	0.224	-0.611	0.541	0.872
神経症傾向	-0.086	0.217	-0.398	0.690	0.917
開放性	0.273	0.203	1.348	0.178	1.314
社会性	-0.917	0.536	-1.711	0.087*	0.400
対人不安	-0.434	0.596	-0.728	0.456	0.548
自己愛傾向	0.581	0.453	1.284	0.199	1.789
アニミズム	0.298	0.349	0.856	0.392	1.348
アバターへの嫌悪感	-0.816	0.268	-3.041	0.002***	0.442
キャラクターへの親しみ	0.252	0.225	1.0123	0.261	1.287
ぬいぐるみに話す	-0.958	0.547	-1.753	0.080*	0.383
性別	-0.293	0.532	0.550	0.582	0.745
カウンセリング経験の有無	0.443	0.525	-0.845	0.398	0.542

表 4. アバター群、人群を従属変数とする抽出後データのロジスティック分析結果

	Mean		SD		t	df	effect size	p
	アバター群	人群	アバター群	人群				
外向性	3.967	3.787	1.474	1.393	0.630	157	0.128	0.530
協調性	5.233	5.097	1.216	1.072	0.612	057	0.124	0.541
勤勉性	3.267	3.376	1.256	1.326	-0.411	157	-0.083	0.341
神経症傾向	3.633	3.578	1.174	1.357	0.208	157	0.042	0.418
開放性	4.483	3.852	1.459	1.347	2.274	157	0.461	0.012**
社会性	3.125	3.203	0.627	0.622	-0.621	157	-0.126	0.268
対人不安	3.244	3.328	0.659	0.727	-0.577	157	-0.117	0.283
自己愛傾向	2.549	2.392	0.696	0.525	1.378	157	0.280	0.085*
アニミズム	3.051	2.915	0.764	0.799	0.846	157	0.172	0.399
アバターへの嫌悪感	1.600	2.535	0.894	1.317	-3.690	157	-0.748	0.000***
キャラクターへの親しみ	3.733	3.194	1.143	1.300	2.093	157	0.424	0.019**
キャラクターの見慣れ具合	4.000	3.651	1.145	1.350	1.309	157	0.265	0.192
1人で過ごすことが好き	3.800	3.457	0.997	1.111	1.550	157	0.314	0.123
ぬいぐるみに話しかける	0.367	0.504	0.490	0.502	-1.355	157	-0.275	0.099*
人よりモノが好き	2.267	2.341	1.143	1.109	-0.330	157	-0.067	0.371

表5. アバターへの評価を従属変数とした重回帰分析結果

因子	Estimate Std	Error	t value	Pr(> t)
Intercept	3.813	2.505	1.522	0.130
外向性	-0.131	0.165	-0.794	0.429
協調性	0.166	0.154	1.072	0.285
勤勉性	0.1352	0.138	0.957	0.340
神経症傾向	-0.034	0.139	-0.241	0.810
開放性	0.163	0.134	1.219	0.225
社会性	0.189	0.349	-0.541	0.589
対人不安	-0.149	0.361	-0.413	0.681
自己愛傾向	0.560	0.304	1.839	0.068*
アニミズム	-0.078	0.214	-0.366	0.715
アバターへの嫌悪感	-0.581	0.126	-4.616	0.000***
キャラクターへの親しみ	0.245	0.133	1.839	0.068*
ぬいぐるみに話す	-0.338	0.328	-1.029	0.305
性別	-0.194	0.349	-0.556	0.579
カウンセリング経験の有無	-0.111	0.329	-0.339	0.735
R-squared	0.251			

表6. 人への評価を従属変数とした重回帰分析結果

因子	Estimate Std	Error	t value	Pr(> t)
Intercept	-0.514	2.536	-0.203	0.840
外向性	0.070	0.167	0.421	0.674
協調性	0.027	0.156	0.174	0.862
勤勉性	0.201	0.140	1.436	0.153
神経症傾向	0.125	0.141	0.884	0.378
開放性	-0.052	0.135	-0.385	0.701
社会性	0.834	0.353	2.361	0.020**
対人不安	0.915	0.366	2.499	0.014**
自己愛傾向	-0.132	0.308	-0.427	0.670
アニミズム	0.121	0.217	0.560	0.577
アバターへの嫌悪感	0.033	0.127	0.262	0.794
キャラクターへの親しみ	-0.016	0.135	-0.117	0.907
ぬいぐるみに話す	-0.400	0.332	-1.205	0.230
性別	-0.513	0.354	-1.450	0.149
カウンセリング経験の有無	0.390	0.333	1.173	0.243
R-squared	0.142			

これらの分析は従属変数に影響を与えている因子の特定を目的として行った。故に低い値を示した R-squaredは考慮していない。

自由記述におけるカウンセラー選択理由で最も多く言及されていたのは（159名中65名）、カウンセラー本人の表情が見えるか否かという点であった。カウンセラーの表情が見えることがアバター選択者にはネガティブに評価され、人選択者にはポジティブに評価された。反対に、カウンセラーの表情が見えないことはアバター選択者にはポジティブに評価され、人選択者にはネガティブに評価された。アバターカウンセラーの選択理由として、「相手の反応を気にしなくて済む」ということが多数挙げられた。対人であると相手の反応が気になり、それが不安感に繋がることが示唆される。これは対人不安感が影響を与えていることをより支持する結果となった。さらに、「相手の反応を気にせずに済む」という内容から、自身が傷つくことを避けたいという文脈が推測される。これは自己愛傾向の影響において有意傾向が見られたことと相関があると思われる。人に対して相談することを避けた結果、アバターを選択したと推測される。アバターの評価について、アバターへの嫌悪感が非常に強く影響していた。推測される理由としては本研究のアバターの科学技術が拙く、違和感があったためだと思われる。自由記述においても、アバターの口の動きと音声のズレや、目線の不自然さを指摘する記述が散見された。パーソナリティにおいて、Big Fiveの内、開放性のみが作用していた。新しい経験に対して受容的であるかどうかことが重要となることが示唆された。

以上の結果、考察から、オンラインカウンセリングにおけるアバターの利用は「対人不安の強い人」、「社会的スキルが低いと感じている人」、「開放性が高い人」に有用である可能性が示された。

学生への社交不安症に関する心理教育の一次予防的効果の検証 —自己注目に着目して—

稲岡 優衣葉（臨床心理学）

1. 問題と目的

近年、予防への関心が高まっている疾患として社交不安症（Social Anxiety Disorder：SAD）が挙げられる。社交不安症とは社会的な場面や対人場面において過剰な不安・緊張・恐怖を感じて、そのような場面をできるだけ回避しようとする不安障害の一種である（高橋，2017）。社交不安症は有病率が13%前後と高く、他の精神疾患との併発も多いが、性格の問題だと考え適切な対処を取れていない人も少なくない。社交不安症に対する心理的介入としては心理教育、エクスポージャー、認知的再体制化、リラクセーション、社会的スキル訓練などがある。しかしこれらは社交不安症患者に対しての治療として組み合わせて実施されることが多く、本邦において社交不安症に関する早期介入や予防の観点から行われた研究はほとんど存在しないと言われている（笹川 他，2006）。その中でも、社交不安症治療プログラムの多くに取り入れられる心理教育単体で社交不安症症状に及ぼす効果はほとんど検討されておらず（城月，2010）、野口（2010）において心理教育のみの効果が検討され、不安の低減や治療への動機づけの高まりといった変化が認められたものの、心理教育のどのような部分が不安の低減に繋がったのかは明らかにされていない。そのため、ワークを伴わない心理教育単体がどのように社交不安の低減に影響を及ぼすかについての検討が必要であると考えられる。

本研究において、心理教育の効果を検討する際に「自己注目」が効果に影響を及ぼす概念であると仮定した。自己注目は、社交不安症の人や高社交不安の人の特徴として挙げられ、不安を維持する要因として知られており、自己に注意を向けている状態、またはそうしやすい性格特性とされている（坂本，1997）。自己注目の高い人は認知の偏りが生じやすさから、本来であれば不安反応を和らげるような、新しく入ってくる情報を自身の中に組み込まずに閉じてしまう認知特性を有していることが考えられるため、自己注目の高い人は、心理教育で新たな情報を提供しても、情報が組み込まれず不安を和らげることは難しいのではないかと考えられる。そのため、自己注目の高さに着目して心理教育の効果を検討する必要があると考えられる。

本研究の目的は、社交不安症の予防の観点から、対象を社交不安症患者に絞らずに大学生・大学院生に対してワークを伴わない社交不安症の心理教育を実施することによる心理教育単体の一次予防的効果を検討すること、その際に参加者の持つ自己注目の高さが心理教育による変化に及ぼす影響を考慮し検討することとした。本研究では3つの仮説を立てた。仮説1は、心理教育の前後で「状態不安」の得点（STAI）と「社交不安」の得点（LSAS-J）が低減することと、心理教育における「知識」の操作が機能し「知識」の得点（知識に関する質問Q1～3、知識を問うクイズの正答率）が増加することとした。次に仮説2は、心理教育前後の「知識」得点（知識を問うクイズの正答率）の向上や「状態不安」得点（STAI）の減少といった変化が「社交不安」得点（LSAS-J）の低減を説明することとした。そして仮説3は、自己注目高群においては「知識」の操作が機能しにくく、「状態不安」得点（STAI）や「社交不安」得点（LSAS-J）の減少は見られにくいこととした。

2. 方法

大学生・大学院生101名を対象に社交不安症に関する15分程度の動画を視聴してもらい心理教育動画視聴の前後と、視聴後1週間後に質問紙調査を実施し、3時点のデータが揃った49名（平均21.24歳、SD=1.87）を分析対象者とした。調査材料は以下の7つを用いた。①フェイスシート、②Focused Attention Scale (FAS)、③Liebowitz Social Anxiety Scale 日本語版 (LSAS)、④State-Trait AnxietyInventory 日本語版、⑤社交不安症の認知度⑥社交不安症の知識に関する質問（3問）⑦を社交不安症の知識を問うクイズ、によって構成した。

3. 結果と考察

仮説1に関する分析として1元配置分散分析を行った結果、知識に関する質問Q1～3と知識を問うクイズの正答率は有意に増加したが、社交不安 (LSAS) と状態不安 (STAI) では有意な変化が見られなかった。そのため、仮説1は一部のみ支持されたといえる。次に仮説2に関する分析として、知識を問うクイズの正答率の変化量と状態不安 (STAI) の変化量によってpostの社交不安 (LSAS) の得点を説明できるかについて重回帰分析を行った結果、それらによって有意な説明ができないことが分かった。そのため、仮説2は支持されなかった。最後に仮説3に関する分析として、2元配置分散分析を行った結果、知識に関する質問Q1・Q2は被験者間・被験者内要因・交互作用の全てで有意な効果が認められ、知識に関する質問Q3は被験者内要因の主効果のみ、知識を問うクイズの正答率では被験者内要因と時期において有意な効果が認められたが、社交不安 (LSAS) と状態不安 (STAI) ではいずれにおいても有意な効果が認められなかった。そのことから、知識に関する項目のみに自己注目の高低の違いが現れていると考えられ、仮説3は支持されなかった。以上の結果から、心理教育によって「知識」は定着し、「知識」の得点は「社交不安」の得点に影響を与える可能性が示された。一方で、ワークを伴わない心理教育では「状態不安」や「社交不安」の得点を減少させることに直接的な効果を持っていない可能性と、「自己注目」が上記の変化を阻害する要因にはならない可能性が示された。本研究はこれまで治療プログラムの一環として行われ、単一での効果検討がほとんど行われてこなかった社交不安症に対する心理教育の効果を研究した数少ない研究であると言える。また、知識の提供に的を絞って心理教育を実施することは「状態不安」や「社交不安」といった他の要因を変動させることなく知識を提供できることが考えられ、心理教育によって「知識」以外の要因を変動させたい場合は知識の提供に加え、変動させたい要因に繋がるワークを適宜取り入れて行くことが効果的であると示唆できる部分もあり、その点でも臨床的意義があると考ええる。一方で、本研究において着目していた「自己注目」は「知識」と「社交不安」の媒介変数とは言えない可能性が示され、媒介変数の特定が今後の課題として示された。

4. 主要引用・参考文献

野口恭子（坂野雄二・貝谷久宣・福井 至）（2010）．社交不安障害に対する集団認知行動療法（不安障害の認知行動療法）日本評論社. 198-209.

城月健太郎（2010）．社交不安障害の心理学的介入に関する現状と展望. 東海学院大学紀要 4, 177-183.

対子ども援助職員が抱く職場への安全感を構成する諸要因の検討 —チーム主義・個人主義という視点の提案—

江藤 まり奈（教育心理学）

公認心理師の国家資格化に伴い多職種連携の必要性がより顕著になりつつある中で、その前提として重要となる対子ども援助職員の職場への安全感・安心感に着目した。特に児童福祉領域においては職員が働く中で、利用者である子どもや家族による二次トラウマの被害を受けることも少なくなく、心理職員に限らず子どもと直接かかわるかたちで働く全職員にとって、過酷な状況でいかに職場にコミットし、職員自身の心理的健康を維持できるかが円滑な支援の実現へとつながる。また、児童虐待といった家族の問題を抱える子どもや学校での問題行動が見られる子どもなど、領域は異なれど学校現場をフィールドとして子どもと直接かかわるかたちで働く教育領域の職員も同様に、子どもの扱い方に対する困難や負担の大きさに対処するうえで、組織としての結びつきの強さは職員が働く上での重要な要素となる。本研究では、職場への愛着と類似した情緒的組織コミットメントの概念を取り上げ、児童福祉領域・教育領域で働く職員の職場への情緒的組織コミットメントを構成する諸要因の検討および情緒的組織コミットメントが職務上のパフォーマンスにどのように影響するかを、視覚的に明示できるようモデル化して検討した。

子どもと直接かかわるかたちで働く職員を対象として、191名分の回答が得られた（女性：117名、男性：73名、その他：1名）。そのうち、児童相談所53名（27.7%）、児童自立支援施設1名（0.5%）、児童養護施設30名（15.7%）を児童福祉領域の職員として計84名、小中学校職員を教育領域の職員として計87名の171データ（有効回答率100%）を分析対象とした。

構造方程式モデリング（以下SEM）によって両領域を対象とした全データでの適合モデルでは、情緒的組織コミットメントは全8因子中、共感満足に含まれる「利用児・者との関係の中での満足」に対してと「援助者の資質としての満足」に対しての2因子のみ有意な影響力がみられた。このことから、全データを対象とした際、情緒的組織コミットメントが共感疲労および共感満足を説明する変数としての働きは本調査では顕著ではなく、この背景として情緒的組織コミットメントが含む『職場との一体感』よりも『職場に対する職員自身の満足度』の側面が強く反映された可能性が考えられた。また、情緒的組織コミットメントが「援助者の資質としての満足」に及ぼす影響の背景として、『援助者としての自分に自信を持っている職員としての自分は、この施設あるいは職場に育ててもらったからだ』という感覚があると考えられ、追加分析として勤続年数群の影響を検討した結果、勤続年数が長いほど情緒的組織コミットメントとの関連も強くなることが明らかになった。

同様に、SEMによって児童福祉領域および教育領域それぞれにおいてもモデルのあてはまりを検討した結果、全データにおいてあてはまりの良好だったモデルでは双方とも適合しなかったため、各領域で再度モデルを作成した（下図参照）。各モデルから、共感疲労・共感満足の各因子に対する情緒的組織コミットメントの影響力の程度の比較については、「情緒的組織コミットメント」から「援助者の資質としての満足」への影響力は児童福祉領域および教育領域双方において強い正の値がみられた。他方、「情緒的組織コミットメント」から「利用児・者との関係の中での満足」への影響力は、

教育領域は有意ではあるものの弱く、2つの領域間での違いがみられた。この違いは、児童福祉領域の職員における、施設全体で子どもを援助するといういわばチーム主義的な職務意識と、一方で教育領域の職員における、教師一人につきクラスを受け持ち、教職員があくまで個々の影響力を児童生徒に向けるといういわば個人主義的な職務意識といった違いから生じたものではないかと考えられ、子どもを援助するうえで、『施設重視型』でありチーム主義的な職務意識を持つ児童福祉領域と、『教師の力量重視型』であり個人主義的な職務意識を持つ教育領域といった、異なる双方のモデル付けを示唆することができた。

加えて、勤務年数・勤続年数の影響を検討するためSpearmanの順位相関係数を用いて情緒的組織コミットメントと説明変数9因子との関連を分析した。その結果、「施設への信頼」と「仕事充実感」の2因子は、児童福祉領域における勤務年数全群で情緒的組織コミットメントと比較的強い正の関連がみられたが、教育領域においては、「施設への信頼」は勤務年数3年以上、「仕事充実感」は勤務年数10年以上のみで正の関連がみられた。児童福祉領域の職員における情緒的組織コミットメント形成において施設に対する有能感の重要性、一方で教育領域の職員における情緒的組織コミットメント形成において教職員としてのアイデンティティをもつ自分自身に対する有能感の重要性が示された。

以上の結果・考察から、『子どもとかかわる』と一口で言っても児童福祉領域と教育領域でその様子は異なり、本研究においては部分的ではあったが、職場への安全感・安心感を抱くことが職務パフォーマンスにも影響すること、さらに施設全体で援助に取り組むチーム主義的な児童福祉領域と、職員個別の能力を重視する個人主義的な教育領域といったような両領域間で異なる視点をもつことの有用性が示された。それぞれの違いが明らかになったことで、各領域にうまく適合したアプローチを用いて、職員自身のメンタルヘルスに職場全体で互いに配慮しあうことが重要であると考えた。

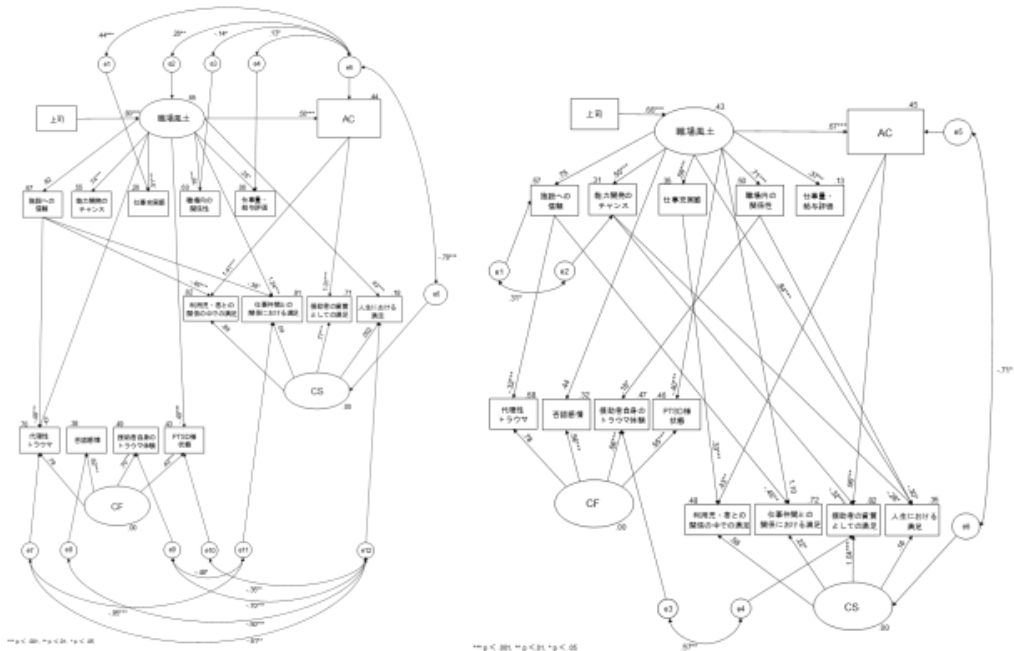


図. 各領域の適合モデル (右：教育領域；左：児童福祉領域)

現代日本の若者男性における、身体をめぐる「男らしさ」との交渉

酒井 達樹（教育心理学）

1. 問題意識 思春期・青年期は、急激な身体的変化と心理的变化が生じるなかで、自身のボディイメージが内面と深く結びつき、ジェンダーアイデンティティの危機につながりやすい時期と言われている。一方、これまでの先行研究の多くが、ボディイメージをめぐる困難を女子・女性の経験として強調し、その困難の原因として「女らしさ」を可視化・問題化してきたのに比べ、男子・男性の経験は「それほど問題にはならない」と認識されてきた。しかし、それらは男子・男性を一枚岩にとらえているという脆弱性があると言え、また変動する社会においては「男らしい」理想像にも可変性があることを考慮する必要がある。そのため、実際にはより多様と思われる若者男性の身体をめぐる経験を、当事者の語りから再度理解していく必要があると考えた。その際、「男らしさ」を分析枠組みとすることで、男性であるゆえの困難状況を可視化することを目指した。

分析枠組みとする「男らしさ」に関して、「男らしさ」＝男性に期待される特性（男性役割）の内容を検討した知見からは、現代日本では伝統的な「男らしさ」とは異なる、新たな「男らしさ」が求められ、「見た目の良さ」の重視、「やせ」と「筋肉質」が同時に求められていることが示唆されてきた。また、「複数の男性性」理論をはじめとする、「男らしさ」を人々の日常的実践によって再生産される階層構造ととらえ、そのプロセスを検討してきた知見からは、身体にかんする男性同士の競争やからかいといった相互行為の中で、無意識的に「男らしさ」を再生産し、かつ自己の存在証明のためにそこから逃れられないという様相が描かれてきた。一方で、男性たちは「男らしさ」に「交渉」することで自身のアイデンティティ構築を行う主体である、という視点の重要性・有用性も指摘されている。そこで、本研究は、①どのような身体的特徴が若者男性に共通しうる理想の身体像になっているのか、その像が支えられる実践の構造はいかなるものか、②若者男性たちは理想の身体像と自身の身体像の「ズレ」の経験を通じて、いかに「男らしさ」と「交渉」しているのかの2点を問いとし、検討した。

2. 方法 大学生・大学院生で生物学的性および性自認が男性よりで、身体にかんする悩みの経験のある方やテーマに関心のある方、自身の性に生きづらさを感じたことのある方を対象にリクルートを行い、9名の協力を得た。インタビューは、オンラインおよび対面で、一対一の半構造化インタビュー法を用いて実施した。分析は、二つの視点から行った。分析Ⅰ：協力者によってポジティブに意味づけられている特徴から、理想の身体像を抽出した。同時に、その理想の身体像の優位性がどのようにして支えられているのかに着目し、語りを意味内容ごとに区切って見出しをつけ、共通性と差異を検討することによってカテゴリーにまとめ、関連図を作成した。分析Ⅱ：協力者のうち、比較的明確に「ズレ」の経験が語られた4名の事例について、事例分析を行った。

3. 結果と考察 分析Ⅰの結果、「身長は平均より高い、体格はシュッとして引き締まっている、シュッとした顔立ち、肌はニキビがなくきれい、ひげはきれいに剃られているか整えられている、体毛は適度に薄い、ペニスは平均以上で剥けている、性欲はあまり感じなくマスターベーションしない・しす

ぎない」が共通する理想の身体的特徴として見いだされ、それらを包括した「洗練された男性身体」像が、現代日本の若者男性において文化的に優位な、身体面の「男らしさ」であることが示唆された。また、この身体像が志向される理由として、〈『男らしくなく』はない〉〈見栄えが良く、モテる〉〈当然あるべき清潔感〉〈健康的である〉〈性欲をコントロールできる〉という5つの価値が重視されていた。この身体像は、彼らが知識としてイメージする『男らしい』身体とは特徴の異なる点が多く、『男らしさ』としては認識されていないと考えられる。

次に、この像を支える実践構造について、以下が見いだされた。まず、語りにおいて、〈従属化ラベルとしての「おっさん」〉〈周縁化ラベルとしての「ゴリゴリ」「ボディビル」〉を利用し、「洗練された男性身体」から遠ざかる行為や状態との境界を築く実践が見いだされた。また、理想像とは異なる身体的特徴を持っている場合、それらの価値に基づく負の評価が下される／を下すことで〈「半人前」の自己イメージ〉を抱き、他者にそう評価されるのを防ぐための隠ぺいや改善を〈「やらねば」の志向〉で努力しようとする、あるいは、元々の特徴・努力による変化・身体的発達等によって理想像をある程度体現できている場合、〈「このくらいでよい」の自己価値感覚〉を抱くことができると同時に、その像を〈「なれるなら」の志向〉で志向し続けることが類似点として見いだされた。さらに、〈女子・女性（現実／フィクション）のニーズ〉が正当性の根拠にされていることや、〈身体を競争やいじりの場にする空気〉〈身体を「男子・男性と無関係のテーマ」にする空気〉〈モテへの関心を恥づける空気〉〈見た目へのこだわりを恥づける空気〉が彼らの間で身体にかんして沈黙する空気を作ってきた／いることが見出された。これらの実践と特徴的な文化によって、「洗練された男性身体」の優位性は可視化されないまま再生産されることが示唆される。

分析Ⅱの結果、語りの中では、自身の身体特徴が文化的には劣位に置かれうる「男らしさ」の構造下において、その構造にからめとられながらも、それぞれが内的・外的な資源を積極的に利用して、安定的な自己アイデンティティを再構築しようとする様相が描かれた。4名の事例の類似する要素を整理した結果、劣位に置かれる特徴を持ちながらも社会で良く評価されている〈自己同一化できるモデルの存在〉や、〈「ズレている」身体を肯定する女性の存在〉の肯定的評価に没入することで、自身の身体を肯定的に捉えうる、また、〈「身体以外」で他者から認められる自己証明の資源〉を得たことや〈「逸脱した」アイデンティティを利用する〉ことで、見た目をあまり「気にしなく」なったり「男らしさ」から距離を取ったりしうることが示唆された。しかし同時に、劣等感の「克服」の実践が、〈見た目へのこだわりを恥づける空気〉の再生産や男性性の覇権をめぐる闘争につながる可能性もあることを指摘した。また、事例では、インタビュー中に〈対話を通じた「矛盾」の発見〉が生じ、身体や見た目の理想や「男らしさ」に対する自身の態度について説明をし直す場面も類似して見られたことから、他者との対話そのものが、「男らしさ」との「交渉」の促進要因であると考えられた。最後に、これからの身体とのつきあい方において、「洗練された男性身体」像の体現を目指していきたいことが語られたが、これは、「男らしさ」への無抵抗な従属の語りではなく、〈「ぼくの身体はぼくのもの」〉というような自己決定の表明だったのではないかと考えられる。これからの支援では、「男らしさ」をその内容だけ一義的に定義し「こだわるな」と訴える介入ではなく、男子・男性同士で恥づけ合わずに身体について対話できる空気をつくり、身体がどうであるかは「ぼくが決められるもの」と再認識するためのはたらきかけが必要であらう。

診断情報および臨床心理学の教育歴による対人認知の個人差の検討

鈴木 那納実（臨床教育学）

1. 問題・目的

従来は医療的問題として扱われなかった問題が医療的な枠組みで捉えられ、処理されるようになることを医療化（medicalization）という（Conrad, 1992）。近年、様々な問題が医療化されつつあり、心の問題もまた、医療化の道をたどっている。心の問題を医療化することによるメリットは多数存在する一方、本来「健康」「正常」であるものを「病気」「異常」と捉えることにより、過剰診断や無用な偏見が招かれたり、社会的な問題が個人の機能不全とみなされがちになったりなど、そのデメリットもまた存在している。社会が医療化の流れの中にあるとすると、心理職が心の問題を見つめるまなざしも少なからず影響を受けると考えられるが、心理職に焦点を当てた研究は不十分であり、心理職独自のまなざし、言い換えれば、心理職の専門性がそもそもどういったものなのかについても曖昧な部分が多い。そこで本研究では、診断情報と臨床心理学の教育歴によって、対人認知がどのように異なるのかを検討することで、医療化の流れが個人の捉え方に及ぼす影響と心理職独自のまなざしを量と質の両面から探索的に検討し、心理臨床の質向上に寄与することを目的とした。

2. 方法

日本国内の大学生、大学院生、心理職計158名に対し、Google社の提供するサービスであるGoogle Formsを利用したWEB調査を実施した。調査では、悩みを抱えた大学生のビネットを提示し、ビネットの人物の捉え方に関する調査項目への回答を求めた。ビネットは、高井（2008）による青年期の人間関係の悩みに関する調査を参考に、精神疾患の診断情報の有無により（1）診断名なし、（2）社交不安症診断あり、（3）発達障害診断ありの3パターン作成した。診断名ありのビネットでは、各診断にまつわる情報を「Aさんは19歳の男性で～と診断されています。」という形で冒頭に挿入した。調査項目は、年齢、性別、所属する学部・学科、臨床心理学の教育歴、などを問うフェイスシートに加え、ビネットの人物に対する捉え方を問う3つの質問項目パートで構成された。まずは、ビネットを読んで頭に浮かんだ考え、およびビネットの人物に対して抱いた印象について自由記述で回答を求めた。次に、斉藤（2019）が作成したメンタルヘルスリテラシー（以下、MHL）について問う項目を使用し、ビネットの人物の悩みに関して、質問1「状態の深刻さ」、質問2「人生によくある浮き沈みの可能性」、質問3「身体疾患の可能性」、質問4「精神障害の可能性」、質問5「相談や治療で治る可能性」、質問6「自然によくなる可能性」の全6項目に4件法で回答を求めた。最後に、SD法により「明るいー暗い」「積極的なー消極的な」など反対の意味を持つ形容詞対を20項目提示し、よりビネットの人物の印象に近い方を5段階で評定してもらった。

3. 結果と考察

分析にあたり、調査対象者を非臨床心理学専攻学生、臨床心理学専攻学生、心理職に分類した。調査対象者は計151名（平均年齢23.92歳、 $SD=3.27$ ）であり、そのうち、非臨床心理学専攻学生は33名（22%）、臨床心理学専攻学生は70名（46%）、心理職は48名（32%）であった。また、調査対象者が割り当てられたビネットはそれぞれ、診断名なしビネットが45名（30%）、社交不安症診断ありビネッ

トが63名（43%）、発達障害診断ありビネットが43名（27%）であった。

尺度項目への回答に対し、ビネットパターンおよび対象者属性の違いによって、ビネットの人物の悩みに対する評価や印象に違いがあるかどうかを検討するため、多変量分散分析による量的分析を実施した。まず、独立変数をビネットパターンと対象者属性、従属変数をMHLに関する尺度の各項目の平均値として多変量分散分析を行った結果、項目3「身体的な病気である可能性」において、対象者属性の主効果が有意であった（ $F(2,142)=5.73, p<.008$ ）。そこで、TukeyのHSDによる多重比較を行ったところ、臨床心理学専攻学生と心理職は、非臨床心理学専攻学生と比べてビネットの人物が身体的な病気である可能性を高く見積もっていることが明らかになった（ $p<.05$ ）。次に、ビネットパターンおよび対象者属性ごとにSD法項目の平均値を算出してセマンティックプロフィールを作成した。続いて、探索的因子分析の結果抽出された因子をもとに、独立変数をビネットのパターンと対象者属性、従属変数をSD法尺度の各因子の平均値として多変量分散分析を行った。その結果、いずれの項目においても有意な効果は認められなかった。これらの量的分析の結果から、臨床心理学の教育歴がある者には、身体的な病気という生物学的な要因を切り捨てず保持しておくような姿勢がうかがえたものの、診断情報と臨床心理学の教育歴の両要因に関わらずビネットの人物は総じて同じように捉えられていたといえる。

自由記述回答は、KJ法による質的分析を実施した。ビネットの文章を読んで頭に浮かんだこととして、【回答者自身との結び付け・個人的思い】と【Aさん自身に関連】の2つの大カテゴリーが抽出され、前者の割合は臨床心理学の教育歴がある者の方が低かった。これには、専門家として相談者との間に線を引こうとする姿勢や、当事者視点に立ち考える共感的な姿勢が表れていると考えられる。また、【Aさん自身に関連】に含まれるサブカテゴリーのうち、〈疾患に関連〉する内容は、臨床心理学の教育歴のある者に特有であり、与えられた診断名に疑問を呈したり深堀りしたりする記述がみられた。さらに、〈疑問〉を含む記述の割合において対象者属性による違いがみられ、非臨床心理学専攻学生ではほとんどみられないが、心理職では回答数の半数弱を占める結果となった。これは問題に対して仮説を立てるアブダクションの過程、ひいてはケースフォーミュレーションの過程ととらえることができる。ビネットの人物に対して抱いた印象について、自由記述回答をKJ法によりカテゴリー分類し、整理したところ、【パーソナリティ特性】と【現在の状態】という2つの大カテゴリーと、その他7つの大カテゴリーが抽出された。それぞれのサブカテゴリーを概観してみると、〈身体〉は臨床心理学の教育歴のある者に特有であり、心理職は〈強み〉への言及が比較的多くみられた。さらに、全回答数に占める【パーソナリティ特性】の割合は非臨床心理学専攻学生が最も高かったのに対し、【現在の状態】の割合は臨床心理学専攻学生が最も高く、臨床心理学の教育歴のある者は、過度に内的な要因に着目せず、現在置かれている環境による影響や家族、友人関係などに目を向けていることが明らかとなった。

本研究において、診断情報は対人認知に対しそれほど大きな影響を与えていなかったが、質的な分析から臨床心理学の教育歴のある者独自のまなざしとして、①多角的に捉えるまなざし、②当事者視点でのまなざし、③疑いのまなざし、④流動的なまなざしの4つが見出された。これら4つのまなざしは、心理職の専門性と置き換えることができ、心理臨床の場で生かされるべきものであると考えられるのと同時に、日常生活の中で悩みを抱えた者を目の前にしたときに、心理職がどのようなまなざしを向けているのかを客観的に見つめ直すための示唆となるだろう。

心理面接担当経験が初心者セラピストの臨床的価値観に与える影響

高田 真吾（臨床心理学）

1. 問題と目的

臨床心理士、公認心理師に双方において、実際の心理支援を必要とする者に対しての相談業務は心理職にとって必須の職務である。また、心理面接は支援者にとって、自身が持つ心理学的な知識の実践の場であると同時に、心理面接内で、無資格者、あるいは資格を取って間もない心理士（師）（以下、心理職と表記）が実際に支援者としてCl.と会い、心理職とは何かという心理的支援者の像を明確に描くための過程において必要不可欠な空間でもあると思われる。心理面接は「相互の人間成長の場」（佐治ら、1996）であり、心理面接においてCl.の人間的な成長が促進されることはもちろん、支援者側であるTh.においても同様であり、心理面接内でのTh.とCl.の協働的な関係性の中で相互の成長を促進される場であるといえるだろう。心理臨床家の心理学的な学問知と経験知の双方を獲得し、Th.としての専門性を備えていることがCl.との信頼関係の構築につながる（小川、2019）。このように、Th.としてCl.と関係性を構築し、心理職としての役割を果たすうえでも、心理学的な学問知と経験知の統合は重要な要因である。

Th.の専門性については、Cl.との関係性を基盤に心理的な視点から理解するという専門性の核の存在が示唆される一方で、“特定”のTh.、“特定”のCl.という個別具体的な専門性も存在し、心理面接では個々の特殊な専門性を実践の中で構築することが求められている（鈴木、2018）。そのため、心理面接では主体的なTh.の関わりが自然と求められ、外的な基準ではなく主体的なTh.の内的な基準の形成が重要である（高橋、2011）。このような主体的なTh.の内的基準による専門性の1つとして臨床的価値観がある。臨床的価値観とは、「Th.個人が臨床実践を行う上で一番大切だと考えていること」（眞鍋（2019, 2020）であり、Th.像の構築に大きな影響を与えていることが明らかになっている。初心者Th.は心理面接において否定的、消極的感情を抱きやすい（青木、2010；橋山・重橋、2016；阿部、2009）。しかし、心理面接を担当し、実際にTh.としてCl.と関わる中でTh.の専門性を体感し、そこから各々の臨床的価値観を構築していくことが重要であると考えられる。

本調査では、初心者Th.の心理面接担当前と現在の臨床的価値観の形成の過程をたどることで、初心者Th.の心理面接内外における困難さにどのようにして立ち向かい、自身の主体性としての臨床的価値観の獲得により、心理臨床家としての専門性を構築していくかということについて調査する。

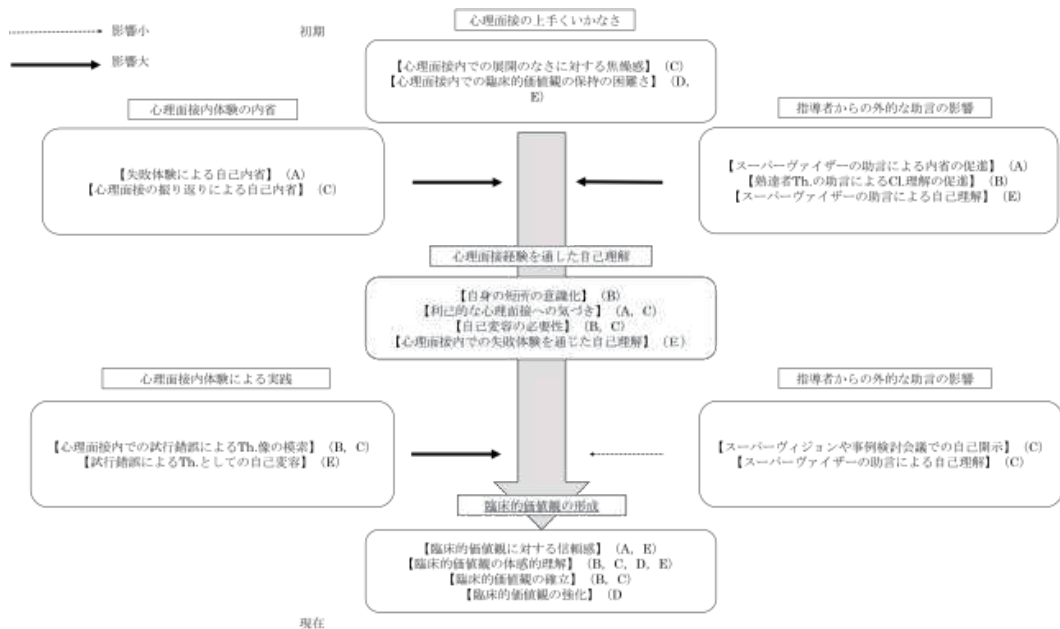
2. 方法

心理面接担当経験のある臨床心理学専攻に所属する修士過程、博士課程の大学院生、あるいは修士課程で卒業し、博士課程相当内の年数心理職に勤務し心理面接を行っている臨床心理士、公認心理師の男性2名、女性3名の計5名（平均年齢23.2歳、年齢範囲23～24歳）を対象にインタビュー調査を実施した。質問項目は①現在の心理面接への意欲、②現在の臨床的価値観、③心理面接担当経験による臨床的価値観の変化の有無と内容、④臨床的価値観の変化の過程の4点を中心に構成された。インタビュー内容から、初心者Th.が心理面接においてCl.と実際に関わりによる臨床的価値観への影響の過程を明らかにするため、SCAT（Steps for Coding and Theorization）（大谷 2007, 2011, 2019）

を用いてストーリーラインの作成と結果図の作成を行った。

3. 結果と考察

1.心理面接担当初期においては、心理面接外でのスーパーバイザーなどの熟達者Th.の存在が臨床的価値観の形成に大きな影響を与えること、2.心理面接担当中期以降においては、心理面接内での実際のCl.との関わりを通じた実体験が臨床的価値観の形成に大きな影響を与えること、3.全体を通して、心理面接内外の体験を統合し自己理解をすることが、臨床的価値観の形成につながることを、の3点が明らかになった。



初心者Th.は心理面接内外での体験を統合しながらまずは一人間としての自己理解を深めていくことで、Th.としての臨床的価値観を形成し、心理面接内での自身の役割や位置づけに対する気づきや、Cl.との関係性に洞察を深めることが、心理臨床家としての成長に求められると考えられる。

初心者Th.は、その道筋はさまざまであるが「自分とは何か」の問いの答えに至るまで、予期不安などの不安感や、自身の短所、自己変容の必要性の実感といった自身の今までの自己像の崩壊と再構築という困難を伴いながら心理面接でCl.だけでなく自分自身にも向き合う。このような壁を超えることではじめて、本当の心理臨床家に近づくことができると考えられる。

本調査では、学派のような調査協力者のもともと持つ主義思想や、心理面接場面で実際に体験した事柄の具体的な内容について詳細に調査はできていないため、初心者Th.の臨床的価値観についての概観となってしまっている部分があることは否めない。このような点は今後の課題としたい。

現代日本の多元的階層構造と進路選択 —「階層と教育」研究の格差社会像—

高原 克典（教育文化学）

現代社会を語るにおいて、格差・不平等の問題は欠かすことのできない最も重要な社会問題の一つである。2000年代以降、「格差社会」への社会的関心が急速に高まりつつあり、「一億総中流社会」がもはや遠い過去の話となりつつあることが危惧されている。しかし、1955年に開始された「社会階層と社会移動全国調査」(SSM調査)を中心とした従来の研究は、社会的不平等が日本社会の中に一貫して存在しており、戦後日本社会が「総中流社会」を経験してきたわけでも、急速な格差拡大を経験してきたわけでもないことを示唆している。「総中流社会」「面の平等」といった言説が、格差社会の実態を包み隠してきたことが指摘されるが、格差社会への有効な処方箋を提示するためには、格差解消のための冷静な実態把握が求められるのではないだろうか。

その点、教育社会学をはじめとした社会学諸領域は、こうした格差・不平等問題に対して、その時代の要請に見合う形で格差の趨勢やその生成メカニズムに関する知見を提供することに成功してきた。しかし、それらが出身階層による優位性を社会から取り除くことには貢献できていないという見方もある。事実、現在の格差研究は、「理論の混迷期」にあり、どの理論も格差の複合的側過程の一側面を強調しているにすぎない。この問題は、格差社会を説明する各理論が西洋社会の社会的文脈の中で構想されており、理論が想定する社会的文脈と日本社会の実態との間にズレが生じていることや、理論が行為者が埋め込まれた社会的文脈を等閑視していることに由来していると考えられる。西洋理論が想定する社会的文脈が現実社会とのズレを生じさせているという問題は、視点を変えると、西洋理論の想定する格差社会像と現実社会として存在すべき格差社会像の乖離でもある。格差社会像に関する議論は、概して反論されづらいという性質を持つ。そのため、理論が否定されたとしても、その背後に位置する社会像を否定されない限り、議論の問題点が可視化されることはない。そこで、日本社会固有の格差社会像を再度発見することこそが、階層間格差生成メカニズムを解明することに繋がるのではないだろうか。そこで本論では、「階層と教育」研究の格差社会像を提示するため、現代日本の多元的階層構造を構築するとともに、資本構成に着目することで人々の主観的戦略としての進路選択の階層分化のメカニズムを明らかにすることを目的とした。そして、この研究課題に対応する形で、(1)潜在クラス分析による現代日本の多元的階層構造の構築、(2)資本総量と資本構成から決定される社会的位置の世代内移動の解明、(3)資本総量と資本構成による人々の主観的な戦略としての進路分化のメカニズムの解明を試みた。

第3章では、Savage et al (2013) の「新しい階級社会」の図式に倣い、現代日本の多元的階層構造の構築を試みた。2005年SSM調査データを対象に、経済資本・高尚文化資本・新興文化資本・社会関係資本・学歴・職業を顕在変数とした潜在クラス分析を適用した結果、上層一貫層・下層一貫層・経済資本優位型・文化資本優位型・社会関係資本優位型の5クラスからなる多元的階層構造が析出された。この階層構造は、上層一貫層と下層一貫層に挟まれた3つのクラスにおいて、資本の交差配列が認められることから、「半順序関係としての社会階層」に相当するものであるが、各クラスに所属する人々の社会的属性・意識・生活様式の検討から、多元的階層が従来の一元的な階層概念では捉え

ることができない、各集団の有利さ／不利さを説明できることが確認された。また、BIG 3・JSEI・JSSI・多元的階層の4 パターンの階層指標を利用して、親の教育アスピレーションの差異を予測したところ、多元的階層変数が親のアスピレーションに対して最も高い説明力を有することから多元的階層変数が階層変数としてある程度の妥当性を持つことが示唆された。

第4章では、ブルデュー派階級分析の枠組みから、世代内での資本総量と資本構成の変化を捉え、これらの変化が職別不適応を生じさせる可能性を検討した。2005年SSM調査データに多重対応分析を適用した結果、資本総量と資本構成からなる社会空間が構築されたが、社会空間アプローチを用いて人々の詳細なライフスタイルや「ものの見方」の差異を捕捉するためには、168のライフスタイル項目を用いた Flemme et al (2018) のような大規模な社会調査が不可欠であり、その点で多元的階層モデルは、3つの資本によって、集約的に人々の社会的位置やライフスタイルを明らかにすることに成功しているといえる。また、調査時点と15歳児の社会空間の比較から、資本総量と資本構成から説明される社会空間上の位置の変化を算出した。その結果、下層一貫層の閉鎖性がやや強いものの、5つのクラスすべてで人々が世代内での資本総量・資本構成の変化を経験する可能性が高いことが明らかになった。そして、世代内で資本総量と資本構成の大幅な変化を経験した場合、同一個人の「複数のハビトゥス」が社会不適応を生じさせるとするハビトゥス・コンステレーション仮説の検討を行ったが、この仮説は棄却され、資本総量と資本構成の世代内変化が職場への適応を容易にすることが明らかになった。

第5章では、「親と子の生活意識に関する調査、2011」のデータを使用して、多元的階層間の進路希望の差異を明らかにするとともに、分析社会学の枠組みを用いて、個人レベルの認識に焦点を当てることで、進路分化を生む人々の戦略を明らかにした。多元的階層による進路意識の分化は、大学進学を希望するか否かという点でより明瞭に確認されたが、構築された多元的階層システムにおいて、文化資本優位型より経済資本優位型に属する者の高学歴志向が強いことが明らかになった。この結果は、文化的な優位性を持つ人々の進学期待が高いことを明らかにした古田 (2018) の知見に反するものであるが、2つの多元的階層モデルに使用された文化資本変数が異なることから、身体化された文化資本が人的資本の開発・向上による学校教育における有利さの獲得を通じて子どもの学業成績を高める一方で、客体化された文化資本が家庭訪問などを通じて教師などの教育上の意思決定者へのシグナル伝達機能として進路意識を高めていることが予測される。また、DBO理論を用いて、資本構成の違いが人々の主観的な選択を左右し、進路意識の分化を生むメカニズムを検討した結果、業績主義社会を認識した者が十分な文化資本を保有している場合、進学意識が冷却されることが確認された。この結果から、スポーツや芸術などの特定分野で卓越した者が、学歴主義社会によって敷かれた受験競争のルールから意図的に外れ、自身が得意な分野で生きていくことを決断しているのではないかと考えられる。

「階級」や「階層」概念は、「格差社会」を表したものではなく、研究者による恣意的な「格差社会像」を写し取ったものでしかない。しかし、だからといってこれらの概念を否定すれば良いというわけではなく、むしろこれらの概念に、時代を診断し、解釈し、解明していくための道具としての新しい課題を与える必要があるのではないだろうか。一元的な階層指標をもって、人々の生活様式の微細な違いや階層差生成のメカニズムを解明することは難しくなりつつある。そのため、「階層と教育」研究の格差社会像を多元的に捉え直し、一元的な格差社会像を前提とする諸理論を再度問い直していくことが求められるのではないだろうか。

メンタルヘルス不調による退職者の心理的プロセス

田中 歩（臨床心理学）

1. 問題と目的

厚生労働省（2019）の調査によれば、1000人以上の事業所の内、過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者がいた事業所の割合は91.9%、退職者がいた事業所の割合は70.3%にのぼる。近年、日本においても企業のストレスマネジメントへの関心は高く、メンタルヘルス不調により休業した労働者に対しては、職場復帰支援に関する知見が数多く積み重ねられ、国主導で職場復帰支援のマニュアルも制定されている。一方メンタルヘルス不調による退職に関して、退職の規定要因やプロセスに関する研究は、女性や若年者、または一部の専門職に対象が限定された研究が多くを占め、かつ退職とメンタルヘルス不調との関連は不明瞭である。メンタルヘルス不調による、いわば不本意な退職は当人や家族の生活に直接影響を与える重大なライフイベントであるが、退職に係る体験や思いを当事者の語りから明らかにする研究はこれまでほとんど行われてこなかった。メンタルヘルス不調による退職を防ぐ方策を検討するためには、メンタルヘルス不調の後に退職という選択をした思いや考えを丁寧に聴いていき、退職に至るまで及び退職後の体験や思いを明らかにする必要があると考える。退職の規定因やプロセスについては前述の通りであるが、メンタルヘルス不調に至るまでのプロセスは小杉ら（2004）による心理学的職場ストレスモデルで理解される。このモデルは“職場ストレス” “認知的評定” “コーピング” “心理的ストレス反応”の4側面で構成され、職場不適応をアウトカムとする。この4側面間の関係を緩衝すること、及び職場ストレスと心理的ストレス反応を低減させることが明らかにされ重要視されているのが、ソーシャルサポートである。田中ら（2002）は、社内で良好な対人関係が保たれている従業員、すなわちソーシャルサポートを高く保持している従業員ほど、「他者からの援助を求める」などのコーピングの使用が有意に増加し、その結果ストレス反応の低減がもたらされることを明らかにした。本研究では、メンタルヘルス不調による退職者を対象に、入職から退職を経て現在に至るまでの心理的プロセスを、当事者が認識する職場の人間関係に着目しながら明らかにすることを目的とした。

2. 方法

過去にメンタルヘルス不調による退職を経験したことがある者を対象とし、関西圏の就労移行支援施設1か所と筆者の知人に調査協力を依頼した。男性5名と女性4名の計9名（M=40.89歳）に対し、1人90分程度の半構造化面接を実施した。調査方法はまず、近年企業のメンタルヘルス活動において有用な指標とされている心理的ウェルビーイング（psychological well-being：PWB）尺度短縮版（岩野他、2015）を現在と退職時点について回答してもらった。その場でインタビュアーが得点を集計し、ライフライン（河村、2006）に記載した。記載された得点をもとに研究協力者にライフラインを作成してもらい、適宜参照しながら半構造化面接を行った。インタビューガイドの内容は、①前職の職務内容と入社理由、②退職に至る経緯（休職した場合：休職中の過ごし方と思い、復職理由、休職前後の変化）、③当時のサポート資源とPWBへの影響、④当時の職場の人間関係とPWBへの影響、⑤退職当時の思い、⑥退職後のPWB変化の経緯、⑦退職前後の変化である。得られたデータは研究協力

者の同意のもとICレコーダーに録音し、録音内容は筆者が逐語データとして文字起こしを行った後、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて内容の分析を行った。

3. 結果と考察

分析の結果、前職をメンタルヘルス不調により退職した者の前職在職以降の心理的プロセスには、《葛藤～戦意喪失期》《休職・落ち込み期》《回復・進退の決断期》《復職期》《退職後の揺らぎ～転職期》の5つの時期があり、16のカテゴリー、41の概念が生成された。これらをもとに作成された結果図を図1に示す。

就業中はストレスと就業継続の義務感の間で葛藤し、葛藤状態が継続的に繰り返されることが職場不適応とその後の休職につながる事が明らかとなった。この時、職場の人間関係を良好と認識していても当人

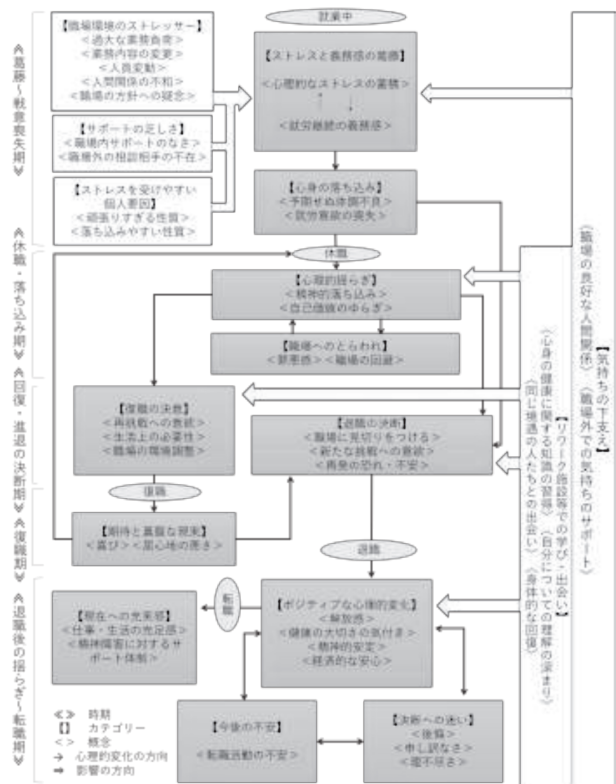


図1 メンタルヘルス不調による退職者の心理的プロセス

への影響がストレス下の気持ちの支えに限定される場合、ストレスの蓄積や葛藤状態が維持され、職場不適応につながる事が考えられた。このことから、就業中のメンタルヘルス不調の予防としては、ストレスの蓄積・葛藤段階での早期発見と介入およびストレスへの有効な解決につながるための、社内ソーシャルサポートを築くことの重要性が示唆された。続く休職当初は精神的にひどく落ち込んだ状態にあることが示された。この段階で行われる自宅療養は、病状の回復のために適切かつ必要な措置であるが、人とのつながりや行動範囲が限定されることで、これまでにあったサポート資源が失われ、心理的落ち込みや孤立感を強める危険性を孕むことが考えられた。休職中の心理的回復にはリワーク施設等での学びや出会いが大きく寄与していたことから、適切な時期で地域社会への参加を促すことが重要であると考えられた。また本研究において、退職を動機付ける主要因として「職場に見切りをつけること」が示されたが、これには休職期間の短さが影響していると考えられた。休職期間が短い場合、職場への陰性感情が強く残ったまま進退の決断をする必要があることが退職の決断に影響していると考えられ、十分な休職期間が与えられる必要性が示唆された。また、復職後に退職に転換する動機としては、新たな職場での「居心地の悪さ」から「再発の恐れ・不安」を抱くことが示され、復職後の質的なサポートの必要性が示唆された。本研究によって、メンタルヘルス不調による退職のプロセスが明らかとなり、各時期の予防・支援策について検討されたが、本研究参加者は特定の就労移行支援施設の利用者が大半を占め、休職以降の心理的プロセスや回復要因には、当該施設の方針やプログラム内容の影響による偏りが生じている可能性を考慮する必要がある。

「しんどい子」の学校経験 —子ども同士の相互作用に着目して—

田中 祥太（教育文化学）

本研究の目的は、厳しい差別のなかで生活上の困難から低学力に陥っていたり、生活習慣が身に付いていなかったりする「しんどい子」を、集団づくりを通して包摂を目指す学校において、「しんどい子」が周囲の子どもとどのような相互作用を行い、学校生活を送っているのかを明らかにすることである。

第1章では先行研究の整理を行った。荻谷（2001）によると、日本の平等観にはグループ間の比較という視点が含まれておらず、すべての個人を同じように処遇することこそが「結果の平等」であると日本では考えられている。そのため、日本の学校教育においては、学校教育が被差別部落出身者やニューカマーの子どもなどといったマイノリティに対して「特別扱いしない」という学校文化が根付いている（盛満2011）。そのため、マイノリティの子どもは学校生活の中で学校からの排除を経験し、それは後の社会からの排除へとつながっていく。しかし、その一方で、そのような学校の排除性を克服し、排除の危機に瀕する子どもを包摂しようとする教師、学校、地域の存在について研究が蓄積されている。そのなかでは、実際の教育実践においては、排除の危機に瀕する子どもを中心とした集団づくりを行ったり（志水2011）、生徒同士の友人関係や教師や他の生徒からの承認などといった関係的資源を配分したり（額賀2003）していることが明らかになっている。しかし、そのような先行研究においては、教師、学校、地域がいかにして排除に瀕するマイノリティの子どもを包摂するのかというところに議論が終始しており、その実践の中で排除に瀕する子どもが周囲の子どもとどのような関係を構築し、どのような相互作用を行っているのかについては言及されていない。そこで、本研究では関西の学校において包摂が目指されている「しんどい子」が周囲の子どもとどのような相互作用を行っているのかを明らかにする。そして、そのために実際に相互作用が生起する学校現場においてフィールドワークという研究手法を用いて研究を行うこととした。また、インタビューという研究手法を用いて、「しんどい子」たちを包摂するために、学校と教師がどのような思惑でどのように取り組みを行っているのかを明らかにすることを目指した。

第3章では、X小学校がどのような子どもを「しんどい子」とまなざしており、包摂するためにどのような教育実践を行っているのかを明らかにした。X小学校では、「豊かな人権感覚と将来への展望をもち、自ら生きぬく力を身につけた子ども」を育むことを目指しており、学び続けたり、豊かな人生を選択したりすることに困難を抱える危険性を有している子どもを「しんどい子」としてまなざしていた。より具体的には、学習面、人間関係面において「しんどさ」を顕在化させている子どもや家庭背景の厳しさから潜在的に「しんどさ」を抱えている子どものことを「しんどい子」とまなざしていた。そして、教員は、「しんどい子」の包摂を目指すにあたり、「しんどい子」を周囲の子どもとつなぎ、学習場面における教え合える関係の構築を目指し、ひいてはそこから学習場面以外における友達関係を構築することを期待していた。子ども同士をつなぐ授業実践としては、勉強が分からない子どもの疑問などを授業で取り上げ、クラスでの話し合いを通して解決を図ったり、勉強が分からない

い子どもが周囲の子どもとつながって解決を図れるように促したりしていた。

第4章では、教師たちが学習面においてとりわけ心配されていた「やり過ごす子」の学校生活を描き出した。「やり過ごす子」らは勉強に意義を見出していないために、授業に取り組もうとしないことが多く、また、周囲の子どもが授業に取り組ように促しても、あまり授業に取り組もうとしないなかった。そのため、「やり過ごす子」らが高学年になったときには、周囲の子どもから授業に取り組むことを期待されていないために支援を受けづらく、ただ授業時間をやり過ごそうとするばかりであった。

第5章では、教師たちが学習面において、良い兆しを見出している「頑張る子」の学校生活を描き出した。「頑張る子」は勉強することに一定の意義を見出しており、授業に取り組まない様子もみられるものの、周囲の子どもの力を借りながら、どうにか授業に取り組もうとする姿勢を見せていた。そのため、「頑張る子」が高学年になったときには、授業中に周囲の子どもから関心を向けられることが多く、周囲の子どもが積極的に手助けをしていたため、「頑張る子」は以前よりも授業に組みやすくなっていた。また、「頑張る子」は、そのような周囲の子どもとの関りの中で、友達関係を深めていく様子も見られた。そのような一方で、「頑張る子」は自分の考えを班やクラスに発表することに不安を覚えており、例え周囲の子どもに発表したり教えたりしようとしても、周囲の子どもがそれをあまり受け入れようとしなかった様子も見られた。

第6章では、最初は教師たちに学習面や人間関係面において「しんどい子」と見なされていたものの、高学年になったときにはその「しんどさ」を乗り越えつつあると語られた「乗り越えた子」の学校生活を明らかにした。「乗り越えた子」はそれぞれがやや異なる「しんどさ」を抱えていたものの、話し合いや班活動といったT小学校の授業実践を通して、積極的に周囲の子どもの学習を手助けしていたという共通点を有していた。そのため、高学年になったときには、周囲の子どもから学習面において頼られるような存在としてまなざされており、以前よりも積極的に授業に取り組む姿勢を示していた。そして、そのような学習時における周囲の子どもとの関わりは、学習時間外にも波及し、友人関係を築く契機ともなっており、人間関係における「しんどさ」を乗り越える兆しも見られた。

最終章である7章では、周囲の子どものまなざしや相互作用のあり方は、「しんどい子」を「やり過ごす子」「頑張る子」「乗り越えた子」に分化させるのみならず、「やり過ごす子」を「やり過ごす子」のままに、「頑張る子」を「頑張る子」のままに押しとどめてしまい、時が経つにつれてそれぞれの「しんどさ」を乗り越えることが困難になっていく可能性を指摘した。また、その一方で、X小学校の子ども同士をつなぐ授業実践は、子どもの間に教え合える関係と友人関係を構築することを促し、「しんどい子」のそれぞれの「しんどさ」を乗り越える契機を与えうるものであることも指摘した。

荻谷剛彦, 2001, 『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』 有信堂高文社。

盛満弥生, 2003, 「多文化教育における「公正な教育方法」再考: 日米教育実践のエスノグラフィー」『教育社会学研究』第119集, pp. 81-102.

額賀, 2011, 「学校における貧困の表れとその不可視化—生活保護世帯出身生徒」『教育社会学研究』第101集, pp. 48-68.

志水宏吉, 2011, 『格差を越える学校づくり—関西の挑戦』 大阪大学出版。

性別専攻分離の形成メカニズムに関する実証的研究 —文理選択におけるジェンダー・トラックの影響を中心に—

田邊 和彦（教育文化学）

1. 問題の所在

本稿では、日本の高等教育に見られる性別専攻分離の形成メカニズムに焦点を当てた。性別専攻分離とは、文字通り、専攻分野が性別により分離している状況（高松 2008）のことを指すが、本稿では特に、いわゆるSTEM（Science, Technology, Engineering and Mathematics）と呼ばれる学問領域において見られるジェンダー・アンバランスに着目した。

OECD諸国のうち、日本の理系女子学生比率は、理学で最下位（27.7%）、工学で最下位から3番目（14.5%）となっており、とりわけ分離状況の強い国の一つである。また、欧米においては、1980年代からSTEM教育とジェンダーに関する政策的取り組みと理論的・実証的研究の往還が見られるのに対して、日本では2000年前後になってから、ようやく同様の取り組みが本格化することとなり、その後の展開にも20年ほどのタイム・ラグがあるとされる（河野 2019）。加えて、性別専攻分離が性別職域分離と関連していることを示唆する研究の知見も踏まえれば、男女間の社会経済的不平等を是正するうえで、この問題に取り組むことの社会的意義は大きい。それゆえ、本稿では「性別専攻分離はなぜ形成されているのか」という問いをリサーチ・クエスチョンとして設定し、その形成メカニズムについて、一つの実証的知見を提示することを目的に据えた。

2. 既存研究の知見

日本と比較して、欧米では性別専攻分離の形成メカニズムに関する研究の蓄積が豊富である。したがって、第2章ではまずKriesi & Imdorf (2019) を見取り図として、英語文献を中心とするレビューを行い、合理的選択理論に立脚した既存研究の知見と、文化的環境の影響に着目した既存研究の知見を整理した。次に、日本の教育制度に固有の文脈として、高校に存在する文理選択制度に着目し、トラッキング研究の文脈から性別専攻分離との関係性を議論した。

第2章で既存研究の知見を整理した結果、トラッキング概念の有効性が示唆されたことに加えて、3つの理論的パースペクティブの妥当性を比較考量する材料に乏しい現状も明らかとなった。そこで、「性別専攻分離の形成メカニズムはトラッキング効果によって説明されるか」、「合理的選択理論、ジェンダーの社会化、トラッキング効果のいずれが、性別専攻分離の形成メカニズムを最もよく説明するのか」という2つのサブ・リサーチ・クエスチョンを設定し、これらを実証的に検討することによって、先に提示したリサーチ・クエスチョンへの回答を試みることにした。

3. トラッキング構造と「水路付け」効果の検証

第3章では、「性別専攻分離の形成メカニズムはトラッキング効果によって説明されるか」という第一のサブ・リサーチ・クエスチョンを検討した。分析に用いたデータは、「高校生と母親調査, 2012」の2012年調査と2019年追跡調査である。クロス表分析の結果、理系トラックでは女子比率が低

く、文系トラックでは女子比率が高いという形で、ジェンダー・トラックが存在していることが確認された。また、理系トラックからSTEM学部へ、文系トラックから非STEM学部へという形で、トラッキング構造の存在も観察された。そして、KHB法（Karlson et al. 2014）を適用したロジスティック回帰分析の結果、生徒個人が有している得意科目の認識や進路希望とは独立に、理系トラックに所属していること自体が、STEM進路の選択率を高める効果を有していることが示された。また、同様のクロス表分析の結果から、理系トラックの男子にはSTEM進路が最も選ばれている一方で、理系トラックの女子には非STEM進路が最も多く選ばれている傾向が確認され、そうした傾向もまた、得意科目の認識や進路希望とは独立に観察されるものであることが確かめられた。以上の結果は、「性別専攻分離の形成メカニズムはトラッキング効果によって説明される」ことを示すものであった。

4. 合理的選択理論／社会化／トラッキング

第4章では、第3章と同様のデータ・手法により、「合理的選択理論、ジェンダーの社会化、トラッキング効果のいずれが、性別専攻分離の形成メカニズムを最もよく説明するのか」という第二のサブ・リサーチ・クエスションを検討した。合理的選択理論に基づく説明として、比較優位説を検証した結果、学力自己認知や主観的成功確率が理系に偏っているほど、STEM学部への進学率は高まる傾向が確認された。また、社会化に基づく説明として、「男子の方が理数能力に優れている」というジェンダースtereotypeの影響を検証した結果、こうしたステレオタイプは男子のSTEM分野進学率を高める一方で、女子のSTEM分野進学率を低めている傾向が確認された。しかしながら、トラックの効果を統制した場合には、これらの変数の有意性はかなりの程度弱まったか、完全に消失した。それゆえ、「合理的選択理論、ジェンダーの社会化、トラッキング効果のいずれが、性別専攻分離の形成メカニズムを最もよく説明するのか」というサブ・リサーチ・クエスションについては、トラッキング効果の影響が最も強力であると判断された。

5. 日本における性別専攻分離の形成メカニズム

「性別専攻分離はなぜ形成されているのか」というリサーチ・クエスションについて、本稿の分析結果は、文理選択のジェンダー・トラックが持つ影響力の強さを明確に示していた。しかし、これは単に理系トラックに女子が少ないことだけを意味するのではなく、理系トラックに所属する女子に対して、STEMへの「水路付け」効果が十分に発揮されていないことも含んでいた。すなわち、文理トラックの存在が性別専攻分離の形成に対して与えている影響は、①そもそも理系トラックに女子が少ないという「インプット」問題と、②理系トラックにいる女子に対してSTEM学部への「水路付け」が十分に行われていないという「スループット」問題の、少なくとも2つの部分に分けて捉えられるべきものであることが示唆された。また、こうしたトラッキング構造が、性別専攻分離の形成メカニズムのすべてを説明してくれるわけでもなかった。合理的選択理論の観点からは、比較優位説に基づく主観的成功確率の効果の有効性が示されたのと同時に、そもそも男子の方が理系に偏った主観的成功確率を有している傾向も確認された。さらに、「STEMには男子が向いている」というジェンダースtereotypeもまた、男女の進路分化に影響を与えている可能性が示唆された。総じて、性別専攻分離は何らかの単一の原因によって生じているというよりは、合理的選択理論、ジェンダーの社会化、トラッキングに関する要因が絡み合っているということが、実証的に確かめられた。

タンザニアの公衆衛生啓発 小・中学校における手洗い指導を事例として

中井 隆斗（生涯教育学）

COVID-19の世界的なパンデミックにより公衆衛生の重要性が再認されている。人類は未曾有の危機に直面しているが、これ以上の感染拡大を招かないためにも徹底した予防対策が必要である。当初は、中国から広まったCOVID-19であるが、イタリアやアメリカで猛威を振るい、2020年6月時点で開発途上国での拡大が懸念されている。国連アフリカ経済委員会（UNECA）は、感染拡大の阻止に向けた介入結果にもよるが、アフリカの30～300万人の命をCOVID-19が奪うと予測した（UNECA, 2020）。特に、アフリカ諸国の不十分な基礎インフラや医療機材・人材の不足などの問題は、COVID-19の脅威に対して脆弱であることは否めない。そのため、今回のパンデミックにおいて、アフリカをはじめとした開発途上国における公衆衛生の向上は、更なるCOVID-19の感染拡大を防止するためにより重要である。

公衆衛生は、Winslow（1920）によって、「組織化された地域社会の努力により、疾病を予防し、寿命を延長し、健康と効率の増進をはかる科学であり、技術である」（p.30）と定義されている。また、井上（2016）は、「一般に公衆衛生には集団の健康を守るための理論、実践に関する幅広い領域が含まれている」（p.32）と指摘しており、公衆衛生の領域は多岐に渡る。そうした中、米国疾病管理予防センター（CDC）は、COVID-19のパンデミック下において、ウイルスの拡大防止のため手を清潔に保つことが特に重要だと訴える。また、国際連合児童基金（UNICEF）も、世界的なパンデミック中は、石鹸と水で頻繁に手を洗うことが、ウイルスの蔓延を防ぐ最も安く、簡単で、重要な方法の1つであると発信している。

ところが、アフリカの東部に位置するタンザニアの大統領であるマグフリ氏は、今回のCOVID-19のパンデミックの深刻さをいまだに無視しており、2020年の5月8日以降、タンザニア国内のCOVID-19の感染数を公開することをやめ、6月7日には、国民に向けた演説で、「タンザニアが『神の恩恵』により新型コロナウイルスを克服できた」と述べた。そんな中、タンザニアの小・中学校では、手洗いをはじめとしてマスクの着用等、COVID-19に対する感染予防が一定程度、行われていることが確認されていた。国際社会におけるタンザニアの印象とは相反する状況ではあるが、現地の教師たちによって、学校における公衆衛生の啓発が行われている。これらの感染予防に関わる個人レベルでの活動について理解を深めることは、開発途上国における公衆衛生環境の向上や感染症の蔓延を防ぐ上で重要になると考えられる。

そこで、本研究の目的は、タンザニアの小・中学校における公衆衛生の啓発が実施される特徴を明らかにすることである。さらに、タンザニアのコロナ禍における小・中学校の公衆衛生状況の把握も試みる。研究方法は、タンザニアの小・中学校における現地教師を対象としたインタビューと、テキストメッセージによる聞き取り調査を行った。調査対象地であるタンザニアは、筆者が2019年度に現地で手洗い指導を通じた公衆衛生の啓発を行っていたため、ラポールが築けていた現地のカウンターパートの小・中学校教師3名を対象として調査を行った。インタビューでは、代表的な健康行動理論

の一つであるヘルスビリーフモデルを用い、教師のコロナに対する予防行動の促進要因を「脅威の認識」と「メリットとデメリットのバランス」から分析を行った。

インタビュー調査の結果、タンザニアのCOVID-19の感染状況と小・中学校の公衆衛生の現状が明らかとなった。対象地であるダルエスサラーム市内では、タンザニア政府が積極的なCOVID-19の予防対策に取り組んでおり、国際社会からの印象とは異なった結果が得られた。小・中学校においても、3ヶ月に及ぶ休校措置が取られた後、手洗い場の増設と教師らによる手洗い指導と呼びかけが実施されており、小・中学校の公衆衛生が大幅に改善されていた。次に、ヘルスビリーフモデルを用いた分析から、COVID-19に対する「罹患性」と「重大性」、「メリット」と「デメリット」、「行動のきっかけ」と「セルフエフィカシー」の3点について明らかにした。結果として、3人はCOVID-19に対し、中程度～重度の「罹患性」を認識していた一方で、〈病気のリスク〉、〈社会的リスク〉、〈経済的リスク〉という観点から「重大性」に影響する要因はほとんど無く、「脅威の認識」は弱いと判断できた。予防行動の「メリット」は、全員が認識していたものの、マスク着用とサニタイザー使用に対して、文化・社会的背景と費用面において「デメリット」を強く感じたため、手洗いのみが継続されていた。最後の「行動のきっかけ」と「セルフエフィカシー」に影響した要因として、「マグフリ大統領と政府への信頼」と「神に対する信仰心」の2つが明らかになった。ここでも3人の結果が類似していた点から、タンザニアの小・中学校教師が政府の方針に従いやすく、マグフリ大統領を中心とした政府が、小中学校の公衆衛生の啓発および手洗い設備の改善を主導していたことが明らかになった。タンザニアでは政府が、コロナ禍における小・中学校の公衆衛生インフラを、一気に改善し、教師たちに手洗い指導の習慣の定着を促した。国際社会から、COVID19への対策が不十分だと非難されていたタンザニアであるが、マグフリ大統領は適切な対策を講じ、小・中学校における公衆衛生の啓発にも寄与していた。マグフリ大統領の強権的なリーダーシップも、今回のコロナ対策においては重要な要因だったかもしれない。

最後に、本研究は、COVID19パンデミックの影響により、調査方法や協力者の確保に制限が生じた。まず、調査方法について、現地でのフィールドワークが困難となり、SNSの電話やチャット機能を用いたオンライン調査に切り替えた。調査対象は、既にラポール形成ができていたカウンターパート3人に協力を依頼し、オンラインインタビューを実施できた。しかし、「インターネット接続の不具合」、「時差の問題」、「音声のみの電話インタビュー」など十分なデータ収集には程遠い環境であった。そのため、今後の課題として、現地でのフィールドワークを通して、より質の高いデータの収集が望まれる。また、調査対象に関しても、経済都市であるダルエスサラーム以外の小・中学校、また他の教師や生徒の視点から、タンザニアの学校で公衆衛生啓発の特徴を検討したい。そして、COVID19パンデミックによって、タンザニアをはじめとして多くの開発途上国の公衆衛生環境が改善されたため、今後は、対象国の文化・社会的背景に適した公衆衛生の啓発方法に関する研究を行っていく必要がある。

キーワード：タンザニア、公衆衛生啓発、ヘルスビリーフモデル

漢字の字形構造に焦点を当てた学習法の効果

布谷 誠悟（教育工学）

2004年の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」では、「論理的思考力を根底で支えるのが語彙力である。」とし、作文力や語彙力の育成の一つとして漢字学習の必要性を指摘している。しかし、国立教育政策研究所が2006年に小・中学生を対象に行った調査では、漢字学習を好意的に捉える児童は全体的に5割程度にとどまっている。その原因として、字形が複雑で覚えづらいことがある。特に学年が上がるにつれて字形が複雑になる傾向がある。また、漢字学習は何度も書いて覚える単純作業の繰り返しであるため、面白みがなく、学習意欲も湧きにくいことが考えられる。丸山（2004）は、形を正確に書くには、何度も書くことは効果的ではなく、漢字全体の形に注意を払う方が良いと指摘し、「何度も書く」方略は、他の学習方略と比べ、取り立てて有効な方略とは言えないと述べている。以上から、何度も書かずに学習者の興味・関心を惹きつつ、効率良く覚えらる漢字学習法を探る必要があると考えた。

本研究では漢字学習のどの部分に焦点を当てるか絞るため、漢字の誤答の研究から学習者の漢字の誤答の傾向について検討した。丸山（2014）の漢字の誤答に関する研究では、漢字の形を正確に書けない誤答が最も多くを占める結果となっている。この誤答は、例えば線の過不足などの漢字の正確性に欠けるものや正しい漢字の偏や旁などの部分が異なるものが挙げられる。このような研究の結果から、丸山は漢字の字形を意識した学習の必要性を述べている。字形の学習について加納ら（2011）は、字形構造を中心とした学習法を取り上げている。「字形構造を中心とした学習法」は、漢字一字を複数のより小さい構造に分解することで、字形を覚えやすくする学習法である。例えば、

「暗」という漢字の場合、「暗」を「日」と「音」、あるいは「日」、「立」、「日」に分解して漢字の構造を理解するというものである。一方、構造分解する学習法の課題として、早川（2019）は、構造分解後の要素が多くなりすぎると、覚えにくくなることを指摘している。また、加納ら（2011）は、記憶に深く刻み込むためには、構造分解するだけでなく、分解した要素を結び付け、ひとまとめにして覚える必要性を指摘している。そこで、本研究では、ヴォロビオワ（2014）が記憶術を利用した学習法の例として挙げている「連想記憶術」を利用する。宮（2011）は、連想記憶術とは記憶する際に作文作業を通じてストーリー性を持たせる方法を指しており、人間の記憶に取り込み易くしたり、保持し易くしたりする効果があると述べている。そこで、本研究では連想記憶術を用いて、漢字を構造分解した要素同士を結び付けることによる学習の効果について検討する。

実験で用いる学習法について、具体的には、漢字一字に対し、分解したそれぞれの構成要素が既習漢字になるように、要素が2～3個程度に分解させる。さらに、漢字の字形の構造と読みを結び付けるために、分解した漢字の構成要素と漢字の読みが含まれるような短文を作成してもらう。「暗い」という漢字を例に考える。まず、「暗」を「日」と「音」に分解し、「日が落ちて、暗い中に音が響く」というような「日」、「音」、「暗い」の3つを含む短文を作成してもらうのが学習法の一連の流れである。実験方法は、メールで募集した大学生40名をランダムに、「学習方法を提示する群」、「学習方法を提示しない群」の各20名ずつに分け、学習及びテストを行う。本研究では漢字の読み方を訓読みに

限定し、学習冊子には学習する漢字とその読み方、意味を記す。漢字学習終了後、今回実施した学習の評価に加え、漢字及び漢字学習に対する印象、普段の漢字学習の取り組み方によって、学習法の効果が異なるのか検討するため、全21項目のアンケートを実施する。その後、テストを行うが、形式は書き取りとし、先程の冊子から出題する。時間設定は学習時間30分、アンケート10分、テスト10分である。また、学習の定着度を確認するため、1週間後にテストを実施する。テストは学習直後と同様の範囲、形式で10分間行うものである。学習漢字は難易度を考慮し、常用漢字10個、常用漢字外の漢字10個の計20個を取り上げる。

実験の結果について以下に記す。各群のテスト得点について、対応のないt検定を用いて、分析を行った。有意水準 α は、5 % とする。学習直後では、「学習法を提示した群」の点数の方が有意に高かった。また、常用漢字と常用漢字外それぞれの点数について、常用漢字の点数は有意差が見られ、「提示した群」の点数の方が有意に高かった。常用漢字外の点数でも有意差が見られ、「提示した群」の点数の方が有意に高い結果となった。学習直後と1週間後の点数の減少について、2群間で有意差が見られ、「提示した群」の方が、減少幅が小さい結果となった。その詳細として、常用漢字の点数の減少には有意差はあったものの、常用漢字外での点数の減少の差には有意な差は見られなかった。テストの結果とアンケートとの相関について以下の通りである。「学習法を提示した群」において、学習直後のテストの点数と「何度も書いて覚えることを重視する」の項目で負の相関、常用漢字の点数と「部首ごとに分類して覚える」の項目で正の相関が見られた。また、1週間後では、テストの点数と「問題集などを繰り返して覚える」の項目で負の相関、「辞書や辞典で意味を調べて覚える」の項目で正の相関、常用漢字外点数と「問題集などを繰り返して覚える」の項目でも負の相関が見られた。

以上より、本研究で取り上げた、「漢字を構成要素に分解し、分解した要素を用いて短文を作成する」という学習法は、効率的に学習し、学習内容を定着するのに効果があると考えられる。しかし、学習直後のテストの平均点と標準偏差を見ると、テストの点数において、「提示した群」の平均点が19.45、標準偏差が0.76（テストの点数の最大値は20点）となっており、データの分布が満点に偏る天井効果が見られてしまった。テストとアンケートの相関について、本研究の学習法は、例えば、何度も書いたり、問題集で何度も解き直したりと繰り返して覚える学習法をあまり用いない人に効果が出やすい可能性はある。また「辞書や辞典で意味を調べて覚える」の項目で正の相関があった。実験で使用した学習冊子は、全て訓読みを採用し、もし意味の分からないものがあると短文を作るときに支障が出ることを考え、その訓読みの意味も載せている。そのため、冊子の見た目は辞書のように漢字と読み、意味が書かれているようになっている。その点において、普段から辞書などを使っている人にとっては読みやすいあるいは理解しやすいものだったのかもしれない。

今後検討すべき課題としては、時間設定や掲載する漢字の個数の見直し、より長期的な遅延の効果を見るということが挙げられるだろう。また本研究では大学生を対象にしたが、小学生や中学生、高校生ではどのような結果になるかについては、別途検討する必要があると考える。一方、この学習法は、ある程度の漢字の知識が無いと、分解したとしても要素が未知の漢字になり、短文作成が困難になるので、小学校の低学年の児童のような漢字の初学者には実践しにくい学習法であると考えられる。

日本における「ブルーム理論」確立に関する研究 －梶田叡一における評価論・学力論を通して－

古川 治（教育環境学講座教育制度学）

1. 問題意識と研究目的

心理学者であり且つ教育領域においても研究した梶田叡一は、1970年代初頭、日本の遅れていた教育界にアメリカのブルーム学派の評価理論を紹介し、授業開発実践をした。しかし、1970年代半ばから梶田は、ブルームの理論の弱点を補強、新解釈を加えて克服し、独自の「ブルーム理論」を構築した。その後も独自の評価論・学力論を創造し、発展させていった。

何故、梶田はブルームの理論を乗り越え、独自の「ブルーム理論」を確立し、さらに独自の評価論・学力論として創造し、発展させなければならなかったのか。また、梶田が戦後の評価論、学力論など教育改革の転換点でブルームの理論や自らの評価論、学力論によって、絶対評価（目標に準拠した評価）への転換にどのような影響を与え、評価論争を通して改革に如何なる歴史的役割を担ったかを分析し、明らかにすることが本研究の目的である。

2. 研究の対象と方法

梶田は現役の研究者であり、研究対象文献は少ない。そこで、梶田の著作やブルーム理論確立や評価論争に関し関係者からの聞き取りを収録した著作等を通じた文献研究として進めることにした。

3. 分析・考察

本論文では、ブルームのタキソノミーの修正（「開・示・悟・入」）、マスタリー・ラーニング導入の役割、「ブルーム理論」の構築、内面性を土台とした評価論、学力論の創造、評価論争を通じた指導要録への絶対評価導入への影響と歴史的役割等各章で得られた知見は、以下の通りである。

第1章では、初めて神奈川県藤沢市教師グループがブルームのマスタリー・ラーニングの開発実践研究で、95%という到達目標を達成し完全習得学習理論を実証した。その際、これまで「到達したかどうか」という一元的基準で到達度を測定していたが、梶田は「達成目標」「向上目標」「体験目標」という「教育目標の目標類型と目標領域」を開発し、評価基準構成原理を開発した。

第2章では、岩手大学教育学部附属中学校との共同研究を通して、ブルームの理論では認知的な「学力保障」への偏りを是正し、関心や態度など情意的側面も同等に重視し、「学力保障と成長保障の両全」の実現を提案し、行動主義的な学習原理と批判されていたブルームの理論から、行動主義的側面を切り離し、内面性を重視した独自の「ブルーム理論」の構築に向かった。その上で、教育目標の分類学を提案したブルームたちのタキソノミーから独立し、日本の文化、教育風土に合った大乘仏教の法華経から取り出した「開く」「示す」「悟らせる」「入らせる」という「開・示・悟・入」では、発問の工夫や導入の在り方など体験目標を重視し、向上目標を高めていくタキソノミーを開発し、授業実践も試み、1995年にはタキソノミーの能力段階と学習を結びつけ、6段階のブルームタキソノミーを、学習に沿って10段階の「修正タキソノミー」に修正、開発した。

また、静岡大学教育学部附属浜松中学校との共同研究からは、自己理解や自己実現など内面性の研究とも結びつけた自己学習能力の育成や自己評価論を開発し、高度なマスタリー・ラーニングを創造した。さらに、形成的評価の解釈では、生涯学習における途上における学びの評価は、すべて途上の形成的評価（ラップタイム）であると長期的生涯学習レベルでの新解釈を打ち出した。

第3章では、戦後一貫して科学的評価として君臨してきた相対評価（指導要録・通知表・内申書）に対して、1970年代から「落ちこぼれ」と呼ばれる学力低下問題を背景に、受験学力を煽る相対評価に対して、批判する到達度評価やブルームの評価論が盛り上がり、各種教育評価問題が生起したが、その際絶対評価実現に向けたリーダーとしての梶田の絶対評価研究の積極的な役割を明らかにした。その上で、1980年改訂指導要録に絶対評価における観点別評価が導入されていく過程で、橋本重治など相対評価派と梶田など絶対評価派の評価論争を通して、指導要録改善協力者会議での論争の経過と、絶対評価導入で梶田が果たした歴史的役割について明らかにできた。

第4章では、1990年改訂指導要録の評価項目に、「関心・意欲・態度」の情意的学力が導入され、文部省は「新学力観」と提案したが、学校現場から混乱と「新学力観」をめぐる学力論争が起きた。この時、梶田は「新学力観」について、「海面に浮かぶ氷山としての学力」モデルを提案し、学校現場から理解を得た。梶田の学力モデルを端的に言うと、「海面に浮かぶ学力は「知識・理解・技能」であり、海面に浮かぶ見える学力を支えているのが、海面下の見えない「関心・意欲・態度」「思考力・判断力」であり、学力はこの双方から成立しているのである」（1994,p86）と提言し、「学力」は、認知的側面と情意的側面の両立で成立するとし、現代へ続く先駆的理論を発表した。「おわりに」では、何故、梶田はブルームの理論を乗り越え、独自の「ブルーム理論」を確立し、さらに独自の評価論・学力論として創造し、発展させなければならなかったのかを明らかにし、今後の課題を提示した。梶田の「ブルーム理論」によるマスタリー・ラーニングは全国の多くの小・中学校を中心に取り入れられ、①学力保障をめざす授業の確立に、②学習過程における指導と評価の改善に、③マスタリー・ラーニングによる授業組織の改善に、④指導要録、通知表の絶対評価への改善になどの改革に大きな影響を与えたと整理できる。ブルームの研究区分は、「ブルームの時代」、「ブルームの教え子の時代」、「ネットワークの時代」に区分される。梶田は、あくまで「ブルームの時代」の研究にこだわり、日本の文化、風土に合った独自の「ブルーム理論」の構築と内面性、自己意識の研究に基づいた評価論、学力論を確立した。梶田にとって評価研究と自己意識、自己実現の研究は、「梶田理論」を形成する両輪である。ブルームの理論と梶田の「人間教育論」は人間の自己実現研究の根本的なところで通底するものがあるのである。したかつて、今後梶田の「人間教育論」を探究するには、逆に梶田が展開する「人間教育論」の中で、評価論、学力論がどのように位置づけられているか、その相互関係を明らかにすることが課題となる。その意味で、本論文は梶田の「人間教育論」を明らかにする研究への導線としての役割を果たすことになると思う。

4. 参考文献

梶田 叡一 1994 「日本の教育実践とブルーム理論」『教育における評価の理論』Ⅱ 巻 金子書房 220-247頁.

日本における性犯罪者に対する態度の研究 ——一般的な態度と専門家のもつ態度比較を通してその背景要因を探る——

枘田 風花（教育心理学）

1. 問題と目的

近年、日本において、性犯罪に対する社会の目は厳しくなっており、被害者を一人でも減らすため、再犯防止への注目が高まっている。性犯罪において再犯を防ぐために重要な視点について、犯罪からの離脱に焦点をあてた多くのデジスタンス研究は、その過程の中でも特に社会の中での統合を強調しており（Ward Willis, 2012）、彼らを社会に受け入れ再統合の障壁を克服するサポートが性犯罪治療の重要な視点として注目されている。そのような意味において、再統合の受け手としての社会が性犯罪者に対してどのような態度をもっているかは、その障壁を検討する上で重要になってくると考える。性犯罪は、特に社会からネガティブな態度や差別を受けやすいことが指摘されており（Willis, Levenson & Ward, 2010）、海外ではそのnegativeな態度に影響を与えうる要因についてさかんに研究が行われている。例えば、デモグラフィック項目による態度比較について、一貫した結果はでていないものの（Harper, Hogue, & Bartels, 2017）、代表的な研究では、女性である、若年層である、重要な他者がいる、教育程度が低い方が性犯罪者に対する態度はnegativeになるとする結果がみられた。また、様々な要因の中では、性犯罪治療に携わる経験のような専門的な接触が最も性犯罪に対する態度をpositiveにすると指摘されているが（Blagden, Winder, & Hames, 2014; Gakhal & Brown, 2011）、なぜそうなるのかについての心的過程の研究は少ない。

このように海外では研究が蓄積されている一方で、日本において性犯罪者への態度を直接的に調べた研究はこれまでにない。よって本研究では、研究1として、日本のサンプルにおいて、海外でスタンダードに用いられている性犯罪者への態度を測る質問紙を翻訳し、その結果を用いて因子分析を行い、この測定法の適用可能性を検討することを目的とする。また、この際、デモグラフィック項目による態度得点の差や海外の態度得点との比較も同時に行いながら、日本のサンプルにおける性犯罪者への態度を検討していく。次に、研究2では、研究1の結果と性犯罪治療に携わる専門家との態度の違いを比較し、その背景にあると考えられる要因をインタビュー調査により探索的に分析し、その心的過程の検討を行っていく。

2. 研究1

性犯罪者の態度を測定する質問紙尺度であるATS短縮版とCATSOを翻訳し、探索的因子分析と確認的因子分析を行いその適用可能性を検討した。その結果、因子構造は両尺度とも海外の先行研究とは異なっており、確認的因子分析では本研究の因子構造の方が先行研究の因子構造モデルに比べてそのあてはまりが良いことが確認された。その後、CATSOとATS短縮版の相関関係を検討し妥当性の検討を行った結果、間接的ではあるが構成概念妥当性が確認された。また、デモグラフィック項目（性別、年齢、教育程度、交際ステータス）について統計的分析を行ったが、交際ステータスの一部を除き有意な結果は確認されなかった（交際ステータス：「既婚」の方が、「離婚」や「交際中」より

も態度がnegativeであった)。さらに、日本のサンプルが性犯罪者に対してどのような態度をもって
いるかをより深く検討するため、ATS短縮版の合計態度得点をイギリスの先行研究と比較した結果、
日本のサンプルの方がイギリスの先行研究と比較し、態度がpositiveであることが確認された。

尺度の適用可能性について、因子構造は先行研究とは異なっており、特に性犯罪者への政策に関わ
る項目や「レイプ神話」が関わってくる項目において先行研究と一致した結果がでなかった。この結
果にくわえ、本研究ではサンプル数も比較的少なく（N=187）、サンプルの偏りもあったことから、
これらの尺度の項目で日本における性犯罪者への態度を測定できるかは慎重に検討していく必要があ
るといえる。デモグラフィック項目における態度差について、サンプルの偏りのために結果がでなか
ったものと考えられる。交際ステータスのみ一部仮説が支持されたことについて、結婚しているものは
一般的に居住をともにしていることが多いことから、「重要な他者がいるか」のみでなく、「重要な他
者とともに住んでいること」がその態度に関わりうることが示唆された。最後に、イギリスに比べ日
本の方が態度がpositiveであったことについて、イギリスにおける重大な性犯罪事件とメディアの影
響によりイギリス市民の性犯罪者への政策に対する関心が特に高まっていること、また性暴力に対す
る人権意識の異なり（日本の方が理解が浅いこと）が背景にあると考えられる。

3. 研究 2

成人を対象に民間もしくは公的機関で性暴力治療を行っている専門家 8 名と子どもの性問題行動の
治療にあたる X 児相相談所職員 1 名・Y 児童自立支援施設職員 1 名の調査協力者 10 名に対して研究 1
と同じ質問紙調査とインタビューを行った。質問紙調査の結果、ATS短縮版、CATSOについて一つ
の因子を除き専門家の方がより態度がpositiveであることが確認された（CATSOの“Dangerousness”
の因子得点のみ、わずかではあるが専門家の方が態度がnegativeであった）。

その背景にある心的過程を検討するためインタビュー調査を行い態度の 3 構造をもとに分析をおこ
なった結果、①認知（ステレオタイプ）の変化、②感情・行動の変化の 2 つの概念図にまとめられた。
①について、専門家は、性犯罪者治療に携わる前まで〈変化が難しい〉、〈自分とはかけ離れた人〉、〈変
質者〉というイメージを持っていたが、専門的な関わりにより対照的なイメージである〈変化する人
はする〉もしくは〈変化するイメージがもてない〉、〈誰しなりうる〉、〈普通の人と変わらない〉に
変化していた。そこでは、実際に会って語りを聴くことにより、「変化する姿をみる」「対象者と自ら
の連続性を感じる」実感を伴う経験重要な要因になることが示唆された。ここから、一般の社会にお
いても、これらの関わりが態度改善に繋がることが示唆された。また、②について、治療に携わる前
を捉えることができず、治療初期の頃と経験年数が経てからの変化についてまとめられた。参加者は、
初期の頃〈ネガティブな感情を強く感じる〉ことで〈感情に左右され〉《治療がうまくいかない経験》
をしていた。しかし、【治療者として責任をもって関わる】中で、ネガティブな感情は今も感じてい
るが、〈リスペクト〉の気持ちなど《多様な感情の内包》がなされ、そのプロセスは、《行動：感情の
コントロールができより語りを聴く》ことに繋がっていた。ここからは専門家としての責任はその態
度をpositiveにせざるを得ない心象が浮かび上がった一方で、そこには専門家として立場を超えて「人
としてのつながり」による感情や行動の変化もみられていた。これは、感情や行動的側面の態度改善
について、一般の社会においても「人としてのつながり」が重要になる可能性を示唆している。

青年期における空想経験とレジリエンスの関係

松岡 友帆（臨床心理学）

1. 問題と目的

近年、成人若年層において、心の病に起因する労災請求件数と自殺数は増加の一途をたどっており、社会に出たばかりの青年期にある青年への精神的健康を案じる必要が社会的に高まっている。精神的健康の維持において重視される心的特性として、レジリエンスがあり、「逆境に耐え、試練を克服し、感情的・認知的・社会的に健康な精神活動を維持するのに不可欠な心理特性」（森ら、2002）などと定義されている。レジリエンスの促進に影響する心理特性として、自尊感情の高さ（小塩ら、2002）や、ソーシャルスキルの高さ（Friborgetal.,2005; 佐藤・祐宗, 2009）などが明らかにされてきた。これらの心理的特性は、生育歴などの置かれた環境や、先天的な能力によって左右されやすい特性であると言える。心理的特性において、環境要因を排除できるものは存在しないはずだが、環境要因に比較左右されにくく誰もが本来持つことができる力として、本研究では「空想」のもつ力を想定した。

空想は全ての人が行っている心的活動である一方、心理臨床場面においては、空想研究の大半が解離症状などの精神病理との関連性に焦点づけており（松井・小玉, 2004）、空想のポジティブな面を捉えた研究は少ない。ポジティブ面としては、虐待サバイバーに代表される、子ども時代における一時的な心の避難場所としての空想の効果的な役割が挙げられている。しかし、成人においても、松井・小玉（2004）が空想の多面的な特徴から空想のあり方を捉え、精神病理の視点ではなく一般の大学生を対象に精神的健康との関連を探った研究においては、空想にはさまざまな側面・特徴があり、精神的健康に肯定的な影響を与えている可能性が示されている。また、分析心理学においてはファンタジー・グループに代表されるように、“ファンタジー”という用語でイメージーションと同様に、心理臨床場面において力をもつものと捉えている。本研究では、1.子ども時代における空想経験と成人における空想経験の違いを検討し、青年期の成人における空想経験のあり方がどのような特徴をもつか既存尺度を利用して考察すること、2.その上で、青年期の成人において空想経験のあり方とレジリエンス状態にどのような関係が見られるか既存尺度を用いて検討することで、空想のもつ力について考察をすることを目的とした。以下、目的2の実証にあたっての仮説である。

- ①青年期の成人において、空想頻度として、頻度が高い者ほどレジリエンス状態が高い傾向にある。
- ②青年期の成人において、空想内容として、願望充足的な自身にとってポジティブな内容の空想を行う者ほどレジリエンス状態が高い傾向にある。
- ③青年期の成人において、空想に対して肯定的な認識を持つ者ほどレジリエンス状態が高い傾向にある。
- ④青年期の成人において、空想の役割認識として、自身の行う空想に何らかの肯定的な役割があると認識している者ほどレジリエンス状態が高い傾向にある。
- ⑤青年期の成人において、快状況時に空想を行う者ほどレジリエンス状態が高い傾向にある。

2. 方法

(1)レジリエンス尺度（森ら，2002），(2)多面的空想特徴質問紙（松井・小玉，2004）〈空想内容〉〈空想に対する認識〉〈空想の役割・影響〉〈空想する状況〉の4尺度から成る質問項目を子ども時代・青年期の両時代において尋ねた。また，(3)子ども時代と青年期の空想経験について感じる相違点を自由記述回答にて求めた。なお，本研究において空想を想像との相違点から捉えた田中（1988）の定義を参考に，特定の目的や意図のために行われるイメージトレーニングのような心的活動でなく，自身の中で特定の目的なくふとわき起こり，展開されるストーリー」と定義して調査協力者に提示した。

得られた20歳以上の大学生・大学院生130名（男性61名，女性69名，平均年齢＝23.00，SD＝3.00）の質問紙データに対し，IBMSPSSver24によって記述統計やt検定，相関分析を実施した。

3. 結果と考察

目的1である子ども時代と青年期の空想経験の比較について，子ども時代と青年期では空想経験の質が大きく異なることが明らかとなった。子ども時代の方が〈空想頻度〉が高く，「空想自体が自分を包み込むように大きかった」と回答が得られたように，子ども時代において空想は現実と同等の重要性をもつものとして捉えられていたようである。青年期には自我の確立に伴い，意識的に思考したり，捉えたりする傾向が強くなるものと考えられる。そのため，〈空想内容〉として現実味のある，自身の満たされない思いを補い消化する空想や，現実面での不安要素を回想する空想を行うように移行してゆくのであろう。自己の意識の強化により，〈空想の役割・影響〉としても，“ただ楽しい”だけの空想ではなく，“ストレス回避などの目的をもったその場限りの楽しみ”といったような，現実に伴った小さな空想へと形を変えていくようである。

目的2である青年期における空想経験とレジリエンスの関係について，仮説①～⑤が全て支持された。レジリエンス状態が高い者ほど，〈空想内容〉として自身にとってポジティブな内容の空想を行い，〈空想に対する認識〉として空想を意義あるものと認識し，〈空想の役割・影響〉として空想から自身にとってポジティブだと評価できる結果を受け取り，〈空想する状況〉において精神的に不快な状況よりも快状況において空想を行っていることが分かった。青年期において，空想経験がレジリエンスにポジティブな影響を与えるために必要な要素として，以下の2点が考えられた。1点目は，自身が行う空想に対し，“自身にとって肯定的な効果があるものだ”と捉えることができているという点である。レジリエンス状態が高い者は，あらゆる場面・物事を肯定的・楽観的に捉えるというだけでなく，自身にとって肯定的になる要素を抽出するのが得意であると考えられる。2点目は，現実面において自我が確立しているかという点である。レジリエンス状態が高い者は現実面においても自我を安定して保っているため，空想に呑み込まれず自身の期待する効果を得られていると考えられる。現実の力が空想よりも大きく機能している青年期においては，現実面における自我の強さも空想に大きな影響を与えるように考えられる。空想内においてもある程度自身の意識により，展開される空想をぼんやり感じているだけではなく，積極的に空想を味わうという要素が実は重要なものかもしれない。総じて，空想経験によりレジリエンス状態を高く保つためには，自身の心的活動である空想に対し肯定的な側面を見出し，積極的に味わうことのできる姿勢が重要であることが示唆された。

大学生の就職活動における困難とその対処に関する質的検討 —ポジティブ心理学の見方で—

松友 萌（教育心理学）

1. 問題意識と目的 青年期において、職業や進路について考え選択をするという過程は重要な意味を持つ。澤田ら(1991)は、進路選択において大学生が職業的役割という新しい社会的役割を担うにあたって、アイデンティティの問い直しと再構成が行われるとしている。積極的に就職活動を行ったり、自分を振り返り吟味することが自己概念の明確化を促進すること(浦上, 1996)も明らかになっている。一方で、就職活動は不安や葛藤・緊張に満ちた体験でもある。就職活動中におけるストレスや不安、抑うつ等の心理状態が就職活動の進行に多大な影響をあたえることも示されている(下村ら, 1997)。

これまでの研究では、就職活動に伴うネガティブな経験に関して、その不適応反応の低減に焦点が当てられてきた。しかし、松田ら(2010)は、ポジティブ心理学からの視点を援用し、円滑な就職活動をより長期的に支えるために、不安の低減だけでなく、就職活動において有用であった肯定的な心理資源について更なる模索を行う必要を述べている。その際には、就職活動を行う個人が不採用経験および就職達成課題をいかにして乗り越えていくのかという「過程」に焦点を当てた検討が期待されている(軽部ら, 2015)。実際に過程的視座を備えた研究として、軽部ら(2014)や石黒(2016)がある。これらの研究では就職活動における困難を乗り越えるプロセスが示されているものの、大学生が就職活動時にどのような強みを生かして困難に対処したのか、どのような資源が有用であったのか、また、就職活動の中でポジティブな経験があったのかについては言及がなされていない。加えて、どちらも就職活動における本選考期にのみ着目しており、就職活動全体を捉えたプロセスの研究は未だない。

これまで心理学においては、精神的な障害や人間の弱さに焦点が当てられ研究されてきたが、ポジティブ心理学は、その心理学の疾病モデルの見直しから生まれてきた。ポジティブ心理学とは、強みや長所と言った人間のポジティブな側面に目を向け、生活や人生をより充実したものにすることを目的としている(Seligman, 2004)。本研究では、この考え方を就職活動のプロセスに適用し、大学生が就職活動において内定を獲得するまでに経験する困難や課題に対してどのような取り組んだのかについて、個人の持つ強みや有用であった資源に着目して検討する。以上より本研究の目的をまとめると、①就職活動の一連のプロセスを明らかにすること、②その中で経験される困難とそれに対する対処について記述すること、③それらをポジティブ心理学の観点から検討することである。

2. 方法 2021年卒業予定の大学生・大学院生のうち、民間企業に対する就職活動で内定を獲得したもの10名を対象に、一人当たり約60分の半構造化インタビューを実施した。得られたデータは、荒川ら(2012)の複線径路等至性モデリング(Trajectory Equifinality Modeling: 以下TEM)を参考に分析した。

3. 結果と考察 就職活動を行い、内定を獲得した大学生が、内定獲得までにどのようなプロセスをたどり、そこで経験する困難にどのように対処しているのかを、TEM 図を用いて示した。就職活動

の過程は大きく4期に分かれ、その中でネガティブ体験をしたり、ネガティブ感情を抱えたりしながらも、必要な意思決定や行動を行っていたことが明らかとなった。以下に、具体的な就職活動の4期に渡るプロセスを示す。

第1期はインターン開始までの時期であり、社会に出るということを考えるところから始まる。そこから社会に出ることを選択し、どのような形態で就職するかを選ぶ。正規雇用で働くことが妥当であり、選択肢としては、公務員か民間企業に限られる。その後就活が始まり、セミナーやインターンシップへ参加する。第2期は、インターンシップの期間である。参加したい企業を選び、選考で落ちることも経験する。合格したインターンシップに参加することで、ポジティブな体験をしたり、今までになかった自分や企業への気付きが生まれ、そこから本選考へと向かっていく。第3期の本選考の過程では、受ける企業を選び、対策をする。選考では自己アピールをし、結果待ちから、落ちた場合にはまたとにかく行動をして次の選考を受ける、という繰り返しが見られた。面接が上手くいく経験を積み重ねて、内定獲得へと向かう。内定を獲得することで、第4期に入る。内定があることで精神的に楽になり、内定をもらった時点で就職活動を終えるものと、さらに続けるものとで分かれる。最終的に進路先を決定して、就職活動は終了する。就職活動ではネガティブな感情を抱くことが多いが、振り返って意味づけをしてみると、ポジティブな体験もしており、強みが獲得できるという就職活動自体の機能も見いだされた。その後、社会人として就職することに向かって、就職後を見据えたり、就職活動での努力を継続したりして進んでいく。

就職活動における困難には、就職活動に対するネガティブな感情や、選考の評価基準が分からないこと、選考に落ちることによる落ち込み、周りと比較して自信を失うこと、何がしたいのか分からないこと、対策がしんどいこと、どこまで自分を出していいのか分からないこと、などが挙げられた。これらに対して協力者らは、自らの強みや、資源を利用しながら対処していた。ウェルビーイングの要素であるPERMA（ポジティブな感情・エンゲージメント・関係性・意味／意義・達成）に当てはまる体験もあり、そのことから就職活動が促進されたり、就職活動をポジティブに捉えられたりしていた可能性が示唆された。また、PERMAには当てはまらないものの、就職活動に必要であった、ポジティブな要素も見られた。例えば、個人の持つ誠実さや忍耐力、他者に対して援助を求めることができるといった強みや、選考に落ちたときに「企業と自分が合わなかった」と思える割り切りなどである。加えて、就職活動自体がポジティブな機能を持つ可能性も示された。就職活動はしんどい、ネガティブな体験であるが、そこでの一つ一つの出来事の中にはポジティブだと捉えられているものもあり、また全体を通して、精神的に強くなり、視野が広がり、成長の実感が湧くということが示された。これは、高橋ら（2013）の就職活動による自己成長感の研究結果とも一致している。

以上より就職活動のプロセスとそこで経験する困難とその対処の方法を示した。就職活動において重要であった強みや資源、また、就職活動を通して獲得したポジティブな要素について、今後さらにその要素の特定や、それがどのぐらいの大学生に当てはまるのか、就職活動の期間によって変動するのかなどについて、実証的な研究が進んでいくことが望まれる。

SNS 利用時の精神的健康に影響を与える要因の検討 コーピングの有効性に着目して

三好 隼人（臨床心理学）

1. 問題と目的

現代ではインターネットの利用が身近なものとなった。その典型であるSNSは2018年時点での利用率が60%に達し、特に若年層を中心に普及している。SNSは、利用者に対して情緒的、情動的サポートを始めとする様々な恩恵をもたらし、特に現実社会においてサポートを得られにくい個人に対して居場所を提供したと言える。その結果として、抑うつや不安が和らぐという報告が数多くなされている（安藤・高比良・坂本, 2005; Best, Manktelow & Taylor, 2014）。しかし、その一方でSNSの利用におけるトラブルや、それによる「SNS疲れ」（加藤, 2013）、依存の問題も多く報告されており、SNSの利用は結果として利用者に対して自尊心の低下や抑うつ、不安の増加（Seabrook et al., 2016; Donnelly & Kuss, 2016）や睡眠時間の減少（Woods & Scott, 2016）を始めとする様々な弊害をもたらしているとも示されている。

このように、SNSは私たちにネガティブな影響をもたらすこともあればポジティブな影響ももたらすこともあり、SNSの使い方によってはネガティブな影響を避けることも可能であると思われる。例えば、一般的にネガティブな体験でストレスを感じた際は、コーピング（Lazarus & Folkman, 1984）を行う事でそれを和らげようとするため、SNSの利用においても同様のことが言えるだろう。しかし、先行研究では、SNSが利用者に対してネガティブな影響を与える要因を検討する事に留まっており、ネガティブな影響を回避する手段については示唆に留まっており、SNSが私たちに与える影響についても研究結果は一貫していない。そこで、本研究では、SNSの中でもTwitterを取り上げ、Twitterの利用時の精神的健康にネガティブな影響を与える要因の検討と、ネガティブな体験に対するコーピングがTwitter利用時の精神的健康にどのように影響するかを調べることを目的とした。

その際、SNS利用時の精神的健康にネガティブな影響をもたらす要因として、以下のように仮説を立てた。つまり、利用者の神経症傾向が高いほど（仮説1）、利用時間が長いほど（仮説2）、利用期間が長いほど（仮説3）、Twitterを娯楽のために利用しているほど（仮説4）、既存の交友関係を深めるために利用しているほど（仮説5）、新たな交友関係を作るために利用しているほど（仮説6）、利用時の精神的健康が低いという仮説を立てた。また、Twitterを情報獲得のために用いているほど、利用時の精神的健康が保たれるという仮説を立てた（仮説7）。さらに、Twitter利用時のネガティブな体験を設定し、それを経験しているほど利用時の精神的健康が低いという仮説を立てた（仮説8）。そして、Twitter利用時のネガティブな体験に対するコーピングが利用時の精神的健康を保たせるといふ仮説を立てた（仮説9）。最後に、コーピングが取れている人ほど、Twitter利用時の精神的健康にネガティブな影響をもたらす要因の影響が弱まる、つまり、コーピングと各要因との交互作用が見られるという仮説（仮説10）も立て、以下の通り検証を行った。

2. 方法

Google formを利用した無記名式のweb調査を行い、Twitterを利用している男女150名（女性70名、男性80名、平均年齢=21.07歳、 $SD=1.92$ ）の回答を分析対象とした。まず、フェイスシートとして性別、学年、年齢、住居形態、Twitterの利用の有無の他、Twitterを「利用している」と答えた人を対象に、過去1週間におけるTwitterの1日当たりの平均利用時間、Twitterの利用期間を尋ねた。その後、BigFive尺度（和田, 1996）の「神経症傾向」を測る項目、Twitterの利用動機を測定する尺度（北村・佐々木・河井, 2016）、SNS利用時の問題焦点型コーピング、情動焦点型コーピングを測定する尺度（佐藤, 2019）、Twitter利用時のネガティブな体験を図る尺度として大学生向け能動的SNS疲れ尺度、受動的SNS疲れ尺度（森・名取, 2018）、精神的健康を測る従属変数として気分調査票（坂野・福井・熊野・堀江・川原・山本・野村・末松, 1994）のうち「爽快感」を除く4因子（「ネガティブな気分」）、を用いて質問紙に組み込んだ。なお、コーピングについては、「受動的SNS疲れ」、「能動的SNS疲れ」のそれぞれに対するコーピングを回答してもらった。

3. 結果と考察

仮説1～8を検証するために、「ネガティブな気分」を従属変数とし強制投入法による重回帰分析を行った結果、「神経症傾向」が高いほど、Twitterを新たな交友関係を作るために用いているほど、「受動的SNS疲れ」、「能動的SNS疲れ」をより多く経験しているほど、利用時の「ネガティブな気分」を予測することが示された。また、Twitterの「利用期間」が長いほど、Twitterを情報収集のために用いているほど、利用時の「ネガティブな気分」を抑えることに寄与していると示された。以上のことから、仮説1, 6, 7, 8は支持された。一方で、仮説2, 3, 4, 5は支持されなかった。また、「男性であること」が利用時の「ネガティブな気分」を予測することも示された。

さらに、仮説9を検証するために、Twitter利用時のネガティブな体験に対する「コーピング」も独立変数として分析に投入した結果、「コーピング」は利用時の「ネガティブな気分」を予測することが示され、仮説9は支持されなかった。そして、仮説10を検証するために、「コーピング」とこれまでの分析でTwitter利用時の「ネガティブな気分」を予測すると示された各要因との交互作用項を作成し、階層的重回帰分析を用いた交互作用の検定を行った結果、いずれにおいても交互作用は示されず、仮説10は支持されなかった。これらの結果について、コーピングを行う事自体が他者と衝突したりコミュニケーションにおける齟齬を引き起こすと言ったネガティブな体験になったり、逆に問題状況を維持させる要因となったりしているため、コーピングの有効性が確認されなかったと考えられる。

本研究は、その知見が大学生、大学院生、また、Twitterにしか当てはまらないことを始めとした限界が存在するが、数多くの変数を分析に組み込み、精度の高い結果が得られたと考えられる。また、コーピングを行うことがむしろ精神的健康を増悪させるという結果は様々な場で心理教育として扱われる可能性もあるだろう。今後は、調査対象をより広げることでさらなる知見を積み重ねていく事が求められると思われる。

倫理的感受性と自己決定性に関する臨床心理学的考察 —看護学生を対象として—

東 美苗子（臨床心理学）

問題と目的

臨床は、様々な人間関係が交錯し、様々な価値観が入り乱れる現場であり、「倫理」的な問題が多発する環境である。筆者は、対人援助職の端くれとして、臨床心理士をはじめとした他者を援助することを生業としている「対人援助職」において「倫理」がどのように機能しているのかに興味関心を常々抱いている。法律や道徳、職業倫理を超えた、人類に共通して存在している「倫理」と「対人援助職」という自我はどのように相互作用を及ぼし合っているのだろうか。

本研究は、「対人援助職」といういわば「人助け」を生業に選んだ動機が、臨床においてより善い援助行動を起こすための第一歩ともなる「倫理」的な問題を感じ取るスキルにどのように影響を及ぼすのか明らかにすることを目的とする。まず、研究Ⅰにおいて、看護師・臨床心理士・社会福祉士の倫理綱領を比較し、共通する「倫理」の存在を改めて問う。さらに研究Ⅱにおいて、看護学生を対象とした質問紙調査で倫理的行動の始まりの一步である「倫理的感受性」が、職業選択の始まりの一步である「職業選択の動機」の内在化の程度、つまり自己決定性の高さによって変化するのかを検討する。全ての対人援助職の根底原理ともなる「倫理」を見つめることで「対人援助」への理解を深め、現場の一人の「対人援助職」としてだけでなく、仲間の教育・支援のベクトルからも、「より善い」援助活動の輪を広げていく一端を担えれば幸いである。

研究Ⅰ

看護師・臨床心理士・社会福祉士の倫理綱領を比較した。それぞれの倫理綱領に共通して、基本的人権の尊重が強調されていた。人そのものと接し、影響を与える専門職としてある限り、対人援助職が果たすべき社会への責任として、人という集合的・個的な存在への理解を深め、人の持つ尊厳・権利を尊重・保護を最重視する姿勢を維持し続けることを求められていると言える。有機的な存在である人を対象とし、数値では表現しきることができない「幸福」や「健康」を目標とする、その目標の維持・増進へのプロセスを扱う対人援助職であればこそ、守るべき・果たすべき倫理的責務であると言える。アリストテレス（2015）は「ゆらぎのある題材をもとに語る場合には、真理を大雑把に、そしてその輪郭だけを明らかにすることで満足すべきである」（p.30～31）と述べているが、ある意味で対象や成果が掴みがたい対人援助という職務において、経営的な利益・個人的な利益への視点よりも、被援助者の利益を第一とし、弱者への援助・エンパワメントの眼差しを注ぎ続けることを自他に約束することが、重要な柱となるのではないかと。また、品川（2020）は「ケアの倫理」について、関わり合いを通じ、相互変容をもたらす中で、「生きているという実感と充実を見出そうとする」ものであると述べたが、全ての対人援助職は、他者を「助けたい」という思いから始まる援助プロセスを、博愛の名のもと「ともに生きよう」と探索し、新たな「倫理」的成長・充実を生み出す職務についていると言える。それは、人が獲得できて為しうることのできる「最高善」（アリストテレス, 2015）

を探究し続ける職種であると言え、対人援助職の存在意義が、「対人援助を行う」こと、つまり臨床での実践こそが対人援助職の最も大切な職務であり、尊さであることが示されたと同義である。対人援助職が善い仕事をしていくためには、倫理的感受性をはじめとした、倫理的行動、つまり「最も善いと思われること」を選び実施していけるスキルを磨き続けることが必要不可欠であると考ええる。

研究Ⅱ

職業選択における自己決定性の程度が臨床場面での倫理的感受性の程度に影響を及ぼすかを確認するため、看護大学の3・4年生29名を対象に質問紙調査を行った（平均年齢21.6歳、大学3年生16名、大学4年生13名）。質問紙の構成は、看護師の職業的アイデンティティ尺度（落合他，2007）、倫理的感受性尺度（村松他，2020）を用い、自由記述で看護師選択の動機・理想とする看護師像と、実習において体験した倫理的問題についての回答を求めた。①尺度同士の相関、②看護師選択の動機についての記述を、岡田他（2006）の「大学生用学習動機付け尺度」を参考に、「内発」「同一化」「取り入れ」「外発」という動機付けスタイルの4段階に分類・点数化したものと倫理的感受性尺度の相関を、③自由記述（看護師選択の動機・理想とする看護師像と、実習において体験した倫理的問題）への回答の分析を行った。結果、職業選択の動機における自己決定性や職業アイデンティティの程度と、倫理的感受性の相関は見られなかった。コールバーグの道徳性の発達理論において、「倫理」が自身で選択した原理に従う良心をもとになされるもっとも高次のもの（水野，1985）とされているように、倫理的行動を起こすために自己決定性は不可欠なものであるが、倫理的問題を捉えていく際には自己決定性よりも太田（2016）が述べるように、倫理についての知識や観察力などの他の能力が直接的に関係すると考えられる。一方で、職業選択・理想像を形成する際に重視していると考えられる「善い援助行動・態度＝為しうる善」と、臨床現場で倫理的問題を捉える着眼点が共通することが見出された。対象の少なさ、「倫理」など数量的に扱いにくい概念を質問紙で調査した点などの課題は挙げられるが、臨床実践における肯定的な「こうありたい」「こうしたい」という理想、願望、欲求を抱くことが、より広い視野をもって臨床現場を看ることに繋がるということが明らかにされたといえる。

オンラインビデオ学習における弾幕機能の効果に関する研究 —社会的存在感、メンタルワークロードおよび学習効果に与える影響—

張 程皓（教育工学）

1. 問題と目的

情報技術の発展に伴い、教育機関が配信するMOOCなどのほかに、Youtube等において組織や個人の名義で公開される学習ビデオも急増している。このようなオンライン上の何らかの知識の教授を目的したビデオによる学習のことをオンラインビデオ学習と呼ぶ。本研究では、ニコニコ動画やbilibili（中国の動画サイト）で用いられている、スクリーン上に流れるユーザが投稿したコメント（本研究ではこれを弾幕と呼ぶ）機能が、オンラインビデオ学習にもたらす効果について検証する。

弾幕機能には、ビデオ閲覧者間の交流を促進する効果が認められ（江, 2014）、一種のCMC（Computer-Mediated Communication）ツールであるといえる。従来、オンラインビデオ学習の視聴時の学習者同士の交流は、互いの社会的存在感を高め、学習活動にポジティブな効果を持つことが示されてきた（例えば、八重樫 2005）。同様に、オンラインビデオ学習に弾幕機能を用いることにより、学習者同士の感想や意見の交流だけでなく、知識をお互いに教えあったりするような相互作用が起こることが期待できる。すなわち、弾幕機能は、学習者間のつながりと学習効果において影響を持つと予想される。ただし、弾幕を読むことは学習者のメンタルワークロード（精神的作業による生体への負荷または負担）に負の影響を与えるかもしれない。しかし、易（2018）の研究では弾幕の認知負荷はそれほど高くないことが確かめられている。本研究ではこれらの効果を検証する。

2. 方法

弾幕は本来、ユーザが書き込みユーザ間で交流するものである。しかし、本研究では、弾幕を「読む」ことによってもたらされる影響にのみ限定して検証する。また、当然、弾幕の内容によって、影響は異なるため、これを統制するため、実験者が実験実施前に事前に弾幕を用意することとした。実際の動画サイトでの弾幕には様々な内容のコメントが流れる。しかし、本研究で着目するのは上記の3つの側面に意味のある影響をもつコメントである。そこで、不快感など他人のネガティブな感情を招くような表現がないもの、および、オンラインビデオで扱われている知識との関係が強い内容のものを、「学習に向ける弾幕」と呼び、このような弾幕だけの効果を検証する。実際に作成した弾幕は、以下の2種類である。

（1）知識に関する質問、答え、同感、確認、議論など、あるいは、知識に関する復唱、説明、補足など、190個。例：「そうなんだ」「なるほど」「？？？」「←それは2016のデータ」

（2）知識に関係ない挨拶、雑談、質問、答え、議論など、あるいは、知識に関係ない復唱、感情表現、無意味なこと、クレームなど、110個。例：「こんにちは」「よろしくお願いします」「先生ありがとう」

本研究は独自に開発した、弾幕機能を実現したオンラインビデオ学習システムを用いて実験を行った。弾幕機能は、ニコニコ動画やbilibiliを参考にし、同じ特徴を持たせるように開発した。なお弾幕を「書き込む行動」による影響は研究対象外となるため、実験協力者に弾幕を書き込む方法に関する説明は行わない上、実験協力者が書き込んだ弾幕は自分自身しか見られないようにした。実験に用いるビデオ教材は「デジタルネイティブ」をテーマとしたオンライン授業の録画であり、長さは21分で

あった。

2020年11月～12月、日本人の高校生・大学生または社会人を対象に、オンラインで実験参加者を募集した。60名の実験協力者をランダムに群分けし、実験群A・実験群B・対照群Cそれぞれ20人ずつにした。実験群Aは（１）と（２）の両方の弾幕が見られる群である。実験群Bは、（１）の弾幕だけが見られる群である。対照群Cは、弾幕が見られない群である。実験はすべてオンラインで実施された。参加者は任意の時間に学習ビデオを閲覧し、その後、テストおよびアンケートに回答した。

学習者間のつながりという側面を評価するために、社会的存在感に着目することとした。ここでの社会的存在感は、GUNAWARDENAら（1997）の定義した「媒介しているコミュニケーションにおいて相手を『現実目目の前にいる』（real）と感じられる程度」である。社会的存在感を測定する尺度であるGUNAWARDENAらが開発した質問項目を、本研究の文脈に合うように作り変えて、全6問を、10段階のリッカート法で測定した。

また、メンタルワークロードは、NASA-TLXの簡便法であるRTLXを用い（三宅 1993）、先行研究を参考に12項目を独自に作成した。学習効果を評価するため、ビデオ教材の内容に関わるテストを行った。テストには10の質問があり、各質問10点、満点100点と設定した。質問の内容は、全てビデオの中に出現した宣言的知識を記憶しているかを確認しているものであり、8問は選択式問題で、残り2問は用語を再生する穴埋め問題である。

本論文では以下4つの仮説を立てる。K1. 弾幕を表示することで、弾幕を表示しない場合と比べ学習者の社会的存在感が増加する。K2. 弾幕を表示しても、弾幕を表示しない場合と比べ学習者のメンタルワークロードが著しく増加しない。K3. 本研究が想定した学習に向ける弾幕を表示することで、弾幕を表示しない場合と比べ学習者の成績が上がる。K4. 本研究が想定した学習に向ける弾幕のうち、知識との関係が強い内容と、知識との関係が薄い内容の両方を表示した場合は、知識との関係が強い内容だけを表示した場合と比べ学習者の成績が上がる。

3. 結果と考察

社会的存在感を測定する項目の信頼性係数は $\alpha = .673$ であり、社利用可能な範囲であると判断し、全ての質問項目の平均値を社会的存在感の得点とした。1 要因分散分析の結果、群の主効果が有意となった ($F(2, 57) = 9.141, p < .001$)。多重比較の結果、実験群AとBとの両方が、対照群Cより有意に得点が高く、仮説K1を支持する結果が得られた。つまり、弾幕は学習者間のつながりに良い影響を与えている。

次に、メンタルワークロードの測定項目の妥当性を確認したうえで、12項目の単純平均値をメンタルワークロードの得点とした。1 要因分散分析の結果、群の主効果は有意ではなかった ($F(2, 57) = 0.073, p = .930$)。よって、仮説K2は支持された。これは先行研究とも一致する結果であった。最後に、成績に対して、1 要因分散分析を行った結果、群の主効果は有意ではなく ($F(2, 57) = 0.32, p = .691$)、仮説K3とK4は支持されなかった。その原因としては、「標本サイズが小さい」、「事前弾幕の内容が効果的ではない」、「弾幕の演出が効果的ではない」が想定される。